

医療介護総合確保促進法に基づく
滋賀県計画（平成29年度）

平成29年9月

滋賀県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の人口は、現在約 141 万人であり、全国でも数少ない人口増加県であったが、平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口では、昭和 41 年以来 48 年ぶりの減少となり、本県においても人口減少局面に入ったと考えられる。人口構造としては、年少人口割合が高いが、その割合は減少傾向にあり、逆に高齢者の人口割合が上昇している。

特に団塊の世代すべてが 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）までの高齢者の伸びが著しく、この時点で、65 歳以上の高齢化率は 27.5%（3.6 人に一人）、75 歳以上の率は 16.0%（6.25 人に一人）となる。平成 37 年（2025 年）の高齢者人口について、平成 22 年（2010 年）時点と比較すると、65 歳以上では 1.31 倍（全国 1.24 倍）で全国第 5 位、75 歳以上では 1.57 倍（全国 1.53 倍）で全国第 10 位と、いずれも高い率となっている。このように本県はこの先、急速に高齢者が増えていく地域であると見込まれ、このため医療・介護サービスに対する需要はますます増大し、また多様化していくものと予想される。

本県では、「すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現」を重点施策の一つとして掲げ、様々な取組を進めており、本県の限られた資源を効率的に活用し、県民の健康維持や傷病治療、在宅医療・介護のための医療介護提供体制を充実していくことが必要となっている。

一方、県内の状況に目を向けると、医療面では、県内医療施設については、人口 10 万人あたりの病院数、一般診療所数、歯科診療所数、病床数のいずれもが全国平均を大きく下回っており、また、今後の超高齢社会において在宅医療を支える資源についても、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院など、全国平均を下回る整備率となっている。

医療従事者について、医師数は、人口 10 万人あたりでは 222.3 人（全国 244.9 人）で全国平均より低く、診療科や地域の偏在も生じている。また、看護師については、認定看護師の養成をはじめとする質の向上、離職防止対策や小規模施設の人材確保などの課題があり、さらには、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を果たす訪問看護師や理学療法士などリハビリテーション専門職の確保・養成も課題である。

また、平成 26 年 6 月に成立した「医療介護総合確保推進法」の一部である改正医療法に基づき、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定し、構想実現に向けた具体的な取り組みについて、地域医療構想調整会議の場などを通じて、引き続き協議、調査を進めることとしている。特に、2025 年における病床推計から、不足する回復期病床への転換を支援し、病床機能の分化・連携の促進を重点的に進めていく必要がある。

今年度は、医療法に基づく医療計画である滋賀県保健医療計画の見直しの年であり、社会環境の変化や国の動き等を踏まえた今後の医療提供体制のあり方を検討し、「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現」を目指して、健康的な生活を送るための「医療福祉」を推進し、地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいく。

介護面では、本県の介護サービスの利用状況は、在宅サービスについては、介護保険サー

ビスにおいて要介護等認定者の7割以上が利用するなど、平成24年度からの5年間で26.7%増加しており、また、施設サービスについては、特別養護老人ホームや認知症グループホームなど主な介護保険施設等の整備が、同5年間で16.5%増加（定員ベース）している。本県の高齢者人口および要介護認定者数は、2025年に向けて、今後も増加していくことが見込まれることから、地域密着型サービスをはじめ介護サービス基盤の計画的な整備を進めていく必要がある。

また、介護従事者について、平成27年度介護職員数15,997人と平成18年と比較して40.7%増加、また、介護福祉士も平成27年度7,054人、介護職員に占める割合も44.1%と増加傾向であるが、今後増大する介護サービスを支えるために必要と予測される介護職員数平成37年（2025年）25,000人を計画的に確保している必要がある。

こうした状況の中で、本計画は、県全域にかかる医療介護提供体制の基盤強化および県内各地における地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、安全・安心のセーフティネットを医療および介護の両面から支え、すべての人に「居場所と出番」があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現を目指し作成するものである。

本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、医療面では、滋賀県保健医療計画に掲げる次の5つの姿の実現を図っていくこととし、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を引き続き実施していく。

滋賀県保健医療計画で目指す5つの姿

- ① すべての年代が健康的な生活を送れている
- ② 医療と福祉（介護）が一体となって生活を支えている
- ③ 安全・安心な地域医療福祉の体制が整備されている
- ④ 高度・専門医療の充実で必要なサービスを受けることができる
- ⑤ 住み慣れたところで在宅療養生活が送れ、安心して人生の最期を迎えられる

なお、本計画で設定する医療介護総合確保区域には、それぞれに地域特性があり、抱える課題も多様である。同区域ごとの課題や将来推計、医療介護提供体制のあるべき姿については、地域医療構想に基づき、将来を見据えた検討を地域の関係者の参画により行うこととしており、各区域の調整会議において、区域ごとの方向性（構想）や課題の解決に向けた、病床の機能分化、在宅医療の推進、医療従事者の離職防止、定着促進にかかる取組などを検討し、地域医療構想の実現に努めることとする。

また、介護面では、本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる次の4つの基本目標の実現を図っていくこととし、特に、第6期計画の3つのポイントのうち、地域特性に応じた介護サービスの一層の充実（地域密着型サービスの充実）や2025年を見据えた人材育成（介護従事者の確保・養成）にかかる事業を重点的に実施していくこととする。

第6期滋賀県介護保険事業支援計画で目指す4つの基本目標

- ① 「元気で活動的な85歳」への仕組みづくり
- ② 地域で支え合う仕組みづくり
- ③ 医療と福祉が一体となった「滋賀の医療福祉」の実現
- ④ ともに築きあげる理想郷づくり

第6期滋賀県介護保険事業支援計画の3つのポイント

- ① 地域包括ケアシステムの構築
- ② 地域特性に応じた介護サービスの一層の充実
- ③ 2025年を見据えた人材育成

(2) 滋賀県医療介護総合確保区域の設定

滋賀県における医療介護総合確保区域については、大津（大津市）、湖南（草津市、守山市、栗東市、野洲市）、甲賀（甲賀市、湖南市）、東近江（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）、湖東（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）、湖北（長浜市、米原市）、湖西（高島市）の区域とする。

なお、当該区域は、医療法に基づく2次保健医療圏（構想区域）、老人福祉法および介護保険法に基づく保健福祉圏域と同じである。

《滋賀県医療介護総合確保区域》

区域	構成市町	人口(人)
大津	大津市	340,557
湖南	草津市、守山市、栗東市、野洲市	337,490
甲賀	甲賀市、湖南市	144,195
東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	228,662
湖東	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	156,050
湖北	長浜市、米原市	155,081
湖西	高島市	48,798

平成29年(2017年)4月1日現在



(3) 計画の目標の設定等

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。(※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H31)
回復期病床数	1,452 床 (H28)	1,755 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H30)
在宅療養支援診療所数 ※	137 診療所(H28)	160 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 70 病院(H28)	延べ 118 病院

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	698 床	794 床
認知症高齢者グループホーム※	1,868 床	1,934 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	13 か所
認知症対応型デイサービスセンター	81 か所	95 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	72 か所	81 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所	9 か所
地域包括支援センター※	56 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	22 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	273 床
認知症高齢者グループホーム※	311 床	326 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	13 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	168 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	10 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	13 か所	6 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	136 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	3 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	198 床	216 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H30)
医師数 (人口 10 万人あたり)	222.3 人 (H26)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26)	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減
訪問看護師数 (人口 10 万人あたり)	滋賀県 36.1 人 全国 27.7 人 (H28)	全国値を上回る状況の維持
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 75.0 人 全 国 99.2 人 (H27)	全国値との差の縮減

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加 (平成 37 年 25,000 人) を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H27)	目標値(H29)
介護職員数 ※	18,200 人	20,000 人
介護福祉士数 ※	8,000 人	8,000 人

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (県全体および各医療介護総合確保区域)

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成 28 年

9 月 6 日 滋賀医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
～9 月 9 日 滋賀県看護協会との意見交換会および事業提案募集

11 月～1 月 事業内容の取りまとめ、当初予算案の調整

1 月 31 日 滋賀医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
滋賀県看護協会との意見交換会

3 月 28 日 第 2 回滋賀県医療審議会

平成 29 年

5 月 29 日 第 1 回滋賀県医療審議会

8 月 24 日 第 2 回滋賀県医療審議会

9 月 5 日 滋賀医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
～9 月 8 日 滋賀県看護協会との意見交換会および事業提案募集

(介護分)

平成 28 年

10 月 6 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

10 月 12 日 滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取

平成 29 年

3 月 10 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

3 月 24 日 滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取

6 月 12 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、関係団体との意見交換会も含め、滋賀県医療審議会や滋賀県高齢化対策審議会において報告し、意見聴取するとともに、重点課題にかかる評価については、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会など関係する協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、効果的な事業推進に努めていく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 医療情報ICT化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 51,416千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会、滋賀県立成人病センター					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、急性期患者等の情報を県内医療機関で共有することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：・登録患者数の増加 H28年度末：16,000名 → H29年度末：20,000名</p>					
事業の内容	平成26年7月から本格運用を開始している医療情報連携ネットワークシステムの機能強化に係る経費の補助等を行う。					
アウトプット指標	<p>・情報閲覧施設数 H28年度：165カ所 → H29年度：300カ所</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	・情報閲覧施設を増やすことによりシステムの活性化を図り、登録患者数が増加され、医療機関等の連携が推進されることにより病床の機能分化・連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,552
		基金	国(A)	(千円) 20,485		(千円)
			都道府県(B)	(千円) 10,242	民	(千円) 10,933
			計(A+B)	(千円) 30,727		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 20,689			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域					
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増大する中において、がん診療連携拠点病院と身近な医療機関との機能分化、連携を推進し、在宅医療につながる外来化学療法体制を構築することにより、がん治療の需要に対する必要な病床数の確保および、がん死亡率の低減を図る必要がある。 アウトカム指標：・2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 ・がん 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり）の減少 H27 年度 69.4% → H29 年度 63.7%					
事業の内容	がん医療の質の向上および効率的な提供体制を確保するため、がん診療施設として必要な施設設備整備に対する補助を行う。					
アウトプット指標	化学療法室病床数（滋賀医大） H28 年度：15 床→H29 年度：20 床					
アウトカムとアウトプットの 関連	がん診療連携拠点病院の施設改修を行うことにより、身近な医療機関との機能分化、連携を推進し、がん死亡率の低減および、県として必要な病床数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,600
		基金	国 (A)	(千円) 11,600		
			都道府県 (B)	(千円) 5,800	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 17,400		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 17,400		0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,536 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p>					
事業の内容	<p>病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療職の病院への派遣回数維持 H28 年度：139 回→H29 年度末：139 回 ・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 H28 年度：7 回→H29 年度末：8 回 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>歯科専門的な介入が可能になれば、患者の早期回復や早期退院に寄与することができ、在宅療養への早期移行を促すことができることによって、必要病床数の確保につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,690	民	(千円) 3,690
			都道府県 (B)	(千円) 1,846		
			計 (A+B)	(千円) 5,536		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 3,690
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 160,099 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県立リハビリテーションセンター、滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、医療法人敬絆会、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県内歯科診療所				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備を行うとともに、医療機能の分化・連携に関する実態把握等を行う。 不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション専門職の確保・定着、人材育成を進めるとともに、リハビリテーションの実態調査および支援拠点の整備を行う。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所の整備箇所数 5 か所 訪問看護ステーションの整備箇所数 5 か所 在宅療養支援歯科診療所の整備箇所数 15 か所 リハビリテーション支援拠点の整備 1 拠点 				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療を推進する上で必要な機器の整備等を進め、地域での医療サービスの提供体制を充実させることにより、医療機能の分化・連携が図られ、将来必要とされるバランスのとれた病床が確保される。 また、有床診療所と連携したリハビリテーション支援拠点の整備等を行うことで、回復期に入院しなくても、回復期機能の一部を担うことができ、急性期や回復期からのスムーズな退院と在宅復帰が見込まれる。 				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A+B+C)		160,099	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	17,601
		基金	国(A)	(千円) 73,663			(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 36,832			(千円)
			計(A+B)	(千円) 110,495			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 49,604	(千円) 13,179			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅強度行動障害者有目的入院事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,129 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。</p> <p>アウトカム指標：強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係） H28 年度：16 名 → H30 年度：16 名以上</p>					
事業の内容	在宅の強度行動障害者の病状把握や行動障害の改善のために、一定期間の入院を行うことで、在宅生活を継続できるよう支援する取組に対して補助を行う。					
アウトプット指標	有目的入院患者数 10 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業を行うことにより、強度行動障害者の障害特性の把握等を行い、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,129	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 2,279 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,279		
			都道府県 (B)	(千円) 1,140		
			計 (A+B)	(千円) 3,419		
			その他 (C)	(千円) 1,710		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 高齢知的障害者健康管理指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,794 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。						
	アウトカム指標：専門医療に結び付けた数 H28 年度：16 人 → H30 年度：50 名以上						
事業の内容	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。						
アウトプット指標	健康管理指導回数：90 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	健康管理指導により、疾病を早期発見し、必要な専門医療に結び付けることで、高齢障害者の在宅生活の継続ができる医療体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	0
			都道府県 (B)	(千円)			797
			計 (A+B)	(千円)			1,196
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		598		0			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.7 (医療分)】 精神障害者在宅チーム医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,950 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖西区域									
事業の実施主体	医療法人明和会、医療法人周行会									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	受療中断者や、自らの意志では受診困難な精神障害者が入退院を繰り返し、症状を重症化させ、在宅で生活できなくなることとなるケースも多い。精神科医療への円滑な連携を行うことで、精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制を構築する必要がある。									
	アウトカム指標：・在宅生活継続者数：H28 年度 15 人→H29 年度 20 人									
事業の内容	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、在宅で生活するための包括的な地域医療体制の構築を目的として実施する事業に対して補助を行う。									
アウトプット指標	・事業対象者数：25 人									
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の支援を実施することにより、在宅で生活するための包括的な地域医療体制の構築を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		15,950			0			
		基金	国 (A)				(千円)	7,975	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			7,975
			計 (A+B)				(千円)			11,962
その他 (C)		(千円)	3,988	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0				
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 滋賀県在宅医療等推進協議会、圏域協議会開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,520 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県、医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するため、関係機関・団体等と現状・課題、今後の方向性等について、県全体、各二次医療圏域で協議する必要がある。							
	アウトカム指標：国保連レセプトデータに基づく訪問診療を受けた実人数 H28 年度：8,952 人 → H29 年度：9,578 人							
事業の内容	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行うほか、地域での情報共有、課題の抽出、取組の推進を図る圏域協議会の開催や活動支援を行う。							
アウトプット指標	滋賀県在宅医療等推進協議会の開催回数：4 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関する諸課題を協議し、目標を共有しながら取組を推進することにより、在宅医療（訪問診療）を受けることができた人数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		4,520			613 2,400 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		基金	国 (A)	(千円)				3,013
			都道府県 (B)	(千円)				1,507
			計 (A+B)	(千円)				4,520
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考 (注 3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,763 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (県立成人病センター)、滋賀県内病院、滋賀医科大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進し、がん患者と家族等への在宅療養を支援するため、がんについての相談支援や情報の収集提供等の取り組みの充実や、県内医療機関の人材育成、資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加：H27 年度 9.9% → H29 年度 10.0%</p>					
事業の内容	がん患者が増大する中、身近な地域の医療機関でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、また身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、県内医療機関の人材育成や資質向上を図ったり、がん診療連携支援病院における相談支援体制の強化を図るための支援を行う。					
アウトプット指標	・研修会等開催回数：年 5 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会等により医療従事者の人材育成を行い、また、がん相談等の充実強化を図ることにより、がん患者と家族等への在宅療養を支援し、がん患者の在宅死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,763	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,036 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,036		
			都道府県 (B)	(千円) 3,019		
			計 (A+B)	(千円) 9,055		
			その他 (C)	(千円) 5,708		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,860 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、甲賀地域の医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。					
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所 H28 年度：137 か所 → H29 年度：150 か所					
事業の内容	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、研修資金の貸与による家庭医の確保定着、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。					
アウトプット指標	家庭医療専門医 8 人→各圏域複数人 (14 人以上)					
アウトカムとアウトプットの 関連	県医師会との共催での県内の医師等を対象にしたセミナーの開催や日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の活動を支援することにより、県内で在宅医療に取り組む医師等の増加を推進し、在宅療養支援診療所の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,860	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,427
	基金	国 (A)	(千円) 14,340		民	(千円) 12,913
		都道府県 (B)	(千円) 7,170			
		計 (A+B)	(千円) 21,510			
		その他 (C)	(千円) 350			(千円) 345
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業											
事業名	【No.11 (医療分)】 慢性疾患医療提供体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,100 千円								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域											
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学											
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や多様な疾病をもった人たちの在宅療養の増加が見込まれており、安心して在宅療養が行えるよう在宅医療体制の充実を図る必要がある。											
	アウトカム指標：全死亡に占める在宅での死亡割合を増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%											
事業の内容	在宅医療体制の充実に向けて、医療従事者の人材育成を行うとともに県民に向けて在宅療養や再発予防対策の啓発を行い、地域で安心して在宅療養生活が送れるよう支援を行う。											
アウトプット指標	研修会開催回数：10 回											
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会等で関係者の理解を深めることにより、病院入院患者が在宅医療を受けながら療養できる体制を強化することで在宅死亡割合の増加を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
		(A+B+C)		17,100		6,992	民	0				
		基金	国 (A)	(千円)					10,488	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)								3,496
			計 (A+B)	(千円)								10,488
その他 (C)		(千円)	6,612		0							
備考 (注3)												

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅死亡診断・死体検案推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀医科大学						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療に関わる医師等の人材育成が必要となる。						
	アウトカム指標：新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → H30 年度 2 名						
事業の内容	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。						
アウトプット指標	研修会開催回数：6 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関わる医師等への教育・研修を行うことにより、適切な死体検案を行うことができ、質の高い在宅医療が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	368
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			0
		600					
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 訪問看護促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,085 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護師（常勤換算）： H28 年度：571.6 人 → H37 年度：676 人</p>					
事業の内容	<p>学生教育における在宅看護学のプログラムへの支援や訪問看護支援センターによる訪問看護ステーション等への支援を行い、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護ステーションの機能の充実・強化を図り、県民が安心して在宅での療養・看取りができる環境を整備する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 各キャリア別研修会開催回数：(計 3 回) 認定看護師等派遣研修会開催回数：(3 圏域ブロック：各 1 回) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修体制を整備して人材育成を行うことで、訪問看護師の確保・資質向上につなげ、質の高い在宅看護が提供される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,085	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 0 (千円) 3,224 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,667
		基金	国 (A)	(千円) 3,224		
			都道府県 (B)	(千円) 1,611		
			計 (A+B)	(千円) 4,835		
			その他 (C)	(千円) 1,250		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 認知症医療対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (県内各病院)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があるほか、地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：連携体制構築に参画した病院数 H28 年度：8 医療機関 → H30 年度：8 医療機関</p>					
事業の内容	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、多職種での事例検討会や研修会の開催等を行うほか、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施する県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成する。					
アウトプット指標	連携による研修会・検討会等の開催数：80 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種による研修会・検討会等の開催数の増加を図り、そこへ核となる病院が連携体制構築に参画することで、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供へとつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 4,000 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,200
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		
			計 (A+B)	(千円) 6,000		
		その他 (C)	(千円) 600			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅歯科医療連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,447千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県(滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所の増加 H28年度：6.8%→H29年度末12.5% ・訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 H28年度：21.3%→H29年度末：23%					
事業の内容	在宅歯科医療の推進を目的とし、地域における拠点を整備し、在宅療養に携わる多職種との連携と協働のための、啓発、実際のケース対応、事例検討等の取組を行う。また、地域における医療・介護ニーズや医療資源、それに応じた取組等を全県的に情報共有するとともに、必要な知識、技術等の習得を目指す。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数 H28年度：100件 → H29年度末：110件 ・研修参加者数 H28年度：769人→H29年度末：850人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療連携室が、在宅歯科医療の供給と需要をつなぐことで、実施経験、利用経験の蓄積を経て、地域における訪問歯科診療の浸透が図られる。 また、研修会、検討会、連携会議による、在宅歯科医療についての知識や技術の習得を通じて、地域包括ケアシステムの中における歯科の役割が定着することで、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,447	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,298		

		都道府県	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
		(B)	1,149			2,298
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			3,447			(千円)
		その他(C)	(千円)			2,298
			0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅歯科診療のための人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,570 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。 アウトカム指標：・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 H28 年度→H30 年度 訪問歯科診療 6,089 人→7,000 人 訪問歯科衛生指導 2,238 人→2,570 人 歯科医師 居宅療養管理指導 1,662 人→1,900 人 歯科衛生士 居宅療養管理指導 1,309 人→1,470 人					
事業の内容	在宅歯科診療を担う医療資源である、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等の歯科医療関係者の確保を目的とし、雇用、復職、離職防止のための取組に要する経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・対策検討会：6 回（歯科衛生士 3 回、歯科技工士 3 回） ・復職支援研修会：5 回 ・歯科専門職雇用病院：4 か所 					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療に携わる歯科専門職の育成、復職支援、雇用支援を行うことで、在宅歯科診療を利用できる在宅療養者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,570	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,760
		基金	国 (A)	(千円) 5,957		
			都道府県 (B)	(千円) 2,979	民	(千円) 3,197
			計 (A+B)	(千円) 8,936		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (c)	(千円) 5,634			(千円) 3,476
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,625 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を進めるにあたり、在宅療養者やその家族が正しい知識をもって服薬をしてもらうため、休日・夜間においても医薬品の服薬方法や副作用への対応について、薬剤師に相談できる体制が必要である。					
	アウトカム指標：夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28 年度：△42 件→H29 年度：△80 件					
事業の内容	在宅医療を推進するため、在宅で療養している人やその家族を含む県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備するための経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	休日・夜間の電話相談件数 H28 年度：544 件→H29 年度：750 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	薬剤師が医薬品に関する休日・夜間の電話相談を受け付けることで、救急センターへの受診を勧奨せずに対処できるものについて相談内容を的確に捉え、夜間救急受診を回避することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,625	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,167 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,167		
			都道府県 (B)	(千円) 583		
			計 (A+B)	(千円) 1,750		
			その他 (C)	(千円) 875		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.18 (医療分)】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,235 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数 (人口 10 万人対) は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要							
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H26 年度：3,149 人 → H30 年度：3,300 人							
事業の内容	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。							
アウトプット指標	医師派遣・あっせん数：48 人 キャリア形成プログラム作成件数：14 件 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の増加：1 人 研修会参加者数：5 人/回 相談件数：3 件							
アウトカムとアウトプットの 関連	センターを中心とした各種取組により、県内医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		25,235		民		
		基金	国 (A)	(千円)			16,823	
			都道府県 (B)	(千円)			8,412	
			計 (A+B)	(千円)			25,235	
その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19 (医療分)】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,065 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数 (人口 10 万人対) は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要							
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H26 年度：3,149 人 → H30 年度：3,300 人							
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。							
アウトプット指標	修学資金等貸付者数：新規 15 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	0
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	5,376
		その他 (C)		(千円)			0	うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.20 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 69,301 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県内の産科医療体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27 年度：41 人 → H30 年度：41 人以上 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H28 集計中) H27 年度：8 人 → H30 年度：8 人以上 ・県内産科・産婦人科医師数 (H28 集計中) H26 年度：125 人 → H30 年度：132 人								
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図っている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。								
アウトプット指標	・手当支給者数 H28 年度：のべ 148 人→H29 年度：のべ 160 人 ・手当支給施設数 H28 年度：18 施設→H29 年度：20 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等の支給による処遇の改善により、産科医師数の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		69,301			2,889 6,370 うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		基金	国 (A)	(千円)				13,889	
			都道府県 (B)	(千円)					4,630
			計 (A+B)	(千円)					13,889
その他 (C)		(千円)	55,412	0					
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.21 (医療分)】 地域医師養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,086 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県病院協会									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中でも著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。									
	アウトカム指標：県内臨床研修医数 H28 年度：101 人 → H30 年度：110 人									
事業の内容	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。									
アウトプット指標	イベント参加医学生数 H28 年度：116 人 → H29 年度：120 人									
アウトカムとアウトプットの 関連	イベントに参加する医学生の増加により、県内で臨床研修を行う医師数の増加が見込まれる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		16,086			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,667
			計 (A+B)				(千円)			10,000
その他 (C)		(千円)	6,086	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 児童思春期・精神保健医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整備が必要 アウトカム指標：児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加 H28 年度：20 名 → H30 年度：20 名以上					
事業の内容	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化事業を実施する。					
アウトプット指標	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	児童思春期・精神保健医療従事者研修を実施し、児童思春期・精神保健医療従事者のスキルアップを図る。また、現在診療している医師以外の診療医師にも参加していただくことにより、児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 11,333 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 11,333		
			都道府県 (B)	(千円) 5,667		
			計 (A+B)	(千円) 17,000		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.23 (医療分)】 麻酔科医ブラッシュアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の麻酔科医数は地域によっては近年大幅に減少するなど、地域偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要となっている。							
	アウトカム指標：県内麻酔科医師数 H26：81 人 → H29：85 人							
事業の内容	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	麻酔科医の病院への派遣数の増加 H28 年度：1 人 → H29 年度：2 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を受けた麻酔科医を麻酔科医不足の病院に派遣する仕組みを構築し、地域の病院を支援することにより、麻酔科医の勤務環境改善を図り、県内の麻酔科医師数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		4,500			2,000	
		基金	国 (A)	(千円)				0
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
3,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2)							
その他 (C)		(千円)	(千円)					
1,500	0							
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24 (医療分)】 新生児医療体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,300 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	周産期死亡率、新生児死亡率が全国に比較し高い傾向にあり、低出生体重児やNICU等長期療養児の増加傾向に伴い、NICU病床は常に満床状態で受け入れ困難な状況にある。また、新生児医療を担う医師、看護師の人材不足があり、周産期医療を支える人材も不足している。そのため、安心して子どもを産み育てることができるように県内の新生児等医療の向上、充実が必要となっている。							
	アウトカム指標：新生児死亡率の減少 H27年：0.8→ H30年：0.8以下							
事業の内容	周産期医療体制の充実を図るため、新生児医療を担う医師、看護師の人材育成に要する経費に対して補助を行う。							
アウトプット指標	検討会開催件数 5回							
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療を担う医師等の人材を育成することで、新生児等の周産期医療体制の強化、充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		12,300			5,029 0 0	
		基金	国(A)	(千円)				0
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)	(千円)	4,756	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.25 (医療分)】 小児救急医療地域医師等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県医師会									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。									
	アウトカム指標：小児科の診療に従事可能な医師の増加 H26 年度：413 人 → H30 年度：450 人 (H28 年度：集計中<隔年調査>)									
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。									
アウトプット指標	研修会参加医師数 H29 年度：延べ 220 人以上									
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させることによって地域の小児救急医療体制の補強をはかる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		450			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			300
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26 (医療分)】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 134,577 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの 10%を超える状況にある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要。							
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H27 年度：10.3% (全国平均 10.9%) →平成 30 年度 10%以下							
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設：47 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修の実施施設が増えることで、リアリティーショックなどの対応が行え、早期離職防止に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		134,577		公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	5,192
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	6,713
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		116,719		0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,718 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)、滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)、 滋賀県 (県内各病院)、滋賀県内各病院・施設							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。							
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人							
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため、専門的知識・技術にかかる研修の開催や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助を行う。							
アウトプット指標	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加:90 人 実習指導者講習会参加:70 人 新人助産師研修参加：15 人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5 人 糖尿病看護資質向上研修参加：20 人 認知症看護認定看護師養成：3 人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：10 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員資質向上研修の修了者や認定看護師の有資格者が増加することで看護職員の資質の向上が図られ、看護職員の離職率が低下し、看護職員の就業者が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		(A+B+C)		27,718			(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	471
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	11,102
その他 (C)		(千円)	17,359	(千円)				
			10,359		9,700			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 456,440 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県 (滋賀県看護協会)、滋賀県内病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着等について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師離職率の低下 H27 年度：10.3% (全国平均 10.9%) →平成 30 年度 10%以下</p>					
事業の内容	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために、協議会の設置ならびに病院内保育所の運営や精神的問題のサポート、ワークライフバランスの推進に向けた体制整備を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催回数：2 回 ・助成施設(病院内保育所)：21 病院 ・ワークライフバランス推進事業参加施設：4 施設 ・相談を利用する看護職員数(延べ人数)：25 人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	関係者間で協議を行い看護職員の確保対策を検討、また、病院内保育所運営やワークライフバランスの推進に向けた体制整備の支援を実施することで、看護師離職率の低下につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 456,440	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 323 (千円) 44,098 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,431
		基金	国 (A)	(千円) 44,421		
			都道府県 (B)	(千円) 22,209		
			計 (A+B)	(千円) 66,630		
			その他 (C)	(千円) 389,810		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.29 (医療分)】 滋賀県看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 73,243 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。									
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人									
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。									
アウトプット指標	補助金を利用した養成所数 H29 年度：5 施設									
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により養成所の教育強化を図り、看護師等の養成の推進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		73,243			0			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			45,874
			計 (A+B)				(千円)			45,874
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0				
その他 (C)		(千円)	4,432							
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.30 (医療分)】 看護職員復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,550 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会)									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。									
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人									
事業の内容	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。									
アウトプット指標	○潜在助産師復職支援研修の参加者：6 人 ○ナースセンターの相談件数：10,000 件									
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の参加により復職への意欲が高まったり、ナースセンターへの相談により再就業へ繋がることで、看護職員数が増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		23,550			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			15,700
			計 (A+B)				(千円)			7,850
計 (A+B)		(千円)	23,550	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	0	15,700						
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.31 (医療分)】 看護師養成所設備・備品整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成が必要である。そのため看護師養成所において教育設備・備品整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。								
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人								
事業の内容	看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備し、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に実施する設備整備に要する費用を助成する。								
アウトプット指標	対象養成所数 H28 年度：累計 12 施設 → H29 年度：累計 13 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	養成所の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、看護師の養成・確保につながっている。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		(A+B+C)		2,000		公 民	667		
		基金	国 (A)	(千円)			667	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			333		0
			計 (A+B)	(千円)			1,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	1,000	(千円)	0				
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32 (医療分)】 看護師宿舎整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,510 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看護師数の確保定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H27 年度：10.3% (全国平均 10.9%) →平成 30 年度 10%以下							
事業の内容	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して補助することにより、看護師の県内定着および離職防止を図る。							
アウトプット指標	補助対象病院数 H28 年度：累計 5 病院 → H29 年度：累計 7 病院							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の就労環境を改善する病院の増加により、看護師の離職率が低下し、県内看護師の確保定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		9,510			333 1,780 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 0	
		基金	国 (A)	(千円)				1,780
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.33 (医療分)】 薬剤師の人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 942 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：新規に雇用する薬剤師数 H28 年度：5 名/年→H29 年度：10 名/年								
事業の内容	新卒の薬学生や、現在休職中で復職を希望する薬剤師に向けて地域医療をテーマとした合同就職説明会を開催することで、地域医療に取り組む薬局、病院・診療所、企業と、地域医療を志向する薬剤師が対面する機会を設け、在宅の現場への就労につなげていく。								
アウトプット指標	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数 H28 年度：18 名→H29 年度：50 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の薬局・病院・診療所に就職を希望する薬剤師および若い薬学生が説明会に参加することで、県内の職場で働くことの魅力を発見し、県内に就職する薬剤師の人数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		942			0		
		基金	国 (A)					(千円)	293
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
		503	0						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.34 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 292,616 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県病院協会、滋賀県病院協会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。								
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H27 年度：10.3% (全国平均 10.9%) → 平成 30 年度 10%以下								
事業の内容	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・センターへの相談件数 H28 年度：14 件 → H29 年度：60 件 ・勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H28 年度：28 病院 → H29 年度：30 病院 								
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善支援センターの支援・指導により、医療勤務環境改善計画を策定する病院数の増加を図る。 それにより、医療従事者の勤務環境改善を図ることができ、確保定着を図ることができる。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		292,616			12,389 19,032 うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		基金	国 (A)	(千円)				12,389	
			都道府県 (B)	(千円)					19,032
			計 (A+B)	(千円)					
その他 (C)	(千円)	245,484	3,060						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35 (医療分)】 小児救急医療支援事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 90,150 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	市町行政組合等 (滋賀県内病院)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者による病院志向等から入院・整備の整った医療施設への受診傾向にあり、夜間・休日の小児救急体制の充実、強化を図る必要がある。								
	アウトカム指標：全二次医療圏における在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7 圏域 12 病院								
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。								
アウトプット指標	補助対象医療機関における受入患者数 H28 年度：34,997 人 → H29 年度：36,000 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	全二次医療圏における在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制を確保することによって、県内の小児急患のニーズに応えることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		90,150		民			
		基金	国 (A)	(千円)			59,687	59,687	
			都道府県 (B)	(千円)			29,843	(千円)	0
			計 (A+B)	(千円)			89,530	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
その他 (C)	(千円)	620		0					
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,670 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化や夫婦共働き等、家族構成の変化等により生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標：小児救急患者数の減少 H27 年度：67,804 人 → H30 年度：60,000 人					
事業の内容	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（#8000 番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。					
アウトプット指標	電話相談対応件数の増加 H28 年度：19,288 件 → H29 年度：21,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急電話相談事業の認知度を上げ、夜間休日の保護者の不安を解消し、適切な受診行動を促すことによって、小児救急患者数を減少させ、小児救急医療体制への過重な負担を軽減することに繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,670	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 14,447	民	(千円) 14,447
			都道府県 (B)	(千円) 7,223		
			計 (A+B)	(千円) 21,670		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費 (計画期間の総額)】 197,241 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																	
事業の実施主体	事業者、市町																	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成26年度末現在：①591人 ②1,769人 →平成29年度末現在：①794人 ②1,910人</p>																	
事業の内容	<p>○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0か所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	29床	認知症高齢者グループホーム	18床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	1か所	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所	地域包括支援センター	0か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	29床																	
認知症高齢者グループホーム	18床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所																	
地域包括支援センター	0か所																	
アウトプット指標																		

	目標項目		基準値 (H29. 4. 1)	目標値 (H29)			
	地域密着型介護老人福祉施設		698 床	794 床			
	認知症高齢者グループホーム		1,868 床	1,934 床			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		6 か所	13 か所			
	認知症対応型デイサービスセンター		81 か所	95 か所			
	小規模多機能型居宅介護事業所		72 か所	81 か所			
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		4 か所	9 か所			
	地域包括支援センター		56 か所	48 か所			
アウトカムとアウトプットの関連		市町の計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設を整備し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制づくりを進める。					
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金	その他 (C) (注2)		
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 197,241	(千円) 131,494	(千円) 65,747	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 197,241	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 131,494		民	(千円) 131,494
			都道府県 (B)	(千円) 65,747			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 197,241			
その他 (C)		(千円) 0		(千円) 0			
備考 (注5)							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No.2 (介護分)】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 120,218 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																			
事業の実施主体	事業者																			
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費を支援することで整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：第6期介護保険支援計画に定める平成29年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数 11,856 床 (平成28年度末現在 11,484 床)</p>																			
事業の内容	<p>介護老人福祉施設等の開設等に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>補助予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設 (広域)</td> <td>120 床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>10 床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	補助予定	介護老人福祉施設 (広域)	120 床 (2カ所)	地域密着型介護老人福祉施設	29 床 (1カ所)	小規模多機能型居宅介護	10 床 (2カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所	認知症高齢者グループホーム	18 床 (1カ所)						
目標項目	補助予定																			
介護老人福祉施設 (広域)	120 床 (2カ所)																			
地域密着型介護老人福祉施設	29 床 (1カ所)																			
小規模多機能型居宅介護	10 床 (2カ所)																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所																			
認知症高齢者グループホーム	18 床 (1カ所)																			
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している介護保険施設・入所サービスの開設に必要な準備経費の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>基準値(H29.4.1)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設 (広域)</td> <td>5,526 床</td> <td>5,646 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>698 床</td> <td>794 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>72 カ所</td> <td>81 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>6 カ所</td> <td>13 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,868 床</td> <td>1,934 床</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	基準値(H29.4.1)	目標値(H29)	介護老人福祉施設 (広域)	5,526 床	5,646 床	地域密着型介護老人福祉施設	698 床	794 床	小規模多機能型居宅介護	72 カ所	81 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6 カ所	13 カ所	認知症高齢者グループホーム	1,868 床	1,934 床
目標項目	基準値(H29.4.1)	目標値(H29)																		
介護老人福祉施設 (広域)	5,526 床	5,646 床																		
地域密着型介護老人福祉施設	698 床	794 床																		
小規模多機能型居宅介護	72 カ所	81 カ所																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6 カ所	13 カ所																		
認知症高齢者グループホーム	1,868 床	1,934 床																		
アウトカムとアウトプットの関連	<p>市町等の計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の開設に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制づくりを進める。</p>																			

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 120,218	(千円) 80,145	(千円) 40,073	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 120,218	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 80,145		民	(千円) 80,145
		都道府県(B)	(千円) 40,073			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 120,218			
	その他(C)		(千円) 0		(千円) 0	
備考(注5)						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 324 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室のしつらえ改修を促進する。 アウトカム指標：平成27～29年度で39室138人分	
事業の内容	○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 ・1施設について、4人×3部屋の改修を基本。 ・定員1名あたりの補助基準額300千円(補助率2/3)	
アウトプット指標	○5施設 11室 42人分(平成29年度) ・改築等を予定している施設は除外 ・独自方法で配慮がされた施設もあるが、採光や床面積の要件に制限がある。	
アウトカムとアウトプットの 関連	・計画に基づき各施設の予算の範囲で整備を図る。 ・改修希望を聞き取り27年度からの3年間で整備を図る。 ・個室のしつらえ改修に対して助成することで、プライバシーが確保された多床室の特別養護老人ホームを増やす。	

事業に要する 費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 324	(千円) 144	(千円) 72	(千円) 108
金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)

	基金		324	(国費)における 公民の別 (注3) (注4)	民	0
		国 (A)	(千円) 144			(千円) 144
		都道府県 (B)	(千円) 72			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 216			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 108			
備考 (注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.4 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,031 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人					
事業の内容	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。					
アウトプット指標	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会×3回					
アウトカムとアウトプットの関連	関係団体等の連携により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる施策の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,031	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,021
	基金	国(A)	(千円) 2,021		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,010			
		計(A+B)	(千円) 3,031			うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
			0			0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,218 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人								
事業の内容	介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認知度向上にかかる広報啓発								
アウトプット指標	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事にかかるガイダンス等や広報啓発の強化により介護職場の理解度を深め、福祉人材センターへの求職者登録を通じて就業者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				6,218			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			4,145
			計 (A+B)			(千円)			6,218
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	4,145			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,065 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人								
事業の内容	①学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験の実施 ②シニア世代の介護職場への参入を目的とした養成研修および職場開拓の実施								
アウトプット指標	①職場体験者数 100 人 ②シニア介護支援員養成研修修了者 30 人								
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験や研修の実施により介護職場への理解を深め、若者、主婦層、中高年齢者層の介護職場への入職の契機とし、幅広い人材の参入の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,065			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			710
			計 (A+B)			(千円)			355
その他 (C)		(千円)	1,065	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	710			
						710			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,119千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター配置市町数 19市町 (全市町)							
事業の内容	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。							
アウトプット指標	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 50名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック							
アウトカムとアウトプットの関連	市町の生活支援体制整備の要となる生活支援コーディネーターを養成するための研修の実施や、高齢者による生活支援サポーターを養成することにより、助け合いによる生活支援の円滑な推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,079
			計 (A+B)			(千円)		6,119

		その他 (c)	(千円)			(千円) 2,913
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,434千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	① 滋賀県 ①-1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ①-2 委託先：街かどケア滋賀ネット、外国籍住民自立就労協会 ② 介護サービス事業所 (補助)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 20,000人							
事業の内容	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者(知的障害者等)や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1 障害者向け初任者研修の実施 ①-2 外国人向け初任者研修の実施 ②介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。							
アウトプット指標	①-1 障害者向け初任者研修修了者 19人 ①-2 外国人向け初任者研修修了者 19人 ② 研修受講者 150人							
アウトカムとアウトプットの 関連	障害者や外国人など多様なルートからの介護分野への参入や、介護職未経験の入職者等の研修受講を支援する事業所の取組を促進することにより、介護従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		23,434				額
		基金	国(A)		(千円)	における	民	
			都道府県		(千円)			公民の別

		(B)	7,811	(注1)	15,623
		計(A+B)	(千円) 15,623		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円) 8,956
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.9(介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,818千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①②滋賀県(滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町(補助)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数20,000人							
事業の内容	①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 ②介護職場就職フェア 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。 ③地域密着型介護職場就職説明会 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会等の取組に対して補助する。							
アウトプット指標	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 180人 ②合同就職説明会の来場者数 200人×2回 ③取組地域数 6か所							
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員によるきめ細やかな相談助言や求職者が複数の事業所の生の情報を直接収集できる場の提供により、効率的・効果的なマッチングを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		25,818			における 公民の別 (注1)	1,700
		基金	国(A)		(千円)	民		(千円)
			都道府県(B)		(千円)			15,512
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等	

			25,818			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			(千円) 15,512
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,657千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 (補助) ②滋賀県介護老人保健施設協会 (補助) ③滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託) ④滋賀県ホームヘルパー協議会 (補助) ⑤滋賀県老人福祉施設協議会 (補助) ⑥滋賀県 (滋賀県病院協会へ委託) ⑦滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会へ委託) ⑧滋賀県 (直執行) ⑨滋賀県 (委託先: 社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行) ⑩滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑪滋賀県 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業 デイサービスやグループホーム等にPT・OT・STを派遣し、	

	<p>介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。</p> <p>④訪問介護員育成定着推進事業 非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。</p> <p>⑤老人福祉施設職員研修事業 今日的な役割への対応に必要な人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。</p> <p>⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業 介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。</p> <p>⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業 施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業 集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。</p> <p>⑨喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号） 喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。</p> <p>⑩介護支援専門員研修 介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。</p> <p>⑪主任介護支援専門員研修 主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。</p>
アウトプット指標	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,300人ほか計 2,000人</p> <p>②研修企画運営委員会 年間6回、各種研修等受講者数 480人</p> <p>③技術指導派遣件数 80件</p> <p>④テーマ別研修 参加者数 200人、電話相談事業 相談件数</p>

	<p>100 件</p> <p>⑤次世代経営管理者育成研修 受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 120 人、各種課題別研修 受講者数 120 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回開催</p> <p>⑦研修会参加施設数 100 施設（全施設数の概ね 1/3）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 20 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 50 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 380 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 400 人ほか計 1400 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数 100 人、同行型研修受講者数 50 組、指導者養成研修受講者 200 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	体系的な研修の実施により職員の資質の向上および質の高いサービス提供による満足度の向上を図り、人材の定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,657	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,056
		基金	国(A)	(千円) 29,206		
			都道府県 (B)	(千円) 14,603	民	(千円) 28,150
			計(A+B)	(千円) 43,809		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 56,848			(千円) 21,086
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業									
事業名	【No.11 (介護分)】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,128 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)									
事業の内容	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。									
アウトプット指標	代替職員を配置した研修派遣人数 100人									
アウトカムとアウトプットの 関連	職員を研修に派遣するための事業所の体制整備を支援することにより職員の資質の向上および質の高いサービス提供による満足度の向上を図り、人材の定着を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		10,128			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,752
			計 (A+B)				(千円)			3,376
計 (A+B)		(千円)	10,128	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	0	0						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,926 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人								
事業の内容	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就労へつなげる。								
アウトプット指標	再就業支援セミナー受講者数 30 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した介護福祉士等の届出制度を活用し、潜在有資格者の再就業支援を行うことにより、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,617
			計 (A+B)				(千円)		3,926
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,088 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県(委託先:滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行) ②滋賀県(滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県(委託先:認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関係する多職種の認知症対応力の向上を図る。	
	アウトカム指標:認知症初期集中支援チームの設置市町数 4市町増加	
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 歯科医師 50人、薬剤師 100人、認知症相談医認定数 370人、認知症サポート医数 100人、看護師 30人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80人、認知	

	症介護サービス事業開設者研修 受講者数 40 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人 ③認知症地域支援推進員研修 受講者数 38 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 45 人								
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する研修の実施により、認知症対応力を向上させ、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				9,088			705		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			5,354
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		9,088		(千円)	5,354				
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.14 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,087千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉士会へ委託) ②滋賀県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制の構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 50か所 ②認知症初期集中支援チームの設置市町数 19市町 認知症地域支援推進員設置市町数 19市町					
事業の内容	①地域包括支援センター機能強化支援事業 各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに、課題解決を目的とした研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業 (認知症地域連携推進研修) 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して、グループワーク等による具体的な計画や実施方法を検討する実践的な研修を実施し、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。					
アウトプット指標	①地域包括支援センターアドバイザー派遣研修受講者数 100人 ②認知症地域連携推進研修 受講者数 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員等に対する研修の実施により人材の資質向上を図り、県内各市町における地域包括ケアの取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,087	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 160
		基金	国 (A)	(千円) 2,058		

		都道府県 (B)	(千円) 1,029	公民の別 (注1)	民	(千円) 1,898
		計 (A+B)	(千円) 3,087			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,898
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 市町権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町 (補助)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10 名増加							
事業の内容	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。							
アウトプット指標	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度をはじめとした権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修の実施により、市民後見人となりうる人材の育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	0
			1,200					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,771千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (関係団体等と実行委員会方式で実施)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)						
事業の内容	①メンター育成研修 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②新任職員フォローアップ研修 採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修や交流会を実施する。 ③介護職員合同入職式開催事業 新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を実施する。						
アウトプット指標	①メンター育成研修修了者数 40人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 120人 ③合同入職式 参加者数 150人						
アウトカムとアウトプットの関連	職場内の新任職員の育成環境の整備および職場を超えた若手職員のネットワーク形成を支援することにより、介護職場への定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		1,771			(国費)における
		基金	国 (A)		(千円)	公民の別	
都道府県			(千円)				

		(B)	590	(注1)	961
		計(A+B)	(千円) 1,771		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円) 961
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,973千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)							
事業の内容	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。							
アウトプット指標	①相談対応件数 300件 ②出前講座開催数 30回							
アウトカムとアウトプットの関連	職員からの多様な相談に対する助言や働きやすい職場環境づくりの推進により、職員の介護職場への定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,315
			計 (A+B)			(千円)		1,973
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,315
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成28年度滋賀県計画に関する
事後評価

平成29年9月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

《医療分》

平成 28 年度

- ・平成 29 年 3 月に開催した医療審議会および、9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

平成 28 年度

- ・平成 29 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
- ・平成 29 年 3 月に開催した高齢化対策審議会において、関係者へ意見を伺った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

○審議会等で指摘された主な内容

平成 28 年度

- ・それぞれの県で人口などに違いがあるにもかかわらず、一律に施設・設備のみの施策を進めるのは不公平感があり、納得ができない。
- ・地域医療を推進するためには、医療従事者の勤務環境の改善にもっとお金を使わなくてはならない。研修医が増えてきているが、職場環境が悪いので流失してしまっている。
- ・在宅医療について、在宅の歯科をされる診療所が増えており、今後も増えるとのことで、またリハビリについても訪問看護ステーションで働く理学療法士、作業療法士についても訪問看護師の伸び率よりも上回るくらい、かなり増えてきており、在宅の分野でも活躍されている。

(以上、滋賀県医療審議会、団体意見交換会時における意見)

《介護分》

平成 28 年度

- ・処遇改善加算等により賃金の上昇が見られるが、加算率の違いによりホームヘルパーに比して施設職員の伸びが小さい。施設経営者は国の施策を十分考慮して工夫する必要がある。その中で基金を使って定着を高めていくことが必要と考える。
- ・実務者研修の受講にかかる個人への補助事業を市単独事業として実施しているが、県の施設・事業所に対する補助制度と重複するため、29 年度をもって終了する。今後は県の補助制度の予算の拡充を期待する。
- ・外国人介護職員養成事業について、県の湖北地域での実施を検討いただきたい。
- ・合同入職式でのつながりなど、新規入職者を県全体で暖かく見守る雰囲気を見せられるとよい。
- ・若者にとって賃金や労働条件に加えて、専門職かどうかの魅力に欠ける。専門性の理解が不十分であり、将来の見通しがないと若い人材が入ってこない。

(以上、平成 29 年 3 月 10 日開催の滋賀県介護人材・育成連絡協議会における意見)

(高齢化対策審議会では特に意見なし)

2. 目標の達成状況

平成28年度滋賀県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H31）
回復期病床数	1,255 床（H27）	1,755 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H30）
在宅療養支援診療所数 ※	130 診療所(H27)	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 73 病院(H27)	延べ 118 病院

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	794 床
認知症高齢者グループホーム※	1,781 床	1,934 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	13 か所
認知症対応型デイサービスセンター	87 か所	95 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	66 か所	81 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	9 か所
地域包括支援センター※	48 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	22 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	273 床
認知症高齢者グループホーム※	308 床	326 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	168 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	10 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	16 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	7 か所	6 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	3 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	9 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	9 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	216 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	16 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H30)
医師数 (人口 10 万人あたり)	222.3 人 (H26)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人	全国値を下回る区 域について、全国 値との差の縮減

	湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26)	
訪問看護師数*	406 人 (H26)	490 人 (H27)
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 72.6 人 全 国 95.2 人 (H26)	全国値との差の縮 減

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加 (平成 37 年 25,000 人) を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や
他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
介護職員数 *	17,800 人	20,000 人
介護福祉士数 *	7,500 人	8,000 人

□滋賀県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,255 床 (H27)	1,779 床 (H28)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 *	130 診療所(H27)	137 診療所(H28)
地域連携クリティカルパス実施病院数 *	延べ 73 病院(H27)	延べ 70 病院(H28)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H28.4.1)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 *	591 床	698 床
認知症高齢者グループホーム*	1,781 床	1,868 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	6 か所
認知症対応型デイサービスセンター	87 か所	81 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	66 か所	72 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	4 か所
地域包括支援センター*	48 か所	56 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 *	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム*	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	8 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 *	215 床	215 床
認知症高齢者グループホーム*	308 床	311 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 *	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム*	150 床	171 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	6 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 *	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム*	279 床	279 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所

認知症対応型デイサービスセンター	16 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	7 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	180 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	9 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	9 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	16 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	7 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	8 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	76 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	81 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	222.3 人（H26）	222.3 人（H26） ※H28 集計中
医師数の区域間格差是正	大 津 364.4 人	大 津 364.4 人

(人口 10 万人あたり)	湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26)	湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26) ※H28 集計中
訪問看護師数※	406 人 (H26)	509 人 (H28)
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 72.6 人 全 国 95.2 人 (H26)	滋賀県 75.0 人 全 国 99.2 人 (H27) ※H28 集計中

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（平成 37 年 25,000 人）を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H26)	達成状況
介護職員数 ※	17,800 人	18,200 人
介護福祉士数 ※	7,500 人	8,000 人

2) 見解

H28 年度計画に掲げる目標については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、平成 29 年度末の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

《①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床への転換にかかる施設および設備の整備については、1病院、52床の整備を行うことができ、地域における病床機能分化・連携を図ることができた。

(事業費はH27基金にて実施)

《②在宅医療に関する目標について》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養支援診療所数は着実に増加しており、在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また、県全体および各圏域で地域連携クリティカルパスについて、病院の退院調整関係者との検討会や情報交換

会を実施するなどして、入院から在宅療養への円滑な移行促進が図れた。

《③介護施設等の整備に関する目標》

介護施設等の整備については、レイカディア滋賀高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・第6期滋賀県介護保険事業支援計画）に基づき、市町における地域密着型介護サービス施設等の整備の支援や、介護施設の開設支援を進めることができた。平成29年度の目標値の達成に向けて、引き続き本基金を活用して介護サービス基盤整備を進めていく。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標について》

医師の確保・養成に関しては、平成24年度に設置した地域医療支援センター（滋賀県医師キャリアサポートセンター）を中心に、「医師確保システムの構築」として医学生や研修医に対する修学・研修のための資金貸与を行い、「魅力ある病院づくり」として病院勤務医等の確保・定着に資する各種事業を実施するとともに、「女性医師の働きやすい環境づくり」として病院の勤務環境を改善する取組への支援を行い、医師の絶対数の確保および区域間格差の是正に向けた取組を進めた。

看護師の確保・養成に関しては、新卒の看護職が安心して訪問看護ステーションに就職できるように、養成カリキュラムに“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発し、それに沿った研修を実施した。また、ナースセンターのサテライトの設置により、看護職の復職支援件数増加につながった。

他にも、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

関係団体と連携して介護職員の確保・育成・定着にかかる方策を検討するとともに、県全域で介護従事者の確保などにかかる事業を推進した。介護従事者数は目標値に向けて着実に増加しており、個々の事業での介護職員の育成数などの成果が上がっているところ。また、介護職員を対象とした体系的な研修や認知症対応力向上のための研修などを計画的に実施することにより、介護職員の資質向上の取組みも推進することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度滋賀県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療情報 I C T 化推進事業	【総事業費】 61,156 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、急性期患者等の情報を県内医療機関で共有することが必要となっている。	
	登録患者数の増加 H28. 4. 15 現在 9,077 名→ H28 年度末 13,000 名	
事業の内容（当初計画）	平成 26 年 7 月から本格運用を開始している医療情報連携ネットワークシステムの機能強化に係る経費の補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報閲覧施設数 143 カ所→250 カ所	
アウトプット指標（達成値）	情報閲覧施設数：173 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 登録患者数：19,472 名 (H29. 7 末現在)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療情報連携ネットワークに予約システム機能を導入することにより、システム利用施設等の利便性が向上し、運営基盤の強化が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新たに予約システム機能を導入したことにより、利用者間の連携がより進み、地域における医療情報連携を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化連携事業（口腔管理）	【総事業費】 4,636 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期療養入院患者等において口腔疾患の治療を含めた口腔機能管理を行うことで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図り、急性期（がん周術期）や慢性期等の病床機能と在宅医療の連携を推進することにより病床の機能分化・連携を進める必要がある。	
	2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぎ、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療職の病院への派遣回数増加（150 回） ・ 歯科の無い病院での歯科の取組の普及（80%） 	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療職の病院への派遣：139 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
	<p>（1）事業の有効性 歯科専門職がいない病院において、入院患者への専門的な口腔ケアを実施し、患者本人はもとより、家族や病院のスタッフに対する口腔ケアの浸透がはかれた。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科の無い病院スタッフにとって、専門的口腔ケアを、間近で、また実践を通して学ぶ機会はほとんどなかったため、本事業によって、病院における口腔ケアの実践と普及を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 75,835 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。 ・地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させるため、病院・診療所・歯科診療所等に対し設備整備を行い、さらなる地域医療の推進及び強化を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備病院数：5 病院 ・新たに在宅医療を実施しようとする在宅療養支援診療所への整備箇所数 4 か所 ・訪問看護ステーションへの整備箇所数 4 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数 45 か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備病院数：1 病院（H27 計画にて実施） ・新たに在宅医療を実施しようとする在宅療養支援診療所への整備箇所数 7 か所 ・訪問看護ステーションへの整備箇所数 6 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数 68 か所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床整備数 52 床（急性期→回復期 52 床）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>入院から在宅療養への移行を推進するための機器整備事業や、回復期病床の整備による病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化</p>	

	が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 がん在宅医療支援体制整備事業	【総事業費】 3,279 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（県立成人病センター）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進していくため、身近な地域でがんの診断や治療が受けられるよう、がん拠点病院と地域の病院・診療所が連携し、病理診断に従事する医療従事者を育成するための取り組みを行う必要がある。 がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上	
事業の内容（当初計画）	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関の病理診断体制の構築を図り、病理診断に従事する医療従事者の人材育成、資質向上を図るための研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催回数：年 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅での死亡割合 H27 年度：9.9% （1）事業の有効性 県内医療機関の病理診断に関する研修や支援体制の構築を行うことにより、病理診断に従事する医療従事者の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である成人病センターが行うことにより、病理診断体制の構築や医療従事者の育成を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 圏域地域リハビリテーション支援事業	【総事業費】 3,243 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県理学療法士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進に伴って、市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事業等、市町事業にリハビリテーション専門職の関わりが求められており、その派遣調整と人材育成に取り組む必要がある。	
	市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事業へのリハビリテーション専門職の派遣件数 H27 年度 11 件 → H29 年度 70 件	
事業の内容（当初計画）	滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、滋賀県言語聴覚士会が共同で、在宅支援や市町の新しい介護予防事業のニーズに対応できるリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の人材育成と、市町からのニーズに対応できる地域ごとの派遣システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新しい介護予防・日常生活支援事業に係る検討会議参加人数、研修会参加人数：のべ 470 人（3 職種）	
アウトプット指標（達成値）	新しい介護予防・日常生活支援事業に係る検討会議参加人数、研修会参加人数：のべ 1,418 人（3 職種）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事業へのリハビリテーション専門職の派遣件数：315 件	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>リハビリテーション専門職の人材育成を進めたことで、市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事業への専門職の関わりが増加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>リハビリテーション専門職 3 職種の協議機会を圏域ごとに設けたことで、地域の実状に合わせた効率的な取り組みが行えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 市町在宅医療・介護連携推進事業 (市町在宅医療連携拠点推進セミナー)	【総事業費】 154 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各市町が、平成 30 年度までに市町在宅医療・介護連携推進事業を推進するための 8 項目の事業を、それぞれがめざす地域包括ケアシステムの姿を描き、関係団体と協働しながら事業を実施する必要がある。また、各市町で在宅医療・介護連携推進事業の要となる多職種の人材育成が効果的に進められる必要がある。 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 H28 年度 5.5 項目→H30 年度 8.0 項目	
事業の内容 (当初計画)	市町の在宅医療・介護連携推進事業が効果的に実施できるよう、市町在宅医療・介護連携推進セミナーおよび地域リーダーステップアップ研修を開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・セミナー、ステップアップ研修に参加した市町数：19 市町 ・在宅医療連携拠点(機能)を整備した市町数：15 市町	
アウトプット指標 (達成値)	・セミナー、ステップアップ研修に参加した市町数：18 市町 ・在宅医療連携拠点(機能)を整備した市町数：19 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況：平均 7.2 項目 (H29.6 月現在) (1) 事業の有効性 市町・保健所担当者、コーディネーターと取り組み状況の情報交換やデータの分析等を通して、取り組みを推進することができた。 (2) 事業の効率性 各市町が情報共有・交換できる場を設定したことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 感染症対策推進事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の現場では、感染症に対する意識に乏しい場合が多いという現状があり、在宅医療を推進するためには、感染症対策の充実・強化を図る必要がある。 感染管理ができる在宅従事者の増加 H27 年度 386 名 → H28 年度 786 名以上	
事業の内容（当初計画）	病院協会内に組織されている感染制御ネットワークを構成する専門職員が事業所に出向き、現場に即した具体的な指導・助言を行うとともに、施設長等を対象とした感染管理リスクマネジメント研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座の開催回数：25 回 出前講座の受講者数：386 名→400 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 出前講座の開催回数：15 回 ・ 出前講座の受講者数：318 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 感染管理ができる在宅従事者：704 名 （1）事業の有効性 介護サービス事業所等における集団感染発生の予防および早期収拾のため、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成することができた。 （2）事業の効率性 感染制御に関する専門知識・技術を有する感染管理認定看護師等の所属する病院協会に事業を委託することにより、効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 退院支援機能強化事業	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の高齢化に伴い、慢性疾患や医療依存の高い状態での療養者が増える。これらの療養者は、在宅での療養を中心に、必要時は一時的に入院療養を行い、状態が改善・安定後には速やかに在宅療養に移行することが本人のQOLの向上につながる。 このことから、病院と在宅療養を支援する関係者間のスムーズな連携をはかることが重要である。 当該事業は、病院で退院支援を行う関係者と在宅医療関係者が協働で行う退院支援機能の強化を目的とする。	
	病院が退院支援を行う際に介護支援専門員等の在宅療養支援者との連携体制を整備している H27 年度 53 病院 → H28 年度 57 病院（全病院）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各病院の退院支援を担当する職員向け研修、情報交換 ・ 病院看護師の訪問看護体験 ・ 二次医療圏単位の病院と在宅医療関係者の連携体制構築のための検討および研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれかの研修、情報交換、検討の場への参加病院数 57 病院 ・ 介護支援専門員が入院時情報提供を病院に行った割合 85% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加病院数：57 病院 ・ 介護支援専門員が入院時情報提供を病院に行った割合：83.9% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援を行う際に介護支援専門員等の在宅療養支援者との連携体制を整備している病院：53 病院	

	<p>(1) 事業の有効性 退院調整部門の看護職への研修や情報交換、訪問看護ステーションの同行訪問研修により、退院支援を必要とする患者を切れ目なく地域に確実につないでいく退院支援強化の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院の状況を熟知し、専門的な知識・技術をもっている病院協会に委託することにより、効果的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅療養支援病院等確保対策事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療圏で、回復期リハ病棟の整備は進んでいるが、地域包括ケア病棟の運営の理解が進んでおらず、研修会・協議会を通じて在宅療養支援病院の確保を図る必要がある。	
	在宅療養支援病院の増加 H28.4.1現在 7病院→28年度8病院 在宅療養後方支援病院の増加 H28.4.1現在 4病院→平成28年度4病院以上	
事業の内容（当初計画）	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営について連携・協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加病院 33病院以上	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： －	
	（1）事業の有効性 － （2）事業の効率性 －	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 強度行動障害者有目的入院事業	【総事業費】 7,904 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の強度行動障害者が健康な地域生活を継続できるよう、その行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討するための有目的入院制度の整備が必要。	
	強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）H27 年度：12 名→H30 年度 12 名以上 （症状把握、支援方策検討から在宅の強度行動障害者に対する支援者を増やすための一助とするが、支援者数全体の把握は困難。）	
事業の内容（当初計画）	在宅の強度行動障害者は、服薬しながら地域の事業所に通っているケースが多いが、行動障害が悪化することで、施設入所になるケースも多く見受けられる。そこで本人の特性の把握と行動障害の改善のために、一定期間の入院を行うことで、在宅生活を継続できるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・有目的入院患者数 12 名	
アウトプット指標（達成値）	有目的入院患者数：11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）12 名以上 （症状把握、支援方策検討から在宅の強度行動障害者に対する支援者を増やすための一助とするが、支援者数全体の把握は困難。）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>有目的入院等の強度行動障害者の障害特性の把握等により、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 高齢知的障害者健康管理指導事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進む在宅の知的障害者について、障害特性等により疾病の兆候に気づかず入院等になるケースも多い。このことから、疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。</p> <p>・ 専門医療に結び付けた数 H27 年度：50 人 → H30 年度：50 名以上</p>	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつけることで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 健康管理指導回数 90 回	
アウトプット指標（達成値）	健康管理指導回数：124 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専門医療に結び付けた数：16 名</p> <p>（1）事業の有効性 高齢知的障害者の検診等により疾病の早期発見と専門医療への結びつけがスムーズに行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 ICTを活用したお薬手帳システム整備事業	【総事業費】 4,379千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の患者では、多種類の医薬品を長期間投与されることが多く、重複投与の防止や副作用の発生予防、残薬管理等を行うためにはお薬手帳による薬歴管理が重要であり、お薬手帳を電子化することで介護者が一括管理しやすくなり、適正な治療に役立てることができる。	
	システム利用患者数の増加 H27年度 10,000人 → H28年度 14,000人	
事業の内容（当初計画）	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要で、在宅医療においても介護者が薬の管理をしやすいよう電子お薬手帳のシステムを整備し、利用拡大を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子お薬手帳のシステム導入薬局数 240薬局	
アウトプット指標（達成値）	電子お薬手帳のシステム導入薬局数：224薬局、1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： システム利用患者数の増加：H28年度末 45,314人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得るのに重要なものであるため、この情報を電子化し、スマートフォン等の端末で、その情報をクラウドに保存し、患者や家族が薬歴を閲覧できるシステムの整備が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他の医療職からも要望の多い保険薬局からの情報を県内で構築される医療情報連携ネットワーク等に提供し、医師をはじめとする多職種と共有することを目指すための基盤づくりに寄与していると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 滋賀県在宅医療等推進協議会	【総事業費】 283 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組むことが重要である。 在宅医療推進のための基本方針に定める数値目標平均達成率 H27 年度 65% → H29 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	滋賀県保健医療計画に基づき、在宅医療推進の具体的方向性、各関係団体の機能、数値目標を掲載した「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」を作成し、進捗管理を行う。 具体的には、医師会等の多機関多職種が一同に会して協議検討を行い、課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有する。 また、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な取り組みに発展させるための提案等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療推進のための基本方針に定める数値目標平均達成率 H29 年 5 月現在 94.6% （1）事業の有効性 在宅医療に関わる団体が一堂に会し、在宅医療の推進にかかる課題および取組状況の共有・評価検討を行うことにより、着実に在宅医療体制の充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 協議会の場を設置することにより、効率的に在宅医療の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 圏域在宅医療福祉推進事業	【総事業費】 3,733 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するためには、市町の在宅医療・介護連携事業で取り組む事業のほかに、二次医療圏域として広域で取り組むべき課題があり、二次医療圏域毎に、市町との役割の分担・連携により在宅医療の推進に取り組む必要がある。	
	各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 H28 年度 5.5 項目→H30 年度 8.0 項目	
事業の内容（当初計画）	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6 カ所	
アウトプット指標（達成値）	市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数：6 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況：7.2 項目（H29.6 現在）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療・介護連携事業における都道府県の役割である「市町支援」を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 二次医療圏における各地域協議会での取り組みに補助を行うことにより効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん診療連携支援病院機能強化事業	【総事業費】 78,027 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進し、がん患者と家族等への在宅療養を支援するため、がんについての相談支援や情報の収集提供等の取り組みを行う必要がある。 がん患者の在宅での死亡割合の増加 目標値：H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上	
事業の内容（当初計画）	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、がん患者と家族等へのがんの相談支援および情報の収集提供等を行うよう、がん診療連携支援病院の体制強化を図り、在宅療養の支援の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H27 年度 19 人→H28 年度 20 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件→H28 年度 2,600 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H28 年度 21 人 ・ 相談件数：H28 年度 2,485 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅での死亡割合 H27 年度：9.9%（H28 年度は調査中）</p> <p>（1）事業の有効性 がん相談支援体制や緩和ケア体制等の充実強化により、がん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の維持向上に向けた支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 滋賀県地域がん診療連携支援病院においてがん相談等の充実を図ることで、がん患者、家族への相談支援や緩和ケア体制、看護ケア体制等の機能強化を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県老人福祉施設協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、医療と介護の多職種連携が必要である。</p> <p>老人保健施設、老人ホームでの死亡者数の割合の増加 H27 年度 6.8% → H28 年度 7.2%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、医療従事者等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、施設看取りの現状と今後の課題を把握するための実態調査を行うことにより、現場での看取り介護の実践に向けての体制づくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看取り介護研修会参加施設数 74→80（全施設の概ね 1/3）	
アウトプット指標（達成値）	・看取り介護研修会参加施設数：95 カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 老人保健施設、老人ホームでの死亡者数の割合の増加 H27 年度：6.8%（H28 年度は調査中）</p> <p>（1）事業の有効性 施設職員が、研修を受けることで看取りへの理解や実践方法の知識を得ることにより、看取りを実施検討する施設が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の施設が多数加入している老人福祉施設協議会（参加率・普及率に期待できる）に委託することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 訪問薬剤管理指導業務研修事業	【総事業費】 1,729 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であり、薬学部既卒者や在宅療養支援薬剤師の育成が必要である。	
	在宅患者調剤加算請求薬局数 H27 年度 88 薬局 → H28 年度 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。 (研修内容) ①新規に取り組む薬剤師 ②在宅医療支援薬剤師の育成 ③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得 ④中心静脈栄養療法	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加薬剤師数 延べ 750 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加薬剤師数 延べ 5 1 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者調剤加算請求薬局数：H28 年度末 100 薬局	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療に参画するため、在宅医療に係る総論や、実際の現場で収集した患者の状態を正確に把握した上で、個々の状況にあった確かな医薬品の薬学的管理指導を現場で実践することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師が在宅医療に参画するための服薬情報を多職種にフィードバックすることを身に着けることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーション専門職の多くは、医療機関に勤務しているが、在宅医療を促進するために地域へ患者を送り出す立場として、病院の急性期から回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学等のリハビリテーション、予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する必要がある。	
	リハビリテーション専門職の増加 H27 年度 1,400 人 → H30 年度 1,600 人	
事業の内容（当初計画）	予防や急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーション、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)等、新たなリハビリテーション分野の実践的教育と研修機会を提供し、在宅医療に資するリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	プログラム参加者数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 在宅看護力育成事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であり、そのためには、看護学科 3 年次に新たなプログラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなプログラム開発が必要である。</p> <p>「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへ就職した数 H28 年度 事業開始 → H30 年度 2 人</p>	
事業の内容（当初計画）	新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるため、看護学科 3 年次に新たなプログラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなプログラムを開発し、他の看護師等養成所においても同様のプログラムを実施できることを目指す事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師コースプログラム：1プログラムの完成	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへ就職した数</p> <p>（1）事業の有効性 2025 年問題に向けて医療の方向性を考え、全国的にまだ作成されていない「在宅医療を支える訪問看護師の育成のための新卒訪問看護師卒前教育プログラム」を作成。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業として、委託事業 1 者で 3 年間の評価を行い、他の看護師養成所等学校でも活用できるプログラムを作成。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 5,513 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。 在宅療養支援診療所 H27 年度 130 カ所→H28 年度 140 カ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	家庭医療専門医 8 人→各圏域複数人（14 人以上） （グループ制の中核となる専門医を確保・養成）	
アウトプット指標（達成値）	家庭医療専門医：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 133 か所（H29.7 末現在） （1）事業の有効性 家庭医の増とはならなかったものの、各地域での家庭医の定着および多職種連携の実現を図ることができた。 （2）事業の効率性 家庭医療専門医の育成・確保を行っている学会の活動に補助を行うことにより効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅医療人材確保・育成事業（専門研修医 （家庭医療）研修資金貸与事業）	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 （滋賀医科大学）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療のニーズはますます増大していくが、県内における家庭医療専門医の数は極めて少ないため、県内の家庭医養成プログラムによる家庭医療専門医の養成とその県内定着が必要である。 県内の家庭医養成プログラムの後期研修を受けた医師のうち、滋賀県で在宅医療に従事する医師数の増加 H26 年度 事業開始 → H36 年度 6 人	
事業の内容（当初計画）	家庭医療の専門医を目指して県内の医療機関で専門研修を受ける医師を対象に研修資金を貸与することにより、県内の家庭医の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金貸付者数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	研修資金貸付者数：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の家庭医養成プログラムの後期研修を受けた医師のうち、滋賀県で在宅医療に従事する医師数の増加（H28 年度集計中） （1）事業の有効性 県内の家庭医の確保・定着に繋がった。 （2）事業の効率性 研修資金の貸与により、県内の家庭医の確保・定着を図ることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業	【総事業費】 8,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、今後在宅療養・看取りのニーズが増加しており、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 取組団体数の増加 H27 年度末 88 団体 → H28 年度末 88 団体以上	
事業の内容（当初計画）	医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワーキング・研修会の開催数 12 回 研修会参加者数 589 人	
アウトプット指標（達成値）	・ワーキング・研修会の開催数：11 回 ・研修会参加者数：444 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 取組団体数 88 団体（H29.7 末現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくとともに、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民間主導による事業に補助することにより効果的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 慢性疼痛対策推進事業	【総事業費】 2,403 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い難治性の慢性疼痛により長期間入院治療を要する患者が多く、地域医療関係者の理解を深めることで、在宅医療を受けながら安心して療養生活が送れるよう取組が必要である。	
	全死亡に占める在宅での死亡割合を増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%	
事業の内容（当初計画）	難治性の慢性疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、地域で安心して在宅療養生活が送れるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総死亡数における在宅死亡割合の増加 H27 年度：21.0% (H28 年度は調査中)	
	<p>（1）事業の有効性 医療従事者や県民が慢性の痛みに対する理解を深めることで、適切な自己管理法や予防法などを知ることができ、在宅療養に必要な医療の関わりを周知することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門医療を提供されている医大に実施いただくことで、事例を通じた具体的な啓発を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 在宅呼吸不全研修事業	【総事業費】 1,380 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の呼吸器疾患が増加している中、入院せずに安心して在宅療養できるよう地域医療関係者の理解を深めることで、在宅医療を受けながら安心して療養生活が送れるよう取組が必要である。	
	全死亡に占める在宅での死亡割合の増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%	
事業の内容（当初計画）	慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者（在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む）を地域全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催：7 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総死亡数における在宅死亡割合の増加 H27 年度：21.0% (H28 年度は調査中)	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療を受けながら、地域住民も含めた多職種で支える体制づくりに向けて、医療従事者向けと一般県民向けの研修会を実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的急性期医療を担う医大に実施していただくことで、入院中の専門的医療から在宅生活に必要な取り組みを効率的に地域の医療従事者や一般県民に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 がん検診精度向上事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増加する中、全ての患者を病院で診断・治療するには限界があり、在宅医療を担う地域の診療所等で適切な検診や診療が行われるよう資質向上を図る必要がある。	
	がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上	
事業の内容（当初計画）	身近な地域の診療所で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	（1）事業の有効性 - （2）事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 脳卒中対策推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護が必要になった者の約 1/4 が脳卒中が原因であり、高齢化に伴い長期の入院患者が増加することから、在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>全死亡に占める在宅での死亡割合の増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%</p>	
事業の内容（当初計画）	脳卒中予防対策の推進及び専門的医療が受けられる体制の整備を図るため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評価、分析により、研修会、啓発活動を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総死亡数における在宅死亡割合の増加 H27 年度：21.0% (H28 年度は調査中)</p> <p>（1）事業の有効性 蓄積したデータの分析により、脳卒中発症者の生命予後の状況が把握でき、医療従事者や県民に脳卒中の理解について周知することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 データの蓄積から分析まで専門的見解が必要なことから、医大に実施していただくことで、医療従事者への周知がよりスムーズに行えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 がん診療体制整備事業	【総事業費】 22,636 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進していくため、身近な地域において専門性の高い知識および技能を有する医師等の医療従事者により、がんの診断や治療が受けられるよう、県内の病院・診療所の医療従事者を育成するための取り組みを行う必要がある。	
	がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上	
事業の内容（当初計画）	身近な地域の医療機関でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関のがん診療の医療従事者の人材育成、資質向上等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習・研修会ならびに啓発活動の実施：5 回	
アウトプット指標（達成値）	講習・研修会ならびに啓発活動の実施：41 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅での死亡割合 H27 年度：9.9% (H28 年度は調査中)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん医療の地域連携から先進医療までを指導的立場で推進できる各医療職からなるがん専門医療人材の育成に向けた講習・研修会等を開催することで、がん治療全般にかかる医療レベルの向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>滋賀医科大学医学部附属病院が実施することにより、がん専門医療人材の育成やがん医療に関する啓発を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 暮らしの看護パワーアップ事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い人の在宅療養の増加が見込まれるなか、地域の特徴に応じた切れ目のない看護サービスが、対象者のニーズに応じて提供できるよう訪問看護ステーションの機能強化を図り、在宅での多様な看護サービスが提供できるよう環境整備を進める必要がある。	
	看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 H27 年度 1 箇所 → H30 年度 各圏域 1 箇所以上 (7 圏域)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護師の人材確保・育成のため、看護学生からの階層別研修を行うとともに、多様な看護サービスを提供する訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開設セミナー参加事業所の数 : 2 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	開設セミナー参加事業所の数 : 6 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護小規模多機能居宅介護事業所の設置数 : 5 カ所 (H29.7 月末現在)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多様なニーズに応じた対応可能な看護サービスが提供できる看護小規模多機能型居宅介護の整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーション等の事業所や施設の看護職への支援をしている看護協会へ補助することにより、効果的に事業を実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 一般病院における認知症患者対策促進事業	【総事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があることから、情報共有、課題抽出を行う場が必要。</p> <p>在宅復帰・在宅医療につながる院内デイケアや認知症サポートチーム等の取組を導入した県内一般病院の数 H27 年度 9 病院 → H30 年度 14 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係者からなる委員による、在宅復帰・在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的な取組について、一般病院に研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：20 病院	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会の参加数：13 病院 ・研修会の参加数：23 病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートチームの設置：16 病院 ・院内デイケアの実施：9 病院 <p>（1）事業の有効性 検討会で調査・協議し、研修会で県内の先進的な取組発表をしたことにより、県内の他の病院でも取り組み始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の公私にわたるすべての病院から構成される県病院協会に委託することにより、現状に即し全県的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 認知症医療対策推進事業 （認知症サポートチーム等設置モデル事業・認知症医療介護連携体制構築事業）	【総事業費】 6,451 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 （県内各病院）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。	
	連携体制構築に参画した病院数 H27 年度 5 医療機関 → H30 年度 8 医療機関	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供へつなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携による研修会・検討会等の開催数：80 回	
アウトプット指標（達成値）	連携による研修会・検討会等の開催数：67 回（8 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 連携体制構築に参画した病院数：8 医療機関	
	（1）事業の有効性 地域の拠点となる医療機関が研修会等を主催して多職種を巻き込むことにより、多職種相互理解から個別の連携へつながってきている。また、質の高い認知症ケアの実践にむけての広がりが見られるようになった。 （2）事業の効率性 地域の拠点となる医療機関へ委託することにより、圏域の実情に応じて効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 認知症医療介護連携・予防啓発事業	【総事業費】 755 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護・福祉・行政等の関係者が自ら発信して連携の促進を図り、認知症を病院のみの対応ではなく、在宅医療の適時・適切な提供により、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができる地域を実現する体制を構築していく必要がある。</p> <p>認知症患者に対する在宅医療・介護等の連携体制が構築できている二次医療圏域 H27 年度 4 圏域 → H30 年度 7 圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して「認知症にかかる医療と介護の大会」を開催し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元するとともに、県全体の連携体制の構築と実践につなげ、在宅医療の適時・適切な提供による地域で暮らし続ける体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大会への参加者数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	大会への参加者数：320 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者に対する在宅医療・介護等の連携体制が構築できている二次医療圏域：6 圏域</p> <p>（1）事業の有効性 現場の様々な実践事例や研究等を「発表」という形にして共有し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 大会運営や抄録査読等を地域の医療介護関係者と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（歯科減歯科医師会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い、歯科診療所への通院困難事例も増加していることが予想される。しかし、在宅療養者等の介護に携わる者では、口腔の問題や、歯科医療のニーズを判断することが困難であったり、訪問歯科診療を知らなかったり、知っていてもつなげる方法がわからなかったりと課題がある。ニーズの把握から、訪問歯科診療につなげる支援が必要である。</p> <p>・在宅歯科医療連携室の設置 H27 年度 0 か所 → H30 年度 2 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数（110 件） ・訪問歯科診療件数（125 施設） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数：102 件 ・訪問歯科診療件数：123 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療連携室：1 か所準備中</p> <p>（1）事業の有効性 在宅療養支援関係者の集まりの場において、在宅歯科医療を啓発し、相談窓口を開通したことで、在宅療養者の歯科口腔に関する問題の相談や訪問歯科診療の要望に対応できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域性を考慮しながら事業を展開するため、地域の在宅療養支援関係者の輪に加わることで、効率的に在宅歯科医療の普及活動と実施拡大を図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】 在宅歯科医療のための多職種連携推進事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（歯科減歯科医師会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を行うにあたっての目的は、患者の歯科口腔疾患の治療、予防にとどまらず、全身の療養管理の一環としての歯科口腔機能の管理であり、これを実施するためには、患者の在宅療養に携わっている多職種との連携、意思疎通が必要となる。 ・在宅歯科診療を実施する歯科診療所の増加 H27 年度 107 件 → H30 年度 130 件	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種での研修機会（8 回） ・研修参加者数 600 人 ・地域連携検討会での事例検討（14 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種での研修機会：17 回 ・研修参加者：1,142 人 ・地域連携会議での事例検討：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療を実施する歯科診療所：123 施設</p> <p>（1）事業の有効性 歯科診療所の外に出て活動する機会の少なかった歯科医療従事者が、診療所の外に出るきっかけとして機能することができた。また、他職種からは、苦手意識の大きい口腔の分野における知識や手技を知る機会となり、在宅療養者の健康管理の質向上につなげることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域によって医療資源が異なるため、事業を 2 次医療圏域単位で実施した。在宅療養支援者も、市町単位で活動するため、多職種の連携を効率的に進めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業	【総事業費】 3,146 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県においては、在宅歯科医療分野に限らず、就業する歯科衛生士の数が不足しており、歯科技工士についても、離職率の高さから、将来的に在宅療養支援に携われる歯科技工士の数に不安がある。 復職して訪問歯科診療に参加する歯科衛生士の増加 H27 年度 0 人 → H30 年度 3 人	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士復職のための研修会の開催（3 回） ・ 歯科技工士人材確保のための検討会の開催（2 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士復職のための研修会の開催：3 回 ・ 歯科技工士人材確保のための検討会の開催：3 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 復職して訪問歯科診療に参加する歯科衛生士の増加：0 人</p> <p>（1）事業の有効性 いったん離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供など、人材確保のための取組を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 臨床経験と人生経験のある離職歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。また、パートタイムでの就業も、通常診療の合間を縫って実施されている、今の多くの訪問歯科診療の実施形態に適合していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 13,138 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養支援を行う上で、病院との連携体制が確保されており、患者に特別な変化があれば、高度な医療提供体制を有する病院からの支援を受けられることは重要なことである。しかし、歯科を診療科に有する病院においても、口腔外科が主たる業務であるため、在宅歯科診療および支援（全身麻酔下の治療等）が行える病院を増やすことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院における在宅歯科診療件数および支援（全身麻酔下の治療等）件数の増加 ・在宅歯科診療 H26 年度 0 件 → H30 年度 30 件 ・支援件数 H26 年度 2 件 → H30 年度 30 件 	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・退院時カンファレンスに歯科医療職が参加する病院の増加(80%)	
アウトプット指標(達成値)	・退院時カンファレンスに歯科医療職が参加する病院：76%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科診療の実施件数：120 件 ・支援件数：24 件 <p>（1）事業の有効性 地域包括ケア体制の整備の一環として、通常の歯科診療、在宅歯科診療が困難な患者の後方支援（診療）を行う病院に対して人的な補助を行うことで、訪問歯科診療、後方支援（診療）の実施の促進を行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 既存の病院歯科において、口腔外科に限定しない 2 次医療が担えるよう補助を実施し、保健医療圏域単位で、包括的な歯科医療体</p>	

	制の整備を進められた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.36】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業	【総事業費】 1,475 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であり、薬学部既卒者や在宅療養支援薬剤師の育成が必要である。	
	在宅患者調剤加算請求薬局数 H27 年度 88 薬局 → H28 年度 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加薬剤師数 延べ 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加薬剤師数 ①緩和ケアコース：9 回、16 人 ②栄養管理コース：11 回、17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者調剤加算請求薬局数：H28 年度末 120 薬局	
	<p>（1）事業の有効性 薬局薬剤師が、在宅医療へかかわる後押しできるような体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に薬局薬剤師が参画し、在宅薬物療法の管理・多職種連携が充実することによって在宅療養患者やその家族の安心安全に資することが期待できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	【総事業費】 5,257 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間における医薬品の服薬や副作用への対応について、医療従事者が即座に対応できない際も一般県民が薬剤師に相談できる窓口を設置する必要がある。	
	夜間救急センター受診削減数 H28 年度 42 件 → H30 年度 50 件	
事業の内容（当初計画）	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の電話相談件数 350 件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数：489 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数：H28 年度末 45 件	
	<p>（1）事業の有効性 休日・夜間における一般県民を対象とした電話相談窓口の 24 時間体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 一般用医薬品を含めた相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受けることで、服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言できる体制が図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業	【総事業費】 22,499 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要。	
	県内医師数の増加 H26 年度 3,149 人 → H30 年度 3,300 人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成プログラム作成件数：8 件 研修会参加者数：5 人／回 相談件数：2 件	
アウトプット指標（達成値）	研修会 5 回実施 のべ 25 人参加 相談件数：2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 (H28 年度集計中)	
	<p>（1）事業の有効性 相談窓口の開設や学生向けの研修会を実施することにより、女性医師の不安解消や、学生のキャリア形成支援に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、総合的な医師確保対策が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 56,686 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要。</p> <p>県内医師数の増加 H26 年度 3,149 人 → H30 年度 3,300 人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 15 人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸付者数：新規 11 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 (H28 年度集計中)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内における医師の確保・定着を図ることに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金等の貸与により、県内の医師の確保・定着を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 特定診療科協力支援事業	【総事業費】 17,295 千円
事業の対象となる区域	湖南区域	
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師確保が困難な県内地域における医療提供体制の確保が必要。	
	医師派遣診療科における患者数の増加 H28 年度 新規派遣先への事業開始 → H28 年度末 1,500 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣日数：72 日	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣日数：72 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師派遣診療科における患者数の増加 (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医が不足している地域の病院における医療提供体制の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣事業を行う県立病院に対して補助を行うことにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 53,603 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇等を改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県内の産科医療体制を整備する必要がある。 県内産科・産婦人科医師数の増加 H26 年度 125 人 → H30 年度 132 人	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数:20 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関数:18 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内産科・産婦人科医師数の増加 (H28 年度集計中) （1）事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当および非常勤医に対する帝王切開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。 （2）事業の効率性 分娩手当等に注目してその支給を支援することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 15,543 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。	
	県内臨床研修医数の増加 H26 年度 74 人 → H30 年度 110 人	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀の医療の現状や魅力を発信し、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加医学生数:120 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加医学生数:116 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数の増加 H28:101 人→H29 : 102 人	
	<p>（1）事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。</p> <p>（2）事業の効率性 イベントの開催や、レジナビでの出展を通して、県内医学生はもちろん、その他の医学生にも県内病院の魅力の効率的な周知が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 特定診療科勤務医確保支援事業	【総事業費】 6,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の医師数が少なくなっている理由の 1 つに、過酷な勤務環境があり、その改善は医師確保に向けての喫緊の課題である。 救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増加 H26 年度 583 人 → H30 年度 613 人	
事業の内容（当初計画）	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援した常勤医師：8 人	
アウトプット指標（達成値）	支援した常勤医師：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増加 (H28 年度集計中) (1) 事業の有効性 特定診療科勤務医師確保支度金の支援を行うことで、常勤医師確保、離職防止につながっている。 (2) 事業の効率性 同様の目的を持つ類似の補助事業を統合して実施することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 児童思春期・精神保健医療体制整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整備が必要。 児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加 H28 年度：20 名 → H30 年度：20 名以上	
事業の内容（当初計画）	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化事業を滋賀医科大学に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：約 70 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：約 100 人 （1）事業の有効性 研修会において内容については、各種専門職向け研修にも関わらず、他職種の参画も多くあった。他職種間の専門知識を習得しようとする傾向にある。 （2）事業の効率性 各回研修テーマを絞って行っており、現場のニーズや受講者との連携について、継続的に実施できており、今後身近な医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける医師の増加が期待できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 麻酔科医ブラッシュアップ事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の麻酔科医数は地域によっては近年大幅に減少するなど、地域偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要となっている。	
	麻酔科医の病院への派遣数の増加 H28 年度 事業開始 → H30 年度 3 人	
事業の内容（当初計画）	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受ける麻酔科医数：1 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受けた麻酔科医数：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 麻酔科医の病院への派遣数の増加 H28 年度 1 人 → H30 年度 3 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修により、麻酔科医不足の病院へ医師を派遣することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>滋賀医科大学が実施する麻酔科医の資質向上のための研修費用を補助することにより、一定水準にある麻酔科医を県内病院へ応援派遣できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期死亡率、新生児死亡率が全国に比較し高い傾向にあり、低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向に伴い、NICU病床は常に満床状態で受け入れ困難な状況にある。また、新生児医療を担う医師、看護師の人材不足があり、周産期医療を支える人材も不足している。そのため、安心して子どもを産み育てることができるように県内の新生児等医療の向上、充実が必要となっている。	
	新生児死亡率の減少 H27 年度 0.8→ H.30 全国平均より低い	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の周産期医療、新生児医療の向上、充実を図るために、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内周産期死亡症例の検討を行い、原因の究明を行うことで、周産期医療体制の課題の検討を行う。 ・ 県内周産期母子医療センターのNICU等長期療養児の状況調査を行うとともに、NICU病床の空床情報の管理を行う。 ・ 新生児医療を担う医師、看護師における研修を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU 病床数の増床（34 床以上）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ NICU 病床数：32 床 （平成 30 年度に 3 床増床予定） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新生児死亡率 平成 28 年 0.8</p>	
	<p>（1）事業の有効性 死産票および死亡小票を参考に、県内死亡症例の検討会を開催することで、県内周産期母子医療センターで情報共有が図れ、周産期医療の質の向上を図ることができた。 NICU 病床の空床情報の管理を行い、現状把握することができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 大学病院かつ総合周産期医療母子医療センターで実施することにより、県内の情報を効率的に得ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児救急医療地域医師等研修事業委託料	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化等の家庭環境の変化や保護者による入院・設備の整った医療施設への受診傾向もあり、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じているため、小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の小児救急医療体制の補強を図る必要がある。	
	主な診療科以外に小児科の診療にも従事可能な医師の増加 H26 年度 413 人 → H30 年度 450 人	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会参加医師数の増加：述べ 250 人→述べ 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数：延べ 221 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 主な診療科以外に小児科の診療にも従事可能な医師の増加（平成 28 年度集計中）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させることによって地域の小児救急医療体制を強化できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県医師会に専門的な研修の企画、運営業務を委託することで、一定の成果を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産・育児等で離職する女性薬剤師が多いという現状があることから、薬剤師を増やしていくためには、女性薬剤師の復職を進める必要がある。	
	研修会参加者のうち復職した女性薬剤師の人数の増加 H27 年度 1 人 → H28 年度 5 人	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数のべ 30 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：延べ 17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 復職した女性薬剤師の人数：H28 年度末 5 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援できるような体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>薬剤師会ホームページに、女性薬剤師求人中の薬局、病院の情報をまとめたサイトの設置・更新や、復職支援の研修会の開催などにより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 新人看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない病院も残されていることや、研修プログラムの企画立案が不十分な施設もみられるため、教育担当者の質の向上やアドバイザーの派遣が必要である。	
	アウトカム指標：新人看護職員離職率の減 H26 年度 8.6%→ H30 年度 7.5%	
事業の内容（当初計画）	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザーの派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設数 43 施設 研修参加者数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設 ・研修参加者数：90 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率の減：H26 年度 8.6%→ H28 年度 6.4%	
	<p>（1）事業の有効性 各病院単位、または合同で研修を開催することで、各新人看護職員の状況や現場に応じた研修が実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性 大規模病院が中小病院の研修を合同で開催することで、研修指導者の活用が効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 138,039 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない病院も残されており、新人看護職員の研修を充実させることにより、県内看護師を確保させることが必要である。	
	新人看護職員離職率の減 H26 年度 8.6%→ H30 年度 7.5%	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設 研修参加者数 630 人	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設 ・研修参加者数 630 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率の減：H26 年度 8.6%→ H28 年度 6.4%	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修実施のための人件費や研修機材の確保により、研修内容の精度が上がり、資質向上と離職防止に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 大・中規模病院 4 施設が、他施設の新人看護職員 38 名の研修を受入れ、少人数採用施設の新人看護職員研修を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 助産師キャリアアップ応援事業	【総事業費】 2,115 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、県内助産師を対象とした研修体系の整備が充足しておらず、特に助産所・産科診療所に勤務する助産師は研修機会が少ない。また、新人助産師の院内研修整備の不足から早期離職が懸念され、県内の新人助産師を含む助産師を対象とした、計画的・段階的な研修プログラムを体系化と教育機会の場の確保が必要となった。	
	助産師数の増加 H26 年度 461 人→ H30 年度 520 人	
事業の内容（当初計画）	県内の新人助産師を含む助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成するとともに安全安心なお産の環境整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅・エキスパート助産師研修受講生数：3 人 新人助産師研修受講生数：17 人	
アウトプット指標（達成値）	・中堅・エキスパート助産師研修受講生数：3 人 ・新人助産師研修受講生数：17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 助産師数の増加：H26 年度 461 人→ H28 年度 478 人	
	<p>（1）事業の有効性 新人助産師は質向上と離職防止に繋がり、中堅・エキスパート助産師は、院内・院外助産所や助産外来での経験を自施設の助産のスキルアップに繋がられた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内新人助産師の現任教育を一括して実施することで、研修に必要な人材やシミュレーター等の活用を効率的に行えた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 糖尿病看護資質向上推進事業	【総事業費】 1,512 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年増加が著しい糖尿病患者に対して、重症化予防を図るためには、専門性の高い看護職員育成が急務であり、また、身近な圏域単位で糖尿病看護の中心的な役割を担える看護師を養成することが必要。	
	看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数：11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人	
	<p>（1）事業の有効性 研修修了者が、各自の施設で研修の開催やフットケア外来の立ち上げにつなげるなど、圏域全体の質の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各圏域で複数人の修了者があることで、学習会の開催等の波及効果があり効率的に圏域内の質の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 4,506 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等養成所の運営に関するガイドラインにより、実習受入病院・施設には実習指導者講習会を受講した実習指導者の配置が要件に含まれているが、現在県内実習受入病院の実習指導者の実習指導者講習会修了者充足率は68%であり、講習会の修了者充足率を伸ばし、実習指導者として活躍できる看護師を増やす必要がある。</p> <p>研修生の内、研修会後に実習受入病院の実習指導者として活動した看護職員数の増加 H26 年度 612 名 → H30 年度 666 名</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の実習施設における、学生の実習指導者等に対し、実習指導に必要な知識・技術を取得できるよう、研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院等からの実習指導者講習会参加者数：70 人	
アウトプット指標（達成値）	県内病院等からの実習指導者講習会参加者数：65 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修生の内、研修会後に実習受入病院の実習指導者として活動した看護職員数の増加 H26 年度 612 名 → H29 年度 676 名</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営ガイドラインに沿い、実習受入病院の実習指導者の講習会修了者を増やす必要があり、毎年実施により修了者は7割以上を保持できている。</p> <p>（2）事業の効率性 委託事業の継続により、講習会の準備や内容の充実が図れており、効率性が高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 看護師スキルアップ備品整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の質の向上のために、県内病院の看護師の在宅医療支援に関する資質向上を図る必要がある。	
	看護師数の増加 H26年度 12,735人 → H30年度 14,100人	
事業の内容（当初計画）	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成を受けた施設の内、在宅医療に関する研修を行った施設数： 6	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： -	
	（1）事業の有効性 - （2）事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 認知症認定看護師養成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (県内各病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症認定看護師を各二次医療圏域に配置し、認知症を悪化させることなく、医療を受けられる体制を整備する必要があるが、認知症看護の認定看護師がいない圏域や人数が少ない圏域がある。	
	認知症認定看護師のいる二次医療圏域：7 圏域	
事業の内容（当初計画）	医療機関等における認知症の人への適切な対応は喫緊の課題となっていることから、認知症看護分野の認定看護師を養成し、県内の認知症看護の質の向上を図る必要がある。このため、教育機関への派遣に要する経費を負担する病院等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症認定看護師養成数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 特定行為研修事業	【総事業費】 5,847 千円
事業の対象となる区域	大津区域、	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、さらなる在宅療養の推進のために、一定の診療の補助を行う看護師の養成し確保していく必要がある。特定行為研修は共通科目が 315 時間とそれにプラスして区分別科目の時間が設定されており、多くの特定行為ができる看護師を確保するためには、受講環境の整備が必要である。	
	特定行為のできる県内看護師数の増加 H27 年度 0 人 → H30 年度 30 人	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修を受講しやすい環境を整備するため、e-ラーニングシステムを構築することに対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数の増加 5 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数の増加した受講者：5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為のできる県内看護師数の増加：H27 年度 0 人 → H28 年度 5 人	
	<p>（1）事業の有効性 就業しながら研修を受けることが容易になる。</p> <p>（2）事業の効率性 指定機関においてシステム構築することになり、研修事業と併せて行うことにより効率的。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 認定看護師育成事業	【総事業費】 1,958 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等数は、少なく、今後の在宅医療福祉を推進する上でも圏域のバランスをみながら在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等数を増加する必要がある。 在宅医療福祉に関する分野の県内認定看護師数の増加 H27 年度 29 人 → H30 年度 65 人	
事業の内容（当初計画）	認定看護師資格取得等のために施設が負担する研修費の補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 12 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数：3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療福祉に関する分野の県内認定看護師数の増加：平成 27 年 11 人→平成 29 年 22 人 （1）事業の有効性 在宅医療福祉に関する分野の県内認定看護師が圏域の看護の質向上につながる。 （2）事業の効率性 認定看護師等が資質向上のために研修等の活動を圏域で効率的に行える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 364,555 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院および診療所に従事する看護師の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営を安定的に維持・継続していくことは必要不可欠である。	
	看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助成施設数 : 21 病院	
アウトプット指標 (達成値)	助成施設数 : 21 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員の離職率が全国平均値より低い : H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → 平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止ならびに再就職が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育所の運営支援を通じて、効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 看護職員確保対策協議会	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、在宅医療福祉の需要が高まるが、在宅医療福祉に従事する看護職員は不足している。在宅医療福祉を担う看護職員の確保定着および看護師等学校養成所のあり方について関係者が集まり検討する場が必要。	
	在宅医療福祉関係に就業した看護職員数の増加 H26 年度 36 人 → H30 年度 315 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療福祉を担う看護職員確保対策協議会を設置し、潜在看護師の確保を看護行政部局と労働部局を含めた関係部局で推進するための協議会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： -	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 看護職員等精神保健サポート事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護業務は感情労働の特性を持ち、他の職種と比べてストレスを抱えやすく、そのことから新人はもとより中堅層まで心身への影響を及ぼす事態が発生しており、看護職員が離職する要因となっている。	
	看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護職員、成績や人間関係等で悩んでいる看護学生の精神的問題に対しケアを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談を利用する看護職員数(延べ人数) : 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	相談を利用する看護職員数(延べ人数) : 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員の離職率が全国平均値より低い : H26 年度 9.9% (全国 10.8%) →平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談室やサテライトの開設、出張相談などにより、必要なときに相談しやすい体制が整ったことで、相談者が増え相談者の悩みの軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談室を 2 か所設置することで、県内の看護職員が相談しやすい環境を設置でき、必要とする場所には出張相談を行いタイムリーな対応ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 ワーク・ライフ・バランス推進事業	【総事業費】 1,622 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は大多数が女性であり、結婚出産・育児の時期や、家族の介護が必要な時期にそれぞれのライフワークに合わせたワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働きやすい職場環境の整備は、看護職の離職防止に繋がる。	
	看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	看護職員それぞれのライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働きやすい職場環境の整備。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設数：4 施設	
アウトプット指標 (達成値)	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設数：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率が全国平均値より低い：H26 年度 9.9% (全国 10.8%) →平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>インデックス調査結果からアドバイスにより改善点を見出し、働きやすい職場環境づくりに取り組むことによって離職率の低下につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ワークライフバランス推進事業に取り組んできた 8 施設の好事業例を参考に改善策に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 滋賀県看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 456,437 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の養成を促進させるため、その養成所、学校運営費の強化を行い、養成力の拡充を図る必要がある。 県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所数：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した養成施設数：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人 （1）事業の有効性 民間看護師養成所 3 年課程 3 校の卒業生 91 人中、78 人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生 42 人中、21 人が県内に就職した。 （2）事業の効率性 看護師養成所全体の県内就職率より高い値で県内に就職した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 専任教員養成講習会事業	【総事業費】 7,799 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保助看法施行令 14 条にあるように、看護師養成所の定員数に必要な専任教員の養成は、看護師養成の質の担保のために必須条件である。しかし、教員の入退職により、定期的な専任教員の養成が必要な現状がある。</p> <p>専任教員養成講習会を修了した専任教員が滋賀県内看護師養成所の定員(93 人)を満たす。 H26 年度 93 人以上 → H30 年度 93 人以上維持</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師養成所の専任教員養成のための講習会を実施し、専任教員を育成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師養成所の専任教員受講数:34 人	
アウトプット指標(達成値)	看護師養成所の専任教員受講数:34 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専任教員養成講習会を修了した専任教員が滋賀県内看護師養成所の定員(93 人)を満たす。 H26 年度 93 人以上 → H28 年度 93 人以上維持</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成所指定規則にそって、看護師等養成所に必要な専任教員を養成できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内開催により、県内養成所の教員が受講しやすい環境になる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を推進するうえで医療現場は多くの課題を抱えている。そのような中で、看護管理者が医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けて検討する地域のネットワークで方策を協議することにより、地域医療構想に掲げる看護体制づくりを推進する必要がある。	
	看護師数の増加 平成 26 年度 12,735 人 → 平成 30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各圏域でのネットワーク会議開催数：7 回	
アウトプット指標（達成値）	各圏域でのネットワーク会議開催数：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>顔の見えるネットワークづくりの会議開催により、各病院の抱える課題の解決や、地域医療構想や、地域包括ケアシステム構築などに必要な検討の場を設けることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各圏域ごとの特性に合わせて課題について検討し、その結果を踏まえて看護部長部会などで県全体での状況を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 助産師復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県は、他府県に比べて診療所での出産をする割合が高く、ハイリスク妊産婦や新生児の対応ができる助産師の育成を必要としている。しかし、女性に限定される助産師は出産・子育てで離職する人が少なく、周産期医療体制の強化のために、県内における未就業の助産師の復職が求められている。	
	研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数 H26 年度 2 人 → H30 年度 10 人	
事業の内容（当初計画）	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術専任教員養成講習会事業講習および技術演習等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在助産師の復職支援研修の参加者数：15 人	
アウトプット指標（達成値）	潜在助産師の復職支援研修の参加者数：30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数： H26 年度 2 人 → H28 年度 10 人	
	<p>（1）事業の有効性 潜在助産師の復職を支援するために必要な知識・技術の研修により復帰する意欲を高め、復職に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 短期間の研修で成果を上げることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 ナースセンター事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、平成 27 年度から開始される看護職員の離職時届け出制度を早期に定着し、看護職員人材確保を効率的に行うため、ナースセンター機能強化を図る必要があり、再就業の支援につなげていくことが必要。	
	県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターと彦根サテライトを設置し、看護師の就業の促進・確保の拠点としての事業を運営する	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターの相談件数 10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターの相談件数：10,369 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師数の増加：H26 年度 12,735 人→平成 28 年度 13,348 人	
	<p>（1）事業の有効性 中央と彦根のサテライトを設置したことで看護師就業支援体制の拡充が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 中央と彦根のサテライトでの取組を行うことで効率的・効果的な運営を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 29,160 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看護師数の確保定着を図る必要がある。 看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備 (施設、改修、設備整備) 等に対して支援することにより、看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助した病院数 : 2 施設	
アウトプット指標 (達成値)	補助した病院数 : 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員の離職率が全国平均値より低い : H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → 平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中) (1) 事業の有効性 看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師の就労環境の改善に大きく寄与した。 (2) 事業の効率性 看護師の就労環境を改善することにより、効率的な離職防止につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 看護師等養成所設備・備品整備事業	【総事業費】 5,377 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の強化のために、それに関する教育環境を向上させる必要がある。	
	県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施設等多岐にわたっている。そのため、看護師等養成所においても在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	対象助成施設：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国家試験合格率の上昇 平成 26 年度 93.1%（全国 90.0%）→ 平成 28 年度 91.8%（全国 88.5%）	
	<p>（1）事業の有効性 設備・備品整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な備品を整備することにより在宅看護についての効率的な教育が出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 薬剤師の人材確保事業	【総事業費】 992 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保する必要がある。	
	新規に雇用する薬剤師数 H27 年度 5 名/年→ H30 年度 10 名/年	
事業の内容（当初計画）	滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとしたコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：県内薬局・病院 28 事業所、薬学生 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新規雇用薬剤師数：H28 年度末 7 人	
	<p>（1）事業の有効性 地域医療に取り組む薬局、病院等と地域医療を志向する薬学生が出会う体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 双方のマッチングの機会が増えたことにより効率化が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,160 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、都道府県による医療機関における勤務環境の改善を支援する拠点の設置が努力義務とされた。そのため、本県においてもセンターを設置し、県内医療機関の勤務環境の改善を推し進める必要がある。	
	看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 57 件	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 : 14 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員の離職率が全国平均値より低い : H26 年度 9.9% (全国 10.8%) →平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターを県病院協会へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.71】 病院勤務環境改善支援事業費補助金	【総事業費】 293,047 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関における勤務環境の改善を推進する必要がある。	
	看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定した病院数：29 病院	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定した病院数：28 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率が全国平均値より低い：H26 年度 9.9% (全国 10.8%) →平成 27 年度 10.3% (全国 10.9%) (H28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境改善支援事業を助成することにより、勤務環境改善計画を策定する病院の増加に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善計画の策定により、長期的な医療現場の環境改善を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 多言語医療通訳ネットワーク整備事業	【総事業費】 5,141 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、湖北区域	
事業の実施主体	公立甲賀病院組合	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人住民が多い地域において、外国人患者が言語障壁による不安を感じることなく受診できることが必要である。そのため、医療従事者の医療業務外の負担が生じないよう医療通訳の対応等が求められている	
	医療通訳対応件数 H27 年度 4,882 件 → H29 年度 4,882 件以上	
事業の内容（当初計画）	外国人住民が多い 2 次医療圏（甲賀、湖南、湖北）の病院同士が連携し、医療通訳に係る課題やノウハウを共有しながら、医療通訳者の配置や人材育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療通訳育成人数（研修受講者数） 7 人	
アウトプット指標（達成値）	医療通訳育成人数（研修受講者数）：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療通訳対応件数 H28:5,587 件	
	<p>（1）事業の有効性 医療通訳ネットワークの運営を支援することにより、外国人患者と医療者との言葉の問題の解消に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 公立甲賀病院にネットワーク運営業務を集約化することにより効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 19,646 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化や夫婦共働き等、家族構成の変化等により生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要がある。	
	小児救急患者数の減少 H27 年度 67,804 人 → H30 年度 60,000 人	
事業の内容 (当初計画)	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号 (#8000 番) で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	夜間小児患者の保護者向けの電話相談対応件数を確保し、患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。 ・電話相談対応件数の増加 : H27 年度 20,306 件→28 年度 21,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談対応件数 : 19,288 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 救急医療機関への不要不急の受診患者数の減少 (平成 28 年度集計中)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門家による小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、救急医療機関への不要不急の受診患者数の減少を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門業者に小児救急電話相談事業を委託することで、一定の成果を得ることができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成28年度滋賀県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.1】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】	0千円						
事業の対象となる区域	全区域								
事業の実施主体	事業者								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費を支援することで整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：第6期介護保険事業支援計画における平成29年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数11,856床</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>・広域の介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>補助予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（広域）</td> <td>160床（4カ所）</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	補助予定	介護老人福祉施設（広域）	160床（4カ所）		
目標項目	補助予定								
介護老人福祉施設（広域）	160床（4カ所）								
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している広域の介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値(H27)</th> <th>目標値(H28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（広域）</td> <td>5,366床</td> <td>5,526床</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	現状値(H27)	目標値(H28)	介護老人福祉施設（広域）	5,366床	5,526床
目標項目	現状値(H27)	目標値(H28)							
介護老人福祉施設（広域）	5,366床	5,526床							
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>補助実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（広域）</td> <td>160床（4カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27計画に基づき実施</p>			目標項目	補助実績	介護老人福祉施設（広域）	160床（4カ所）		
目標項目	補助実績								
介護老人福祉施設（広域）	160床（4カ所）								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後のアウトカム指標：平成28年度末の介護保険施設・入所系サービス：11,484床</p> <p>（1）事業の有効性 当該事業の活用により、介護保険施設・入所系サービスが円滑に開所することができ、高齢者が安心して生活でき</p>								

	<p>る体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始に必要な初度経費を補助することで円滑な開所 ができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 個室的しつらえ改修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室的しつらえ改修を促進する。 アウトカム指標：6施設、15室、56人分	
事業の内容（当初計画）	○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 ・1施設について、4人×3部屋の改修を基本。 ・定員1名あたりの補助基準額300千円（補助率2/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○改築等を予定している施設を除く。 ○改修希望を聞き取り、27年度からの3年間で整備を図る。 ○6施設、15室 ○対象となる施設においては、既に独自の方法で個室的な配慮がされているところもあるが、多床室として整備されているものの個室的しつらえを図るには、採光や床面積の要件に制限がある。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度 4施設 3室12人+3室12人+3室12人+3室8人=44人分 ※H27計画に基づき実施	
事業の有効性・効率性	年間計画に基づく施設のしつらえ整備を実施 → 27年度～29年度 39室 138人分 (1) 事業の有効性 個室的しつらえ改修を図ることにより、多床室におけるプライバシーの保護が確保され、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。 (2) 事業の効率性 他の施設が整備した方法を参考にしながら、経費的にも安価で、プライバシーの確保にも有効な個室的しつらえ改	

	修が行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	関係団体等とともに介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置し、課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催回数 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催数 2 回 部会の設置および開催回数 2 部会のべ 5 回 (セミナー) (再就業促進部会、処遇改善部会)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 20,000 人 (H29) (H27 推計値 18,200 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において潜在有資格者等の就業支援や処遇改善加算の取得促進にかかる事業の企画・検証等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等の連携により、各種研修事業における講師の相互協力等による効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	No.4 (介護分) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 1,731 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②③ 滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ④ 職能団体等で構成する実行委員会 (補助) ⑤ 介護福祉士養成施設 (補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者ととともに県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①高校・大学等訪問事業 高校、大学等を訪問し、介護等の仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。</p> <p>②小学校出前講座 介護・福祉への関心を高めるため、小学校を訪問して出前授業を行う。</p> <p>③広報啓発事業 マスメディアを活用し、介護等の仕事に対するイメージアップと人材センター利用の促進を図る。</p> <p>④介護福祉の仕事イメージアップ事業 若者や地域住民等を対象に、介護・福祉の仕事のイメージアップに資するイベント等を開催する。</p> <p>⑤介護福祉士養成校学生確保支援事業 定員充足率が低迷している養成校を対象に、魅力的なオープンキャンパスの実施や、養成校の役割を紹介する印刷物の作成等の学生確保に資する取組に対して、補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①高校・大学等訪問数 大学等のべ 100 校、高校のべ 65 校</p> <p>②出前講座開催回数 のべ 10 回</p> <p>③テレビCMによる啓発 年 180 回</p> <p>④介護の日啓発事業イベント開催 1 回、 県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 2 回</p> <p>⑤入学者数の増加 対前年比 1.2 倍</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①高校・大学等訪問 高校延べ12校、大学等延べ12校 ②小学校出前講座 開催回数9回 ③福祉の仕事紹介DVD、就職支援冊子の作成 ④大規模イベントでのブース開設 2日間 延べ279名来訪、介護の日における県内JR駅等での啓発 7か所 ⑤入学者数 対前年比0.73倍（新規募集停止のため補助事業は不執行）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数20,000人（H29）（H27推計値18,200人）</p> <p>（1）事業の有効性 学校訪問や出前授業により児童生徒や学校の進路指導担当者の介護に対する理解促進を図るとともに、大規模イベント等を通じて幅広い層に介護業界の魅力や参入の呼びかけをアピールすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校訪問の際に併せて就職フェアや福祉入門スクール、職場体験事業の案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の効率化が図られた。また、若者を中心とした集客力のある大規模イベントにブースを出展することにより、これまで介護分野に関心の薄かった層に対しても幅広く介護職場の魅力をPRすることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護・福祉の職場体験事業	【総事業費】 211 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	若者、主婦層、中高年齢者層や生活福祉資金新規借受人を対象に介護・福祉への職場体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数 60 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 20,000 人（H29）（H27 推計値 18,200 人）	
	<p>（1）事業の有効性 介護現場を直接体験することにより就労意欲が高まり、参加者 60 人のうち 6 人を就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護・福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成 事業	【総事業費】 6,037 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ((社福)滋賀県社会福祉協議会に委託)、 ②(一財)滋賀県老人クラブ連合会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・日常生活支援総合事業の実施等を踏まえ、地域における生活支援の担い手の養成を図る。	
	アウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 50 名 (H29) ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催 県内 5 ブロック	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 各市町の生活支援基盤整備の推進を図るために必要な生活支援コーディネーターの養成研修等の実施および市町からの生活支援基盤整備に関する相談対応等を実施する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 滋賀県老人クラブ連合会が行う、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成事業に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 生活支援コーディネーター養成研修修了者数 150 名 ② 老人クラブ生活支援サポーター養成講座参加者数 250 名	
アウトプット指標 (達成値)	① 生活支援コーディネーター養成研修修了者数 57 名 (生活支援コーディネーター学習・情報交換会 参加者数のべ 63 名) ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座参加者数：1,145 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 H28 年度末 43 名 ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催：県内ブロック	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。また、高齢者が生活支援活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 20,810 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②④⑤滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③市町（補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>①キャリア支援専門員配置事業 介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</p> <p>②介護・福祉の職場就職フェア 介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会（フェア）を実施する。</p> <p>③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会 市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。</p> <p>④「介護・福祉の仕事」出張相談事業 住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。</p> <p>⑤職場開拓事業 介護・福祉人材センターに登録している事業所および未登録の事業所を訪問し、求人情報の収集を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①マッチングによる雇用創出（採用者数）180 人</p> <p>②就職説明会（フェア）の来場者数 600 人</p> <p>③取組箇所数 5 箇所（市町）</p> <p>④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 10 回</p> <p>⑤事業所求人情報の更新および新規掲載事業所開拓</p>	

	100 か所
アウトプット指標（達成値）	<p>①マッチングによる雇用創出（採用者数） 118 人</p> <p>②就職説明会（フェア）の来場者数 418 人</p> <p>③取組箇所数 5 箇所（市町）</p> <p>④定期的な出張相談 20 か所、他機関と連携した出張相談 16 回</p> <p>⑤事業所訪問 123 事業所延べ 203 回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 20,000 人（H29）（H27 計値 18,200 人）</p>
	<p>（1）事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ 118 名の採用が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 3,756 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行） ②滋賀県（委託先：滋賀県社会福祉協議会） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するためには、医療・介護等に関係する多職種が認知症対応力を向上する必要がある。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの設置市町数 5 市町増加	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各認知症対応力向上研修等の受講者数 のべ 310 人	
アウトプット指標（達成値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 176 人ほか、441 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修	

	<p>受講者数 67 人ほか、110 人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 31 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 37 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>認知症初期集中支援チームの設置市町数 15 市町</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する様々な研修を実施したことで、認知症対応力が向上し、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係機関へ委託等を行いながら、連携と役割分担により実施したことで、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 介護分】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,113 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉士会へ委託） ②滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H29 年度 50 か所 ②認知症カフェの設置市町数 3 市町増加	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター機能強化支援事業 地域包括支援センターの現状と課題を把握し、地域包括支援センター間で取組を共有するために連絡会議を開催、また、課題解決や実践に役立つ職員研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修受講者数 地域包括支援センター職員研修 60 人ほか 受講者合計 のべ 150 人 ②研修受講者数 のべ 100 人	
アウトプット指標（達成値）	①研修受講者数 地域包括支援センター職員研修ほか受講者合計 のべ 109 人 ②研修受講者数 のべ 267 人 ※H27 計画に基づき実施	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H27 年度末 41 か所→H28 年度末 49 か所 ②認知症カフェの設置市町数 17 市町	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括支援センターの現状および課題等に関して、有識者の意見や事前アンケートの結果を踏まえた研修を実施することにより、県内各市町の地域包括支援センターの取組の推進を図ることができた。</p> <p>また、事業ありきではなく、地域包括ケアを実現するために必要となることについて原点から考える研修を実施することで、県内各市町における取組促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一方的に資料配布するのではなく、市町職員が自ら考える研修とし、また県庁会議室を活用するなど工夫して実施したことで、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 権利擁護人材育成	【総事業費】 1,080 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (市町へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10 名増加	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	権利擁護サポーター研修の受講者数 15 人	
アウトプット指標 (達成値)	権利擁護サポーター研修の受講修了者 33 名 (2 市)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 権利擁護業務に新たに従事する者 11 名	
	<p>(1) 事業の有効性 成年後見制度をはじめとする権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修を実施することで、将来的に市民後見人となりうる人材の発掘につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健福祉圏域内にある成年後見支援センター等の権利擁護を行う団体と市が連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（関係団体等と実行委員会方式で実施）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が懸念される中、ブラザー・シスター制度の導入や新人介護職員を対象とした合同入職式の開催により、職員の介護職場への定着を推進する。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①ブラザー・シスター育成事業 マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業 新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い、職場への定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ブラザー・シスター育成研修参加者数 40 人 ②介護職員合同入職式開催事業 合同入職式参加者数 200 名	
アウトプット指標（達成値）	①ブラザー・シスター育成研修参加者数 61 人 ②合同入職式参加者数 76 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 16.9 (H26)→15.5 (H28)	
	（1）事業の有効性 ① ブラザー・シスター研修では、他施設職員とのグループ演習や育成支援員との面談の実施など、個別の施設のみでは困難な学びの場を提供することにより、新人職員に対する指導のみならず参加者自身が組織の中核的な人材としての意識の醸成が図られた。 ② 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした	

	<p>合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図り、介護職場への定着に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① ブラザー・シスター研修では、単発の研修ではなく、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>② 合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、より効率的な実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,956 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県社会福祉協議会（補助） ③滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会（補助） ④滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①労務管理セミナー 経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 ②社会福祉法人等経営指導事業 質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 ③介護従事者メンタルヘルス相談事業 介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。 ④雇用定着動向調査 社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に還元し、働きやすい職場環境を推進するきっかけづくりとする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① セミナー 受講者数 140 名 ② アドバイザー派遣数 20 箇所 ③ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回 ④ 調査対象者数 200 法人	

アウトプット指標（達成値）	① セミナー 受講者数 91 人 ③ 専門家による個別支援 8 法人 ④ 個別相談 21 件、メンタルヘルス出前講座 38 回 ⑤ 調査回答法人数 140 法人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 16.9(H26)→15.5 (H28) （1）事業の有効性 セミナーやアドバイザーの派遣を通じて法人の経営労務管理を支援するとともに、専門職員が介護現場での多様な相談に応じることにより働きやすい環境づくりの推進が図れた。 （2）事業の効率性 職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効率的な提供が図れた。
その他	

平成27年度滋賀県計画に関する
事後評価

平成29年9月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

《医療分》

平成 27 年度

- ・平成 28 年 3 月に開催した医療審議会および、9 月に行った意見交換等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 28 年度

- ・平成 29 年 3 月に開催した医療審議会および、9 月に行った関係団体との意見交換会等において今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

平成 27 年度

平成 27 年 10 月および平成 28 年 2 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

また、平成 28 年 2 月に開催した高齢化対策審議会においても関係者へ意見を伺った。

平成 28 年度

平成 28 年 10 月および平成 29 年 3 月に開催した高齢化対策審議会においても関係者へ意見をうかがった。

平成 29 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

○審議会等で指摘された主な内容

《医療分》

平成 27 年度

- ・人材育成と待遇改善は一体のものであり、様々な職種の方々が堂々と仕事ができる場づくりをつくっていくことが大切。
- ・病床については削減ありきではなく、患者さんの誰もが適切な場所で必要なサービスを受けることができるための体制を整えることが重要。
- ・病院から在宅へと地域包括ケアシステムが進められている中で、実際には受皿整備が厳しい状況であり、何とかしなくてはならない。
- ・切れ目のない医療介護連携システムの構築に当たっては、受動的な期待される役割ではなく能動的な表現となるよう、それぞれの機関が主体的にどう動いたかといった点検・評価が求められる。
- ・多職種との連携を強化するため、研修等を各団体でばらばらにやるのではなく、一本化する方が、参加者にとってもよいのではないか。

(以上、平成 28 年 3 月 23 日開催の滋賀県医療審議会における意見)

平成 28 年度

- ・それぞれの県で人口などに違いがあるにもかかわらず、一律に施設・設備のみの施策を進めるのは不公平感があり、納得ができない。
- ・地域医療を推進するためには、医療従事者の勤務環境の改善にもっとお金を使わなくてはいけない。研修医が増えてきているが、職場環境が悪いので流失してしまっている。
- ・在宅医療について、在宅の歯科をされる診療所が増えており、今後も増えるとのことで、またリハビリについても訪問看護ステーションで働く理学療法士、作業療法士についても訪問看護師の伸び率よりも上回るくらい、かなり増えてきており、在宅の分野でも活躍されている。

(以上、滋賀県医療審議会、関係団体意見交換会時における意見)

《介護分》

平成 27 年度

- ・潜在有資格者再就業支援研修事業については、参加者が少なく、広報周知にさらなる工夫が必要。
- ・介護の職場アドバイザー派遣事業については、労働局においても類似の事業が実施されているため、現場レベルのニーズも考慮しながら、見直しや整理も必要。
- ・学校に対しての出前講座等を企画して提案しているが、カリキュラムの関係で断られることがある。校長会への事前周知など、学校現場との連携をさらに工夫していく必要がある。
- ・喀痰吸引等研修事業については、年 1 回 100 名定員となっているが、事業所側の研修派遣にかかる負担も考慮し、研修機会を複数回確保してほしい。

(以上 平成 27 年 10 月 13 日開催の介護人材育成・確保連絡協議会における意見)

平成 28 年度

- ・ 処遇改善加算等により賃金の上昇が見られるが、加算率の違いによりホームヘルパーに比して施設職員の伸びが小さい。施設経営者は国の施策を十分考慮して工夫する必要がある。その中で基金を使って定着を高めていくことが必要と考える。
- ・ 実務者研修の受講にかかる個人への補助事業を市単独事業として実施しているが、県の施設・事業所に対する補助制度と重複するため、29 年度をもって終了する。今後は県の補助制度の予算の拡充を期待する。
- ・ 外国人介護職員養成事業について、県の湖北地域での実施を検討いただきたい。
- ・ 合同入職式でのつながりなど、新規入職者を県全体で暖かく見守る雰囲気を見せられるとよい。
- ・ 若者にとって賃金や労働条件に加えて、専門職かどうかの魅力に欠ける。専門性の理解が不十分であり、将来の見通しがないと若い人材が入ってこない。

(以上、平成 29 年 3 月 10 日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)

(高齢化対策審議会では特に意見なし)

2. 目標の達成状況

平成27年度滋賀県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、今年度より、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

なお、①、②、④については、平成27年度中に策定予定の地域医療構想において、改めて区域ごとに目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H29）
新たに、または追加的に回復期病床を整備する病院数	－（H26）	7病院

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H29）
在宅療養支援診療所数 ※	116 診療所（H26）	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ75病院（H25）	延べ118病院

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	794 床
認知症高齢者グループホーム※	1,769 床	1,934 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	13 か所
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	95 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	81 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	9 か所
地域包括支援センター※	42 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	18 か所	22 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	273 床
認知症高齢者グループホーム※	305 床	326 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	168 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	10 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	3 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	9 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	216 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	3 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H29)
医師数 (人口 10 万人あたり)	215.4 人 (H24)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 (H24)	全国値を下回る区 域について、全国 値との差の縮減
訪問看護師数 [※]	406 人 (H26)	490 人 (H27)
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 67.2 人 全 国 87.7 人 (H25)	全国値との差の縮 減

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加 (平成 37 年 25,000 人) を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や
他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H25)	目標値(H29)
介護職員数 [※]	16,500 人	20,000 人
介護福祉士数 [※]	6,500 人	8,000 人

□滋賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
新たに、または追加的に回復期病床を整備する病院数	－（H26）	4病院

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	116 診療所（H26）	137 診療所（H28）
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ75病院（H25）	延べ70病院（H28）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	698 床
認知症高齢者グループホーム※	1,769 床	1,868 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	6 か所
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	81 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	72 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	4 か所
地域包括支援センター※	42 か所	56 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	18 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	8 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	215 床
認知症高齢者グループホーム※	305 床	311 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	171 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	6 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	279 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	180 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	9 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	7 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	3 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	76 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	81 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	215.4 人（H24）	222.3 人（H26） H28 現在集計中
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 （H24）	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 （H26） H28 現在集計中
訪問看護師数※	406 人（H26）	509 人（H28）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 67.2 人 全 国 87.7 人 （H25）	滋賀県 75.0 人 全 国 99.2 人 （H27）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（平成 37 年 25,000 人）を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H25)	達成状況
介護職員数 ※	16,500 人	18,200 人
介護福祉士数 ※	6,500 人	8,000 人

2) 見解

H27 年度計画に掲げる目標については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、平成 29 年度末の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

《①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、平成 27 年度 3 病院、129 床、平成 28 年度 1 病院 52 床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

《②在宅医療に関する目標について》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養支援診療所数の増加等在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また、県全体および各圏域で、病院の退院調整関係者に対して、検討会や情報交換会等を実施すること等により、地域連携クリティカルパスの実施につながり、入院から在宅療養への円滑な移行促進が図れた。

《③介護施設等の整備に関する目標》

介護施設等の整備については、レイカディア滋賀高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・第 6 期滋賀県介護保険事業支援計画）に基づき、市町における地域密着型介護サービス施設等の整備の支援や、介護施設の開設支援を進めることができた。平成 29 年度の目標値の達成に向けて、引き続き本基金を活用して介護サービス基盤整備を進めていく。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標について》

医師の確保・養成に関しては、平成 24 年度に設置した地域医療支援センター（滋賀県医師キャリアサポートセンター）を中心に、「医師確保システムの構築」として医学生や研修医に対する修学・研修のための資金貸与を行い、「魅力ある病院づくり」として病院勤務医等の確保・定着に資する各種事業を実施するとともに、「女性医師の働きやすい環境づくり」として病院

の勤務環境を改善する取組への支援を行い、医師の絶対数の確保および区域間格差の是正に向けた取組を進めた。

看護師の確保・養成に関しては、新卒の看護職が安心して訪問看護ステーションに就職できるように、養成カリキュラムに“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発し、それに沿った研修を実施した。また、ナースセンターのサテライトの設置により、看護職の復職支援件数増加につながった。

他にも、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。また、リハビリテーション専門職の地域(介護保険分野や障害福祉分野等)での確保が促進できるよう、総合的な知識・技術をもった人材育成を進めるべく、特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、在宅における予防的リハビリテーション、教育分野や職業分野などのリハビリテーションを含む様々な実践的教育・研修プログラムの運用に向けた各関係機関との調整を行った。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

関係団体と連携して介護職員の確保・育成・定着にかかる方策を検討するとともに、県全域で介護従事者の確保などにかかる事業を推進した。介護従事者数は目標値に向けて着実に増加しており、個々の事業での介護職員の育成数などの成果が上がっているところ。また、介護職員を対象とした体系的な研修や認知症対応力向上のための研修などを計画的に実施することにより、介護職員の資質向上の取り組みも推進することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 17,118 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において I C T による医療情報の共有が求められている。	
	アウトカム指標：情報閲覧施設数 143 カ所	
事業の内容（当初計画）	患者の診療情報や検査・処方データなどについて、県内の医療機関で共有できる医療情報連携ネットワークシステムに参加し、情報提供を行う病院に対し、地域連携ネットワークシステムの導入費等にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関において I C T による医療情報の共有をすすめ、在宅医療の推進を図る。 ・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 21 病院 →22 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 22 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 21 病院 →22 病院	
	<p>（1）事業の有効性 医療情報連携ネットワークの運営基盤の強化が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療情報連携ネットワークを運営している協議会を通じて情報提供病院のシステム導入を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 歯科医師等派遣委託事業	【総事業費】 4,868 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期療養入院患者や、がんの手術を控えた患者等は、入院中はもちろん、退院時、退院後にも口腔疾患の治療を含めた口腔機能管理を行うことで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図る必要がある。 アウトカム指標： ・入院患者に対する口腔機能管理の件数 ・退院後、地域の歯科医療機関による口腔機能管理の継続件数	
事業の内容（当初計画）	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行い、効果を検証し、啓発することで、歯科のない病院での口腔ケアの推進と退院後の継続した在宅療養での口腔ケアの推進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	疾患の重症化予防や合併症予防を目的に、病院内での口腔機能管理体制の構築を図る。 ・歯科医療職の病院への派遣回数増加：18 回→100 回 ・歯科の無い病院での歯科の取組みの普及：78.8%→100%	
アウトプット指標（達成値）	・歯科医療職の病院への派遣回数増加（137 回） ・歯科の無い病院での歯科の取組の普及（未調査）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・入院患者に対する口腔機能管理の件数（未調査） ・退院後、地域の歯科医療機関による口腔機能管理の継続件数（未調査）	

	<p>(1) 事業の有効性 ○院内ラウンド時の歯科的視点が導入され、病院職員の歯科口腔保健意識が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ○入院患者の歯科口腔保健について問題意識を持っている病院をモデル的に介入対象としているので、問題解決に対して積極的である。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 278,458 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期病床整備病院数	
事業の内容（当初計画）	病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 ・回復期病床整備数：H29 年度末 280 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床整備数：H27 年度 129 床 H28 年度 52 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床整備数：H27 年度末 129 床→H28 年度末 181 床	
	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備により病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化が図られた。</p>	
その他	H27 98,714 千円 H28 12,229 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域医療体制整備事業	【総事業費】 67,632 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県医師会、滋賀県看護協会、滋賀県病院協会 滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：・在宅療養支援診療所 130 か所 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 ・訪問歯科診療および居宅療養管理指導件数	
事業の内容（当初計画）	地域医療を推進する上で、地域の診療所等の役割は重要である。 そのため、診療所等に対して地域医療を推進する上で必要な機器の整備にかかる費用の一部を助成することにより、さらなる地域医療の推進および強化を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療、看護を行う機関、歯科診療所の環境整備を図ることにより、さらなる地域医療の推進および強化を図る。 ・整備か所数 27 か所 ・在宅療養支援診療所 120 か所→130 か所 ・在宅療養支援歯科診療所の増加 30 件→50 件	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーションへの整備箇所数 15 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数（43 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 116 か所→130 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数 ・居宅療養管理指導算定数 ・訪問歯科衛生指導算定数	
	（1）事業の有効性 地域で必要とされる医療サービスの提供体制の充実が図れた。 （2）事業の効率性	

	診療所や訪問看護ステーション、歯科診療所が加入している医師会や看護協会、歯科医師会を通じて補助を行うことにより、効率的に実施する音ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん在宅医療支援体制整備事業	【総事業費】 96,190 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（県立成人病センター）、高島市民病院、近江八幡市立総合医療センター、日野記念病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの死亡率の低減に向けた取り組みを行う必要がある。 ・ 75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 平成 26 年度末：70.6 アウトカム指標：75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 目標値：平成 29 年度末：63.7	
事業の内容（当初計画）	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関が連携し、病理診断体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔病理診断ネットワークの構築、病理診断業務に携わる医療従事者の研修等を実施する。 従事者研修会：2 回 がん診断・治療機器等の整備を実施する：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等：3 回 ・がん診断・治療機器等の整備：1 病院（1 病院は、繰越しにより実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修会等：3 回 ・がん診断・治療機器等の整備：1 病院（1 病院は、繰越しにより実施予定） （1）事業の有効性 研修会等の実施により医療従事者の人材の育成が図られるとともに、機器等の整備により医療機関における機器の充実が図られた。 （2）事業の効率性 医療従事者の人材の育成や、医療機関における機器の充実が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 圏域地域リハビリテーション支援事業	【総事業費】 582 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県理学療法士会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	理学療法士の多くが病院・施設勤務のため、地域包括ケアシステムに関する知識や情報が不足している。理学療法士の地域ネットワークの構築と地域リハビリテーション（地域包括ケア）に資する人材育成を図る必要がある。 アウトカム指標：介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の多くが病院・施設勤務のため、地域包括ケアシステムに関する知識や情報が不足している。理学療法士の地域ネットワークも含めた地域リハビリテーション（地域包括ケア）に資する人材育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修機会において、地域包括ケアや在宅医療等の知識・情報を獲得し、地域支援に向けて圏域ごとに検討会を開催し、圏域ごとの支援体制を明らかにする。 ・研修会の参加人数：H26 年度 50 人→H27 年度 100 人 ・検討会の開催：H26 年度 4 圏域→H27 年度 7 圏域	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：341 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数 （1）事業の有効性 病院や介護保険施設での活動がメインであった理学療法士が地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成と地域への支援体制の整備にとりかかることができる。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職の職能団体において、最も数が多い理学療法士会に委託したため効率的な事業の実施が図られている。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 市町在宅医療連携拠点推進セミナー	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各市町が、H30 年までに本事業を実施し、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 5.5	
事業の内容（当初計画）	市町が整備する在宅医療と介護の連携拠点機能の整備が促進されるよう、市町在宅医療連携拠点推進セミナーを開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年までに全市町で在宅医療・介護連携推進事業が実施できる。また、各市町で在宅療養を支援する多職種チームの活動の充実が図れるよう、広域的専門的な視点から必要な支援を行う。 ・市町在宅医療連携拠点推進セミナーに参加した市町数:19 市町 ・在宅医療連携拠点（機能）を整備し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町の数：9 市町以上	
アウトプット指標（達成値）	・セミナーに参加した市町数 19 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点（機能）を整備し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町の数：10 （1）事業の有効性 各市町が、8 項目ありきではなく、それぞれが目指す地域包括ケアシステムの姿を考え、在宅医療・介護連携推進のための基盤づくりができた。 （2）事業の効率性 各市町の状況を、保健所とともに直接把握し、市町の求めに応じたセミナーを開催することにより、効果的に実施することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護サービス事業所等への感染症対策推進事業	【総事業費】 751 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所における感染症対策の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：・出前講座の受講者数：386 名	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の推進を図るためには、介護サービス事業所における感染管理が重要となることから、実践に役立つ質の高い研修を実施できるよう、病院協会の会員が事業所に出向き指導・助言するとともに、施設長等を対象にした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス事業所における感染症対策の充実・強化を図り、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成する。 ・出前講座の開催回数：25 回 ・出前講座の受講者数：375 名	
アウトプット指標（達成値）	・出前講座の開催回数：16 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・出前講座の受講者数：375 名→386 名	
	<p>（1）事業の有効性 介護サービス事業所における集団感染発生の予防および早期收拾のため、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 感染制御に関する専門知識・技術を有する感染管理認定看護師等の所属する病院協会に事業を委託することにより、効果的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 退院支援機能強化事業	【総事業費】 1,178 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病院から在宅療養への切れ目のない連携を図るため、病院の退院支援機能の強化を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：医療介護の連携強化を目的に開催した研修等に参加した病院数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>全県を対象に、入院から在宅療養への円滑な移行の促進を図るために、退院支援機能強化のための検討委員会を開催し、各病院の退院調整関係者の養成研修会を開催する。各圏域において、医療と介護の連携促進を図るための協議検討及び事例検討や研修会を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・県内 58 病院の退院支援を担当する職員間の情報交換や研修を行うことにより、退院支援技術の向上を図るとともに、院内における退院支援体制の構築を目指す。</p> <p>・研修会、情報交換会への参加病院：全 58 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・退院支援機能強化検討会 3 回</p> <p>・研修会参加：33 病院 85 名、多職種参加者 72 名</p> <p>・在宅医療バックアップ病院機能検討会 3 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 57 病院</p> <p>（1）事業の有効性 院内の退院支援に向けた機能強化と、在宅療養を支える多職種への連携の在り方を一緒に協議検討と研修を重ねることで互いの役割理解と具体的な連携の在り方を考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 病院協会が主体的に取り組むことにより、病院の高い参加を得ることができ⑧る。また、当事者の現状や課題に即した内容で事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅療養支援病院等確保対策事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療圏で、回復期リハ病棟の整備は進んでいるが、地域包括ケア病棟の運営の理解が進んでいない。 アウトカム指標：・在宅療養支援病院 8 病院 (△1、+1)	
事業の内容 (当初計画)	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営について連携・協議しながら、在宅療養支援病院の確保を目指していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、在宅療養支援病院の運営について連携・協議することを通じ、在宅療養支援病院の整備・確保を進める。 ・研修会等参加病院 46 病院 ・在宅療養支援病院 8 病院→9 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会等参加病院 33 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新規在宅療養支援病院 1 病院 (1) 事業の有効性 在宅療養支援病院の整備・確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県内の病院が所属する病院協会の実施する事業に補助することにより、効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 強度行動障害者の有目的入院事業	【総事業費】 9,843 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の強度行動障害者の症状を改善して健康な地域生活が継続できるよう有目的入院制度を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：障害特性把握等患者数 12 名	
事業の内容（当初計画）	在宅の強度行動障害者は、種々の抗精神病薬を服用しながら地域の生活介護事業所に通っていることが多いが、行動障害が悪化しそれを契機に施設入所になるケースが多く見受けられる。そこで在宅生活を継続する目的で、一定期間入院してもらい、本人の特性の把握と行動障害の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅の強度行動障害者の特性把握と行動障害の改善を図る。 ・有目的入院患者数：3 人→30 人 ・特性の把握・行動障害の改善者数：3 人→30 人	
アウトプット指標（達成値）	・有目的入院患者数 12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 有目的入院患者数 12 名	
	<p>（1）事業の有効性 強度行動障害者が有目的入院を行うことで、個々の特性把握や行動障害改善につながられた。</p> <p>（2）事業の効率性 強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 高齢知的障害者の健康管理指導	【総事業費】 4,257 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後高齢化が進む在宅知的障害者の地域生活継続のために、疾病等の早期発見・早期治療が行えるよう健康指導等の体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：専門医療に結び付けた数 50 人	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者の健康管理を行い、診察と検診を通して得られた情報から医療的な問題を拾い上げ、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつけることでスムーズな治療、その後の通院が円滑に行えるように進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢・知的障害者のスムーズな治療、円滑な通院の推進を図る。 ・健康管理指導者数：300 人→900 人 ・専門医療に結びつけた数：7 人→50 人	
アウトプット指標（達成値）	・健康管理指導数 96 回 ・専門医療に結びつけた数 50 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専門医療に結び付けた数 50 人	
	<p>（1）事業の有効性 高齢知的障害者の検診等により疾病の早期発見と専門医療への結びつけがスムーズに行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 医療と介護支援専門員の連携強化事業	【総事業費】 4,575 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、医療機関と介護支援専門員の連携は重要である。連携の質の充実強化を図るため、テキストや研修会、連携のための検討会を開催したことは連携推進に有効であった。 アウトカム指標：・介護支援専門員の担当する入院患者が退院する際に病院から連絡があった割合 86%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「入院時情報提供書」と「退院時ケアカンファレンス参加に向けての情報収集シート」の作成と活用促進のための研修会の実施および使用した後のアンケート調査と研究および事例研究会の実施 ・「疾患の観察ポイントと医療連携 — 虚血性心疾患・心不全 —」等のテキスト作成および研修会の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の入・退院時に医療職と介護支援専門員が有効な情報連携を行うことにより、入院から在宅療養への円滑な移行を推進する。 ・介護支援専門員が在宅療養に必要な医学的知識や技術を取得するためのテキストを作成し、医療職との連携を強化するとともに、在宅療養者の悪化兆候の早期発見と早期対応に結びつける。 ・医療と介護支援専門員の連携強化検討会 3 回 ・入退院時連携事業検討部会・事例研究 4 回 ・在宅療養研修事業検討部会・事例研究 5 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護支援専門員の連携強化検討会 3 回 ・入退院時連携事業検討部会 4 回 ・在宅療養研修検討部会 8 回 ・連携強化研修会 7 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・退院時の病院からの引継ぎ実施率 100% 	

	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が医療との連携を図る際に必要な知識や情報の基礎が確保できる取り組みである。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員連絡協議会に委託実施したことにより、当事者の医療との連携上で抱える課題を踏まえた効率的効果的な事業となった</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域リハビリテーション従事者のネット ワーク構築事業	【総事業費】 536 千円
事業の対象となる区域	湖南区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県南部介護サービス事業者協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域リハビリテーションに従事しているリハビリテーション専門職の顔が見える関係づくり・相互学習・事例シュミレーションワーク等を圏域単位で行い、人材育成や資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数	
事業の内容（当初計画）	湖南圏域で地域リハビリテーションに従事しているセラピストの顔が見える関係づくり・相互学習・シュミレーション等を通じて、人材育成や資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療分野と介護分野のリハビリテーション専門職間の連携とリハビリテーション専門職と地域のケアマネージャーや地域包括職員との連携の推進を図る。 ・研修会参加人数：H26 年度 40 人→H27 年度 100 人 ・研修会分野別参加割合：H26 年度介護分野 55%、医療分野 19%、行政 19%、その他 7%→H27 年度医療分野、行政その他分野 30%以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：283 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数 (1) 事業の有効性 リハビリテーション専門職の 3 職種が集まり、圏域の事例の検討や地域支援に向けた取り組みを進めることで、地域の実情に応じた支援体制が構築できる。 (2) 事業の効率性 圏域の取組としたことで、多職種や行政も含めた効率的な事業の実施が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業	【総事業費】 9,819 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	携帯しやすい電子お薬手帳の利用者を増やすことで受診時に持参するようになり、相互作用防止、副作用防止につながり、適正な治療に役立てることができる。 アウトカム指標：システムを利用する患者数 10,000 人	
事業の内容（当初計画）	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要であるため、普及が進むスマートフォン等の端末を活用したシステムを構築、整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調剤した薬の情報の記録やデータの読み取りを薬局で行い、患者や家族はスマートフォン端末等で薬歴の閲覧や記録ができるシステムを構築する。 ・システムを導入する薬局数:200 件・システムを導入する薬局数:200 件	
アウトプット指標（達成値）	システム導入薬局：200 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 導入薬局数 ・システムを利用する患者数:9,800 人 （1）事業の有効性 電子お薬手帳の有用性を啓発し、システム導入薬局を増やすことができた。 （2）事業の効率性 システムの導入を県内全体で進めたことで、導入薬局を効率的に増やすことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 児童・思春期の精神医療連携システム研究事業	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害をはじめとした児童・思春期の特性を踏まえた専門医療の不足とともに地域連携による包括支援体制の整備に向け、課題整理、連携システムを構築する必要がある。 アウトカム指標：児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数	
事業の内容（当初計画）	県に存在しない、発達障害を基盤とした2次障害（うつ病、引きこもり、行為障害などの精神障害）に対応可能な精神科施設を整備し、地域からのニーズに応える体制を構築し、システムティックに運用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童・思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携による包括支援体制の整備に向け、課題整理、治療・支援プログラムの開発、連携システムを構築する。 ・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数：1 機関 ・児童・思春期精神科入院医療管理加算届け出医療機関数：1 機関	
アウトプット指標（達成値）	・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関 18 機関 ・児童・思春期精神科入院医療管理加算届け出医療機関数：1 機関→0 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数：18 機関 (1) 事業の有効性 児童・思春期の専門医療と地域連携による包括支援体制の連携が行われていた。 (2) 事業の効率性	

	児童・思春期の専門医療と地域連携することにより、効率的に対象者へのサービスが提供できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 県在宅医療等推進協議会	【総事業費】 428 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	目標年である平成 29 年度の中間年であることから数値目標の中間評価を行い、各団体の後半に向けた取組を検討、共有した。	
	アウトカム指標：在宅医療推進のための基本方針に記載している数値目標の達成度	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療の推進に向けて、医師会等の多職種が一堂に会して協議検討を行う。課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有し、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な取り組みに発展させるための提案等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に策定した第 2 版「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」に基づき、在宅医療推進の現状や課題、今後の方向性等について、医療福祉関係者、関係団体、学識経験者等で協議を行う。平成 29 年度までの数値目標に関する進捗管理等を行う。 ・協議開催数：4 回 	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 基本方針に定める数値目標	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進に向けた各団体の方向性の共有と目標達成のための協議検討を行う事により多職種多機関連携による在宅医療を推進できる</p> <p>（2）事業の効率性 一堂に関係団体が集まり協議を行う事で効率的に事業推進が図れる</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 圏域在宅医療福祉推進事業	【総事業費】 3,179 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町の在宅医療・介護連携事業との役割分担・連携を進める必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 5.5	
事業の内容（当初計画）	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図り、市町が行う在宅医療・介護連携事業の支援体制の整備を図る。 ・市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6	
アウトプット指標（達成値）	・市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 4.5→5.5 （1）事業の有効性 都道府県の役割とされている市町支援体制の構築のバックアップを推進することができた。 （2）事業の効率性 二次医療圏の各地域協議会での取り組みに補助を行うことにより効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 障がい児のリハビリテーションのための 支援事業	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	東近江区域	
事業の実施主体	ヴォーリズ記念病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児分野にリハビリテーションに対応できる医師や専門職の不足から、障害児については遠方の医療機関まで通わないといけないため、身近な地域でリハビリテーションを受けられる体制整備が必要である。 アウトカム指標：障害児対応件数	
事業の内容（当初計画）	県内では小児の在宅生活を支える診療機能やリハビリテーションの提供において、対応医療機関が県南部と北部に偏在しており、県東部においてはこれまで小児の専門性に特化した支援体制が整備されてこなかった。そのため、障がい児が身近な地域で医療的支援を受けながら在宅生活を送ることができるよう、小児に特化した診療機能やリハビリテーション提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児分野の在宅医療を促進するため、小児分野に特化した医師やリハビリテーション専門職の指導を受けることができる整備を整え、実際の支援件数等の増加を目指す。 ・小児在宅対応件数：H26 年度 2 件→H27 年度 10 件	
アウトプット指標（達成値）	指導を受けた患者数：12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障害児対応件数 （1）事業の有効性 遠方の医療機関にかかられていた障害児の受入れ等を進め、対象患者の指導件数が 12 人に昇り、身近な医療機関でリハビリテーションを受けられる体制が整備されつつある。 （2）事業の効率性 対応医療機関の地域偏在を考慮して、事業を進めたことに	

	より、ニーズに応じた支援体制の整備が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん相談支援体制強化事業	【総事業費】 54,949 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの死亡率の低減に向けた取り組みを行う必要がある。 ・ 75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 平成 26 年度末：70.6	
	アウトカム指標：75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 目標値：平成 29 年度末：63.7	
事業の内容（当初計画）	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、県がん診療連携支援病院の相談支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域がん診療連携支援病院において、相談支援および情報の収集提供の質・量を向上することにより、がん患者と家族等への在宅療養の支援の充実を図る。 ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H26 年度 13 人→H27 年度 15 人 ・ 相談件数：H26 年度 1,434 件→H27 年度 1,720 件	
アウトプット指標（達成値）	・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：27 年度 19 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：27 年度 19 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件	
	<p>（1）事業の有効性 がんに係る相談件数が増加し、がん患者と家族等への支援について充実強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、がん相談が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業	【総事業費】 910 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療機関以外での生活の場である施設等での看取りをすすめていくために、医療と介護の多職種の連携が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・看取り介護の実践にむけて取り組む施設等の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、介護職員等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、マニュアル等の作成により、現場での実践に向けての体制づくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>生活の場である施設等における多職種のチームによる看取り介護体制の構築を促進する。</p> <p>・看取り介護研修会参加施設数：100（全施設等の概ね 1/3）</p> <p>・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・看取り介護研修会参加施設数：100（全施設等の概ね 1/3）</p> <p>・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看取り介護研修会参加施設数：74 事業所</p> <p>・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>・医療関係者おとび介護関係者の看取りに関する共通理解と実践力の向上を図り、施設での看取りを広げる機運を醸成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実際の事例の蓄積がある滋賀県老人福祉施設協議会に委託することで効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 住み慣れた地域での療養・看取り推進事業（普及啓発事業）	【総事業費】 269 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養の延長線上での看取りを含む対応体制の構築が求められる	
	アウトカム指標：看取り件数	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた地域・在宅での県民が希望する療養・看取りを推進するために、各圏域の地域特性に応じて、県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、主体的な取り組みができるよう、在宅療養・看取りについての普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、自分自身の人生の最終段階における医療の選択についての意思決定をはじめとした準備・行動ができるよう支援する。 ・研修、フォーラム、講座等啓発事業開催回数：18 回以上 ・研修、フォーラム、講座等啓発事業への参加者数：1692 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療、在宅看取りに関するフォーラム・講演会・研修会・啓発事業開催回数：18 回 ・フォーラム・講演会・研修会等参加者数：1,692 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 死亡のうち在宅看取り率 25%	
	<p>（1）事業の有効性 全県域で協議、啓発等の実施ができた。看取り率はほぼ現状に留まった。</p> <p>（2）事業の効率性 県民や行政関係者等多職種が協議、企画、実施することにより、各々が自ら求められる役割の認識と実践に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 訪問薬剤管理指導業務研修事業	【総事業費】 1,712 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であるが、薬学部既卒者はこれらの実習を受けていない。	
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。</p> <p>（研修内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規に取り組む薬剤師 ②在宅医療支援薬剤師の育成 ③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得 ④中心静脈栄養療法 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の総論的などころから、実際の現場で求められる患者の個々の状況に合った的確な医薬品の薬学的管理指導を実践できるよう、現場で収集した患者の状態を的確に把握した上で、服薬情報を多職種にフィードバックするスキルを身につけるための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加した薬剤師数：平成 26 年度 44 名→平成 27 年度 250 名 ・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局 	
アウトプット指標（達成値）	延べ 505 名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 加算請求薬局数</p>
	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講することで一定の知識と経験を得ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修を行うことで、各薬局が個々に行うよりも効率がよく、また、研修生同志が被験者となって研修することで薬剤師間のコミュニケーションを図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業	【総事業費】 971 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県立成人病センター)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな地域医療の展開において、リハビリテーション専門職には、病院の急性期から回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学等のリハビリテーション、予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する必要がある。	
	アウトカム指標：圏域別プログラム参加者数	
事業の内容（当初計画）	特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)などとの連携による新たな分野におけるリハビリテーション、急性期・在宅における予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修生受入れに向けた事業要綱の制定および研修協力機関調整。 受入れ研修生の選定 ・研修システムの協力機関：H26 年度 0 機関	
アウトプット指標（達成値）	協力機関 3 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 圏域別プログラム参加者数	
	（1）事業の有効性 リハビリテーション専門職においては、今後求められているニーズと現状の養成校のカリキュラム内容の格差が広が	

	<p>っていることから、卒後人材育成プログラムの実施が必要であり、事業の実施に向けて協力機関の調整が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまでからも専門職に向けた研修等を行ってきた公立病院が取り組むことで効率的に事業が進められている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 在宅看護力育成事業	【総事業費】 7,875 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護コース	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であり、そのためには、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発が必要であるため。</p> <p>アウトカム指標：「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへの就職者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であるため、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>学生教育の、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p> <p>・訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成</p>	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへの就職者数</p> <p>（1）事業の有効性 2025 年問題に向けて医療の方向性を考え、全国的にまだ作成されていない「在宅医療を支える訪問看護師の育成のための新卒訪問看護師卒前教育プログラム」を作成し、今年度実践、評価を行う。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	モデル事業として、委託事業1社で3年間の評価を行い、他の看護師養成所等学校でも活用できるプログラムを作成。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 3,907 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅療養のニーズが増大していく中で、在宅医の確保、養成等を図る必要がある。 アウトカム指標：・家庭医療専門医 8 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所を毎年 10 か所程度ずつ増やすとともに、家庭医療専門医を増やす。 ・在宅療養支援診療所 116 か所 (H26 末) → 130 か所 (H27 末) ・家庭医療専門医 8 人 (H27.5) → 各圏域複数人 (グループ制の中核となる専門医を確保・養成)	
アウトプット指標（達成値）	・在宅療養支援診療所 130 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・家庭医療専門医の増 0 人 (1) 事業の有効性 家庭医の増とはならなかったが、各地域での在宅医の定着および多職種連携の実現を図ることができた。 (2) 事業の効率性 家庭医療専門医の育成・確保を行っている学会に事業を行うことにより効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業	【総事業費】 11,227 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、今後在宅療養・看取りのニーズが増加している。 アウトカム指標：在宅で最期まで療養することについての県民の不安の軽減	
事業の内容（当初計画）	県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるため、医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるとともに、広報により県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。 ・事業参加者数 平成 26 年度 4,926 人→平成 27 年度 4926 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・事業参加者数 4809 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成	
	（1）事業の有効性 県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるとともに、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による事業に補助することにより効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 慢性の痛み対策推進事業	【総事業費】 2,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性疼痛に対して適切な支援により、地域で安心して療養生活を送れるよう継続的な取組が必要である。	
	アウトカム指標：健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差を縮める)	
事業の内容（当初計画）	在宅で難治性の疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	慢性疼痛にかかる集学的疼痛治療システムの構築、地域医療従事者の理解を深め、地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：2回	
アウトプット指標（達成値）	従事者研修会等開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従事者研修会等開催 2回	
	<p>（1）事業の有効性 慢性疼痛に関する医療従事者の理解が広がった。</p> <p>（2）事業の効率性 医師、看護師、理学療法士等多職種に対して効率的な研修が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 在宅呼吸不全多職種研修事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	呼吸器疾患を予防するとともに、在宅呼吸不全患者が安心して療養できる支援体制が必要である。 アウトカム指標：健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差を縮める)	
事業の内容（当初計画）	慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅呼吸不全患者に関する地域医療従事者研修会により地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：5 回	
アウトプット指標（達成値）	従事者研修会等開催 8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従事者研修会等開催 8 回 (1) 事業の有効性 呼吸器疾患の治療等に関する医療従事者の理解が広がった。 (2) 事業の効率性 多職種に対して効率的な研修が行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 がん検診精度向上事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県放射線技師会)	
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近かな地域で適切ながん検診が行われるよう、がん検診の精度向上を図る必要がある。 アウトカム指標：75歳未満 年齢調整死亡率（人口10万人あたり） 目標値：平成29年度末：63.7	
事業の内容（当初計画）	身近な地域（診療所）で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療所におけるがん検診体制の研修媒体を整備し、実施研修や評価を通して精度の向上を図る。 ・がん検診精度管理実施数：5か所	
アウトプット指標（達成値）	未実施 次年度予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未実施 次年度予定 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	次年度実施予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 訪問看護支援センター設置・運営事業	【総事業費】 17,652 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養ニーズが増加するため、訪問看護師の確保・人材育成、24 時間 365 日切れ目のないサービス提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：新卒訪問看護師の数：2 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進の要となる訪問看護師の確保と質の向上を図るため、訪問看護師の総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の人材確保とキャリア段階に応じた資質向上および事業の効率化と必要な支援ニーズに対応できるよう環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションへの総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の確保・人材育成、訪問看護の量的確保と質の向上、24 時間 365 日の切れ目のないサービス提供体制の構築を促進する。 ・新卒訪問看護師の育成に取り組む訪問看護ステーションの数：2 ステーション ・新卒訪問看護師育成プログラムを活用して育成された訪問看護師の数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	・新卒訪問看護師の育成に取り組む訪問看護ステーションの数：H27 年度 2 ステーション H28 年度 1 ステーション ・新卒訪問看護師育成プログラムを活用して育成された訪問看護師の数：H27 年度 2 人 H28 年度 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護師数（常勤換算）：H27 年度 521.6 人 H28 年度 571.6 人	
	（1）事業の有効性 新卒訪問看護師育成プログラムを活用し、新卒訪問看護師	

	<p>が育成され、看護師確保、質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーションへの総合的な支援を行う中核センターへ補助することにより、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	<p>H27 17,652 千円</p> <p>H28 14,708 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 病院における認知症患者対策促進事業	【総事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保が困難。 アウトカム指標：院内デイケアや認知症サポートチーム等の先進的な取組を導入した県内一般病院の数：9 病院	
事業の内容（当初計画）	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係者からなる委員による、在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的な取組について、一般病院に研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保を図る。 ・検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：15 病院	
アウトプット指標（達成値）	・検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：20 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 先進的な取組を導入した県内一般病院の数：5→9 病院 （1）事業の有効性 検討会で調査・協議し、研修会で県内外の先進的な取組発表をしたことにより、県内の他の病院でも取り組み始めた。 （2）事業の効率性 県内の公私にわたるすべての病院から構成される県病院協会に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】 認知症医療対策推進事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、在宅医療を推進する必要がある。 アウトカム指標：連携による研修会・検討会等の開催数：52 回	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を推進するため、地域の拠点となる医療機関が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。 ・連携体制構築に参画する病院数：5 医療機関 ・連携による研修会・検討会等の開催数：15 回	
アウトプット指標（達成値）	・連携体制構築に参画した病院数：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 連携による研修会・検討会等の開催数：22 回→52 回 （1）事業の有効性 地域の拠点となる医療機関が研修会等を主催して多職種を巻き込むことにより、多職種相互理解から個別の連携へつながってきている。 （2）事業の効率性 地域の拠点となる医療機関へ委託することにより、圏域の実情に応じて効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 認知症医療介護連携・予防啓発事業	【総事業費】 1,170 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等の関係者が自ら発信して連携の促進を図っていく必要がある。 アウトカム指標：・医療・介護等の連携にかかる自発的な発表者数：40 人	
事業の内容（当初計画）	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進する「認知症予防・啓発セミナー」や「認知症にかかる医療と介護の大会（仮）」の開催や、予防研修会を県内各地域における医療・介護・福祉・行政等の連携整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進するセミナー等を開催し、連携の促進を図る。 ・セミナー等への参加者数：400 人 ・医療・介護等の連携により参画した団体数：6 団体	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー等への参加者数：702 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 現場の取組を初めてポスター発表した医療・介護関係者：71% （1）事業の有効性 現場の様々な実践事例や研究等を「発表」という形にして共有し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元することができた。 （2）事業の効率性 大会運営や抄録査読等を地域の医療介護関係者と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 精神障害者在宅チーム医療体制整備事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	日本精神科病院協会 滋賀県支部	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための地域医療体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：事業対象者数	
事業の内容（当初計画）	本事業は、受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築を目的として事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築する。 ・在宅医療に携わる病院医師の増：平成 30 年度までに診療報酬算定を目指す ・地域移行者数：28 人	
アウトプット指標（達成値）	・事業の対象者数：H27 年度 21 人 H28 年度 15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 延べ訪問回数：700 回以上	
	<p>（1）事業の有効性 受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、本事業の支援体制により地域で生活できるケースが増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院が少なくなれば、医療費の抑制につながる効果がある。</p>	
その他	H27 15,000 千円 H28 15,000 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.36】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い、歯科診療所への通院困難事例も増加していることが予想される。しかし、在宅療養者等の介護に携わる者では、口腔の問題や、歯科医療のニーズを判断することが困難であったり、訪問歯科診療を知らなかったり、しっいてもつなげる方法がわからなかったりと課題がある。ニーズの把握から、訪問歯科診療につなげる支援が必要である。	
	アウトカム指標：・在宅歯科医療連携室の設置 ・訪問歯科診療件数 ・訪問歯科衛生指導算定件数 ・歯科衛生士の在宅療養管理指導	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・連携室での相談件数：70 件	
アウトプット指標（達成値）	・連携室での相談件数（98 件） ・歯科衛生士による在宅療養指導の実績（34 施設 348 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅歯科医療連携室数（1） ・訪問歯科診療件数（79 施設 1,796 件） ・訪問歯科衛生指導算定件数（31 施設 1,455 件） ・歯科衛生士の在宅療養管理指導（29 施設 331 件）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続事業であり、相談事例や在宅歯科診療につながった事例などの蓄積が、新たなニーズへの対応につながっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携室の存在が、円滑な在宅歯科診療への導入につながり、患者、介護者、歯科診療所それぞれにメリットがあることが示された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 在宅歯科医療のための多職種連携推進事業	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を行うにあたっての目的は、患者の歯科口腔疾患の治療、予防にとどまらず、全身の療養管理の一環としての歯科口腔機能の管理であり、これを実施するためには、患者の在宅療養に携わっている多職種との連携、意思疎通が必要となる。 アウトカム指標：・在宅療養支援を行うチームへの歯科医療職の参加事例	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・多職種での研修機会の拡大：7回 ・地域連携検討会での事例検討の実施：7回	
アウトプット指標（達成値）	・多職種での研修機会（8回） ・地域連携検討会での事例検討（14回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援を行うチームへの歯科医療職の参加事例（未調査） （1）事業の有効性 ・多職種連携を進めるにあたっては顔の見える関係性が重要であり、研修会、検討会の場を設定することは、内容はもとより、関係者に参加してもらい、顔をつなぐことが重要である。本事業を通じて、相互の役割を認識し、次の事例につながることを期待される。 （2）事業の効率性	

	<p>・在宅療養のチームは近しい地域単位が基本であるので、圏域ごとの事業展開は理にかなっている。また、地域ごとの実情に多少の違いがあることから、各圏域に応じた支援体制を構築できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.38】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業	【総事業費】 1,653 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県においては、在宅歯科医療分野に限らず、就業する歯科衛生士の数が不足しており、歯科技工士についても、離職率の高さから、将来的に在宅療養支援に携われる歯科技工士の数に不安がある。	
	アウトカム指標：・復職する歯科衛生士数 ・復職希望のある歯科衛生士数 ・復職する歯科衛生士の支援機会 ・歯科技工士の離職理由の分析	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士、歯科技工士の人材確保 ・歯科衛生士、歯科技工士の勤務実態調査の実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士、歯科技工士の勤務実態調査の実施（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・復職する歯科衛生士数（0） ・復職希望のある歯科衛生士数（52） ・復職する歯科衛生士の支援機会（3） ・歯科技工士の離職理由の分析（1）	
	（1）事業の有効性 ・人材不足は慢性的な課題であり、本事業を通じて、眠っている資格を現場につなげる土台ができたことは意義が大きい。 ・歯科技工士の人材確保への具体的な取組が形となった。 （2）事業の効率性 ・全県での実態把握と、圏域に合わせた復職支援の検討がシステマティックにできた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.39】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 10,296 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援を行う上で、病院との連携体制が確保されており、患者に特別な変化があれば、高度な医療提供体制を有する病院からの支援を受けられることは重要なことである。しかし、歯科を診療科に有する病院は限られており、また、歯科があったとしても、歯科治療が業務のメインである。 アウトカム指標：・病院に勤務する歯科専門職の増加 ・在宅療養者の歯科医療の後方支援を行う病院の体制整備	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療のための病診連携体制の整備を図る ・退院時カンファレンスに参加する歯科医療職種の増加： 平成 26 年度 75.7%→平成 27 年度 100%	
アウトプット指標（達成値）	・退院時カンファレンスに参加する歯科医療職の増加（未調査）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院に勤務する歯科専門職の増加（3） （1）事業の有効性 ・病院に対して人員増の支援を行うことで、積極的な在宅療養支援につながった。また、ホームページを活用することで、積極的な姿勢を外部に発信することができた。 （2）事業の効率性 ・病院が積極的に在宅療養支援に関わることを発信するとともに、地域の歯科診療所にも情報提供し、連携の機会増	

	加に寄与することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.40】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業	【総事業費】 1,475 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であるが、薬学部既卒者はこれらの実習を受けていない。 アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療における薬剤管理指導等は臨床での薬剤業務の延長上にあり、在宅医療に携わる薬剤師にとって臨床薬剤業務の研修は大変重要であり、地域の薬局に勤務する薬剤師が在宅医療に参画するためのスキルを身につける。 ・研修会に参加した薬局薬剤師数：平成 27 年度 50 人 ・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局	
アウトプット指標（達成値）	50 名 (H28. 3. 31)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 加算請求薬局数 （1）事業の有効性 研修を受講することで一定の知識と経験を得ることができる。 （2）事業の効率性 多職種連携の実務を行っている病院勤務薬剤師が実際の業務の中で研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.41】 休日・夜間のお薬の電話相談事業体制の整備事業	【総事業費】 10,530 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間における医薬品の服薬や副作用への対応について、医療従事者が即座に対応できない際も一般県民が薬剤師に相談できる窓口を設置する必要がある。 アウトカム指標：休日・夜間の電話相談件数	
事業の内容（当初計画）	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした電話相談窓口を開設することで、服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットを構築する。 休日・夜間の電話相談件数：350 件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数：285 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日・夜間の電話相談件数 （1）事業の有効性 休日・夜間における薬剤師による電話相談窓口を設置することで、一般県民に医薬品の服薬や副作用に関することを助言することが可能になった。 （2）事業の効率性 医療従事者が即座に対応できない際のセーフティネットの役割を担うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 15,914 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要 アウトカム指標：県内医師数	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内における医師の確保・定着を図る。 ・修学資金等貸付者数の確保：新規貸付者 16 人を維持	
アウトプット指標（達成値）	H27 年度：修学資金等貸付者数：12 人 H28 年度：修学資金等貸付者数：11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数 (H28 年度集計中) (1) 事業の有効性 引き続き、貸与者に対する面談等を丁寧に行っていくことにより、貸与者の県内定着を進める。 (2) 事業の効率性 貸付金制度担当課を一元化することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他	H27 0 千円（平成 26 年計画において 55,800 千円実施） H28 15,914 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 特定診療科等診療協力支援事業	【総事業費】 18,270 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、湖東圏域	
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師確保が困難な県内地域における医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標：派遣先診療科開設日数	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院事業庁が実施する「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」を支援し、県内において特に医師の確保が困難な地域の病院に医師を派遣することにより、これらの地域における医療提供体制を確保する。 ・「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」による支援病院数の維持：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	支援病院数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 派遣先診療科開設日数	
	<p>（1）事業の有効性 産婦人科医が不足している地域の中核病院における医療提供体制の確保につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 医師派遣事業を行う県立病院に対して補助を行うことにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 55,149 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇等を改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県内の産科医療体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で勤務する産科・産婦人科医師および助産師に対して分娩手当等を支給する施設に助成することにより、医師等の処遇の改善を進めるとともに不足する分娩施設および産婦人科医等の確保を図る。 ・分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数の増	
アウトプット指標（達成値）	助成対象施設：18 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数 （1）事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当及び非常勤医に対する帝王切開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。 （2）事業の効率性 分娩手当等に着眼してその支給を支援することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 15,885 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師不足解消を図るためにも、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：県内臨床研修医数	
事業の内容（当初計画）	本県における医師は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られる。県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県出身医学生や県内医学生等を対象に、県内病院で実施する臨床研修の魅力を発信するために、臨床研修病院の現地見学会等を実施することにより、臨床研修医の確保・定着を図る。 ・イベント参加医学生数の増 ・県内臨床研修医数の増	
アウトプット指標（達成値）	・滋賀県地域医療フォーラム（2 回開催） 参加人数：計 150 名（H26:112 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数	
	<p>（1）事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。</p> <p>（2）事業の効率性 イベントの開催や、レジナビでの出展を通して、県内医学生はもちろん、その他の医学生にも県内病院の魅力の効率的な周知が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 特定診療科勤務医確保定着支援事業	【総事業費】 327,227 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の医師数が少なくなっている理由の 1 つに、過酷な勤務環境があり、その改善は医師確保に向けての喫緊の課題である。 アウトカム指標：救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数	
事業の内容（当初計画）	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に必要な経費を支援するとともに、勤務医の定着を目的とした事業に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内において、医師数の少ない救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の常勤医師の確保および離職防止等の事業を支援することにより、医療提供体制の維持強化を図る。 ・救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増	
アウトプット指標（達成値）	特定診療科勤務医数：311 名 (H26：317 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数 （1）事業の有効性 特定診療科勤務医師確保支度金、特定診療科勤務医手当支援、特定診療科勤務体制維持等の支援を行うことで、常勤医師確保、離職防止につながっている。 （2）事業の効率性 同様の目的を持つ類似の補助事業を統合して実施することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児科医専門研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内公立病院	
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年重症・軽症問わず小児の救急搬送件数が増加している。そのため、専門性の有する小児科を確保するための研修会の開催を支援し、二次医療機関等の負担の軽減とともに安全安心な小児医療体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：医療機関における小児科勤務医数	
事業の内容（当初計画）	病院が実施する地域の開業医を主な対象とし、小児科の中でも専門性の高い分野における研修会や現場体験等の実施に対して支援することにより、小児医療体制の整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専門医の資格を有する地域の開業医を対象に、小児救急医療・高度医療に対応できるようにするための研修を実施する病院を支援し、地域における小児救急医療体制・小児高度医療体制の強化を図る。 ・研修に参加する開業医等の増	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未実施 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 小児救急医療地域医師等研修事業委託料	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の小児救急医療体制の補強を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療機関における小児科勤務医数	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会参加医師数の増加：述べ 197 人→述べ 200 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 H26 196 人 H27 250 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修参加者数 ・H26 年度 196 名 ・H27 年度 250 名	
	<p>（1）事業の有効性 小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の小児救急医療体制の補強を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医師が集まる団体である県医師会に事業を委託することによって効率的かつ効果的に小児救急医療体制の補強が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業	【総事業費】 1,204 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性薬剤師の復職を進めることで、在宅医療を行う薬剤師を増やし、在宅医療の充実を図る。 アウトカム指標：復職した女性薬剤師の人数	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休業中の女性薬剤師の復職支援のための研修実施、薬剤師会ホームページに構築した就労情報サイトを利用することで、女性薬剤師の就労を促進し、在宅医療を行う薬剤師の人材確保を行う。 ・復職希望の研修会参加者数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者：延べ 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会参加者のうち就職した女性薬剤師の人数 （1）事業の有効性 研修会を開催することで、復職に対する意欲を支援することができた。 （2）事業の効率性 県内の薬局、病院の就労情報サイトを整備することで、県内への就労希望者の掘り起こしにつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 新人看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	H22, 4 から看護職員の研修は病院等施設管理者が開催することが努力義務化されているが、まだ十分な体制となっていないため、病院等への支援が必要。 アウトカム指標：研修責任者、教育担当者の配置 新人看護職員実施施設数	
事業の内容（当初計画）	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザーの派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を確保できるよう、研修プログラムの策定、企画を担う研修責任者・教育担当者を対象に研修を行うとともに、アドバイザーを派遣し病院内での研修体制を整備する。 ・研修責任者：H26 年度 24 施設→H27 年度 25 施設 ・教育担当者：H26 年度 33 施設→H27 年度 35 施設	
アウトプット指標（達成値）	研修責任者：H27 年度：25 施設 ・教育担当者：27 年度 35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修責任者、教育担当者の配置 新人看護職員実施施設数 (1) 事業の有効性 各病院単位、又は合同で研修を開催することで、各新人看護職員の状況や現場に応じた研修が実施できる。 (2) 事業の効率性 大規模病院が中小病院の研修を合同で開催することで、研修指導者の活用が効率的に実施できる。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 128,845 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上や安全な医療の確保、早期離床の観点から行う新人看護職員卒後研修は保助看法の改正を踏まえてその研修を受ける体制を構築するための補助を行ってきた。現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない病院も残されている。	
	アウトカム指標：新人看護職員離職率	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 ・新人看護職員研修を実施する施設数：H26 年度：35 施設 →H27 年度：39 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修を行うために、研修実施のための人件費や研修機材の確保が行え、研修内容の精度が上がり、資質向上と離職防止に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 大・中規模病院 5 施設が、他施設の新人看護職員 53 名の研修を受入れ、少人数採用施設の新人看護職員研修を効率的</p>	

	に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 助産師キャリアアップ応援事業	【総事業費】 2,078 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内助産師を対象とした研修体系の整備が充足しておらず、特に助産所・産科診療所に勤務する助産師は研修機会が少ないことから、県内助産師を対象とした、計画的・段階的な研修プログラムを体系化と教育機会の場の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数</p>	
事業の内容（当初計画）	県内助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。</p> <p>・研修会に参加した助産師数：H26 年度：20 人→H27 年度：28 人</p> <p>・研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数：H26 年度：4 人→H27 年度：6 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>助産師キャリアアップ研修受講生：28 人</p> <p>研修参加者で院内助産・助産外来の経験ができた助産師数：6 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新人助産師研修は、県内に就職した新人助産師をほぼ網羅して研修を実施できた。また、中堅助産師 6 名は、未経験な院内助産所や助産外来の経験ができ、自施設にてその経</p>	

	<p>験を生かし院内助産室の開設などに活かすことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内新人助産師に行う現任教育を一括して実施でき、また、委託事業先の施設で、研修に必要なシュミレーター無料で借用でき、運搬作業等も効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 糖尿病看護資質向上推進事業	【総事業費】 2,182 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する糖尿病患者に対して重症化予防を図るためには、専門性の高い看護職員育成が必要。	
	アウトカム指標：研修受講修了者数	
事業の内容（当初計画）	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の糖尿病に関する専門性を向上し、多職種連携にかかわる能力も含め看護職員の資質向上を図る。 ・研修参加者：H26 年度：15 人→H27 年度 18 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者：H27 年度 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域毎に複数人の修了者	
	<p>（1）事業の有効性 研修修了者が、各自の施設でが、九集会の開催やフットケア外来の立ち上げをすることで、圏域全体の質の向上につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 各圏域で複数人の修了者があることで、学習会の開催等の波及効果があり効率的に圏域内の質の向上につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 小規模施設等看護職員研修支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2015 年を踏まえ地域包括ケアシステム構築のためには、病院や在宅の関係の看護職間の相互理解と連携が重要であり、圏域における顔の見える関係づくりが必須である。 アウトカム指標：圏域内で病院・在宅関係の看護職員が合同で研修の機会がある。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション、介護施設、福祉施設、診療所等、看護職員数の少ない小規模施設では、自施設での看護の系統的な研修を行うことが困難である。また、長期間、外部の研修に参加することも難しい状況である。そのため、小規模施設等で働く看護職員を対象とした出前研修を実施し、検討委員会において研修の検証および評価を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小規模施設で働く看護職員を対象に、圏域ごとに研修会を開催し研修受講機会を確保する。 ・参加圏域、参加者数：2 圏域で開催 参加看護職員 50 人	
アウトプット指標（達成値）	7 圏域 208 名参加 相互研修 1 圏域 15 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域での研修開催回数 (1) 事業の有効性 病院・在宅関係の看護職員が相互にその役割機能を理解し、一緒に学びあうことで相互理解がふかまり、事例を通じた連携等が円滑になる。 (2) 事業の効率性 圏域単位で開催することで、関係者が集まりやすく効率的な研修が開催できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 看護師スキルアップ備品整備事業	【総事業費】 1,772 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の強化・整備のために、県内病院の看護師の在宅医療支援に関する資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅医療支援のスキルアップに関する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行うことにより職員の質の向上を図る。 ・助成施設数：9 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成施設：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療支援のスキルアップに関する研修の実施 （1）事業の有効性 スキルアップ備品の整備により、在宅看護研修を効果的に実施でき、退院支援等につながっている。 （2）事業の効率性 スキルアップ備品を用いることにより、在宅支援に向けた効率的な研修の実施が図れている。	
その他	平成 26 年計画において 1,000 千円実施	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 348,518 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院および診療所に従事する看護師の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成が必要である。	
	アウトカム指標：看護師の離職率	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営費に対する助成を行うことにより、病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業の促進を図る。 ・助成施設数：22 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成を受けた施設：20 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師の離職率	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止ならびに再就職が促進されている。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の運営支援を通じて、効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 看護職員精神保健サポート事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護業務の感情労働の特性を持ち、他の職種と比べてストレスを抱えやすく、そのことから新人はもとより中堅層まで心身への影響を及ぼす事態が発生している。 アウトカム指標：相談者の悩みが軽減した割合	
事業の内容（当初計画）	離職防止を目的に、リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リエゾン看護師等が、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行うことで、悩みが軽減する。 ・相談を受けや看護職員数：H26 年度：延べ 25 人→H27 年度：延べ 30 人	
アウトプット指標（達成値）	相談を受けた看護職員数(延べ人数)：50人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数 (1) 事業の有効性 相談室やサテライトの開設、出張相談などにより、必要なときに相談しやすい体制が整ったことで、相談者が増え相談者の悩みの軽減につながった。 (2) 事業の効率性 相談室を 2 か所設置することで、県内の看護職員が受講しやすい環境を設置でき、必要とする場所には出張相談を行いタイムリーな対応ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 458,585 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の養成を促進させるため、その養成所、学校運営費の強化を行い、養成力の拡充を図る必要がある。 アウトカム指標：国家試験合格率の上昇	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教育の充実により、質の高い看護職員の養成を図る。 ・養成所数：H26 年度：5 施設→H27 年度：5 施設 ・看護師国家試験合格率：H26 年度：85.7%→H27 年度：88%	
アウトプット指標（達成値）	・養成所数：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国家試験合格率の上昇 （1）事業の有効性 民間看護師等養成所 3 年課程 3 校の卒業生〇〇人中、〇〇人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生〇〇名中、〇〇名が県内に就職した。 （2）事業の効率性 看護師等学校養成所全体の県内就職率より高い値で県内に就職した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を推進するうえで医療現場は多くの課題を抱えている。そのような中で、看護管理者が医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行うために地域のネットワークづくりが必要となった。 アウトカム指標：各圏域でのネットワーク会議の参加施設	
事業の内容（当初計画）	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各医療圏域ごとで課題について検討、研修をすることで、連携を図り、医療提供体制を推進する。 ・会議開催回数：H26 年度：6 回→H27 年度：10 回 ・会議に参加した施設数：H26 年度：14 施設→H27 年度：20 施設	
アウトプット指標（達成値）	各圏域での検討会議回数：7 回 ネットワーク会議参加施設：14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域でのネットワーク会議開催数 （1）事業の有効性 顔の見えるネットワークづくりの会議開催により、各病院の抱える課題の解決や、地域医療構想や、地域包括ケアシステム構築などに必要な検討の場を設けることができた。 （2）事業の効率性	

	各圏域ごとの特性に合わせて課題について検討し、その結果を踏まえて看護部長部会などで県全体での状況を把握することが可能になる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 助産師復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県は、他府県に比べて診療所での出産をする割合が高く、ハイリスク妊産婦や新生児の対応のできる助産師の育成を必要としている。しかし、女性に限定される助産師は出産・子育てで離職する人が少なくなく、周産期医療体制の強化のために、県内における未就業の助産師の復職が求められている。 アウトカム指標：研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数	
事業の内容（当初計画）	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術講習および技術演習等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在助産師を対象に、医療技術講習および技術演習等の研修を行い、再就業を推進する。 ・研修参加者数：H26 年度：6 人→H27 年度：10 人 ・復職予定者数：H26 年度：2 人→H27 年度：4 人	
アウトプット指標（達成値）	潜在助産師の復職支援研修の参加者：18 人 復職または復職予定者：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数 (1) 事業の有効性 潜在助産師の復職を支援するために必要な知識・技術の研修により復帰する意欲を高め、復職に繋がった。 (2) 事業の効率性 短期間の研修で成果を上げることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 55,350 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看護師数の確保定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護師離職率	
事業の内容（当初計画）	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護職員の就労環境改善を行い看護師の県内定着および離職防止を図る。 ・助成病院数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成病院数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率	
	<p>（1）事業の有効性 看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師の就労環境の改善に大きく寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師の就労環境を改善することにより、効率的な離職防止につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 看護師等養成所設備・備品整備事業	【総事業費】 7,839 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の強化のために、それに関する教育環境を向上させる必要がある。 アウトカム指標：国家試験合格率の上昇	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施設等多岐の渡ってきている。そのため、看護師等養成所においても在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所が行う、在宅医療に関する看護教育を実施するために必要な設備および備品整備を助成することにより、在宅医療にかかる教育の向上を図る。 ・対象養成所数：4 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・国家試験合格率の上昇 (1) 事業の有効性 設備・備品の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な備品を整備することにより在宅看護についての効率的な教育が実施出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 薬剤師の人材確保事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療機関に就職した新卒薬学生の人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとしたコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内及び近隣府県の薬学生を対象とする合同就職説明会を開催することで、若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することを促進し、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p> <p>・就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：平成 26 年度 19 人→平成 27 年度 50 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：41名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：41名</p> <p>（1）事業の有効性 若い薬学生に、就職説明会に参加してもらうことで、地域医療機関を就労の場としてイメージしてもらうことができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 若い薬学生が県内の医療機関に就職する動機づけになる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,045 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関における勤務環境の改善を推進する必要がある。 アウトカム指標：職員の離職率、時間外勤務の時間数	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における医療従事者の勤務環境改善を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善計画を策定した病院：16 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・職員の離職率、時間外勤務の時間数 （1）事業の有効性 医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができている。 （2）事業の効率性 センターを県病院協会へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 病院勤務環境改善支援事業費補助金	【総事業費】 154,313 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関における勤務環境の改善を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：職員の離職率、時間外勤務の時間数	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における医療従事者の勤務環境の改善を推進するため、県内病院が計画に基づき実施する勤務環境改善事業に助成することにより、勤務する医療従事者の確保・定着を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善計画を策定した病院：24 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・職員の離職率、時間外勤務の時間数	
	<p>（1）事業の有効性 勤務環境改善支援事業を助成することにより、勤務環境改善計画を策定する病院の増加に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 勤務環境改善計画の策定により、長期的な医療現場の環境改善を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 99,137 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等（滋賀県内病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町および一部事務組合が在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保に要する経費を補助し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象医療機関における小児救急受診者数	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保し、対応した小児患者数を増加させる。 ・対応した小児患者数の増加：平成 26 年度 41,916 人→平成 28 年度 42,000 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における小児救急受診者数 ・H27 年度 40,926 人 ・H28 年度 34,997 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児科救急に対応する圏域数： H27 年度 7 圏域 H28 年度 7 圏域	
	<p>（1）事業の有効性 小児科救急に対応する輪番制病院を確保し、小児救急医療体制の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科救急に対応する輪番制病院を確保できたことによって、小児救急のニーズに効率よく対応できた。</p>	
その他	H27 7,487 千円 （平成 26 年計画において 77,549 千円実施） H28 87,907 千円	

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費】 1,152,361 千円																								
事業の対象となる区域	全区域																									
事業の実施主体	事業者、市町																									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる地域密着型サービス施設等の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成 26 年度末現在：①591 人 ②1,769 人 →平成 29 年度末現在：①794 人 ②1,910 人</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値(H26)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>591 床</td> <td>794 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,769 床</td> <td>1,934 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> <td>13 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>86 か所</td> <td>88 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>62 か所</td> <td>81 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>42 か所</td> <td>48 か所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)	地域密着型介護老人福祉施設	591 床	794 床	認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,934 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	13 か所	認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	81 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	9 か所	地域包括支援センター	42 か所	48 か所
目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)																								
地域密着型介護老人福祉施設	591 床	794 床																								
認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,934 床																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	13 か所																								
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所																								
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	81 か所																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	9 か所																								
地域包括支援センター	42 か所	48 か所																								

アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>203 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>165 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>19 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	203 床	認知症高齢者グループホーム	165 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	19 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	地域包括支援センター	6 か所
	目標項目	整備予定															
	地域密着型介護老人福祉施設	203 床															
	認知症高齢者グループホーム	165 床															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所															
	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所															
	小規模多機能型居宅介護事業所	19 か所															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所															
地域包括支援センター	6 か所																
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>145 床(145 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床(54 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 か所(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所(5 か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 か所(3 か所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6 か所(0 か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は整備工事が平成 28 年度となった数（含 繰越）</p>	目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	145 床(145 床)	認知症高齢者グループホーム	72 床(54 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所(1 か所)	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所(1 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所(5 か所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所(3 か所)	地域包括支援センター	6 か所(0 か所)
	目標項目	整備予定															
	地域密着型介護老人福祉施設	145 床(145 床)															
	認知症高齢者グループホーム	72 床(54 床)															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所(1 か所)															
	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所(1 か所)															
	小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所(5 か所)															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所(3 か所)															
地域包括支援センター	6 か所(0 か所)																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 観察できた → 指標：①591 人から 736 人に増加した。②1,769 人から 1,841 人に増加した。</p>																
	<p>（1）事業の有効性 当初計画時の整備目標数には到達しなかったが、地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数および施設数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り調査を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>																
その他																	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.2】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】 356,561 千円														
事業の対象となる区域	全区域															
事業の実施主体	事業者															
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護施設等の開設に必要な費用を支援することで整備を促進する。 アウトカム指標： 第 6 期介護保険事業支援計画における平成 29 年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数 11,856 床															
事業の内容（当初計画）	介護施設等の開設に必要な費用について助成を行う。															
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>203 床分(7 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>162 床分(13 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>168 床分(19 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81 床分(9 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>140 床分(3 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		補助予定数		地域密着型介護老人福祉施設	203 床分(7 カ所)	認知症高齢者グループホーム	162 床分(13 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	168 床分(19 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 床分(9 カ所)	介護老人福祉施設	140 床分(3 カ所)
補助予定数																
地域密着型介護老人福祉施設	203 床分(7 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	162 床分(13 カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所分															
小規模多機能型居宅介護事業所	168 床分(19 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 床分(9 カ所)															
介護老人福祉施設	140 床分(3 カ所)															
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助実績数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>145 床分(5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81 床分(7 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>49 床分(7 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床分(3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>250 床分(6 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施設・入所系サービス 476 床</p>		補助実績数		地域密着型介護老人福祉施設	145 床分(5 カ所)	認知症高齢者グループホーム	81 床分(7 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	49 床分(7 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分(3 カ所)	介護老人福祉施設	250 床分(6 カ所)
補助実績数																
地域密着型介護老人福祉施設	145 床分(5 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	81 床分(7 カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所分															
小規模多機能型居宅介護事業所	49 床分(7 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分(3 カ所)															
介護老人福祉施設	250 床分(6 カ所)															
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標：平成 28 年度末の介護保険施設・入所系サービス：11,484 床 (1) 事業の有効性 当該事業の活用により、介護保険施設・入所系サービス															

	<p>が円滑に開所することができ、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始に必要な初度経費を補助することで円滑な開所ができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 個室的しつらえ改修事業	【総事業費】 17,282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室的しつらえ改修を促進する。 アウトカム指標：4 施設 12 室 40 人分	
事業の内容（当初計画）	既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 4 施設（1 施設 4 人×3 部屋）=48 人分 平成 28 年度 6 施設（1 施設 4 人×3 部屋）=72 人分	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 4 施設 3 室 10 人+3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 6 人=40 人分 平成 28 年度 4 施設 3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 8 人=44 人分	
事業の有効性・効率性	年間計画に基づく施設のしつらえ整備を実施 → 27 年度～29 年度 39 室 138 人分 (1) 事業の有効性 個室的しつらえ改修を図ることにより、多床室におけるプライバシー確保が確保され、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。 (2) 事業の効率性 他の施設が整備した方法を参考にしながら、経費的にも安価で、プライバシーの確保にも有効な個室的しつらえ改修が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 3,250 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容（当初計画）	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(H 2 7) 協議会の開催数 3 回 部会の設置および開催回数 3 部会×3 回 （予定：人材育成部会、外国人介護職員養成部会、介護職員確保対策部会） (H 2 8) 協議会の開催数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	(H 2 7) 協議会の開催数 3 回 部会の設置および開催回数 2 部会のべ4 回 （人材育成部会、外国人介護職員養成部会） (H 2 8) 協議会の開催数 2 回 部会の設置および開催回数 2 部会のべ5 回（セミナー） （再就業促進部会、処遇改善部会）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人 (H25)→20,000 人 (H29) (H27 推計値 18,200 人)	
	（1）事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において定住外国人、潜在有資格者等の就業支援や処遇改善加算の取得	

	<p>促進にかかる事業の企画・検証等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体等の連携により、各種研修事業における講師の相互協力等による効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 6,606 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②⑤⑥⑦⑧滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③⑨職能団体等で構成する実行委員会（補助） ④⑩介護福祉士養成施設（補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>（H 2 7）</p> <p>①学校等訪問事業 介護・福祉人材センターが、小学校や高校、大学等を訪問し、介護等のお仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。 （①-1 出前授業の実施、①-2 進路指導担当者への説明）</p> <p>②「介護・福祉の仕事」広報啓発事業 マスメディアを活用し、「介護・福祉の仕事」や「介護・福祉人材センター」の広報啓発事業を実施し、介護等の仕事に対する理解と人材センターの利用を促進する。</p> <p>③「介護・福祉の仕事」イメージアップ事業 介護等の仕事のイメージアップに資するポスター作成やイベント開催などの取組を支援する。</p> <p>④介護福祉士養成施設学生確保支援事業 定員充足率が低迷している養成校（過去 5 年間の平均定員充足率が 50%未満）を対象に、魅力的なオープンキャンパス（体験入学）の実施や、養成校の役割や良さを紹介する印刷物の作成等、学生確保に資する取組に対して、補助を行う。</p> <p>⑤入職前支援セミナー事業 無資格・未経験者が、介護等の現場で円滑に就労できるよう、入職前の就労予定者を対象に基礎・基本（介護等の基礎的用語・知識、心構え、社会人マナーなど）を習得す</p>	

	<p>るセミナーを開催。 (H28)</p> <p>⑥高校・大学等訪問事業 高校、大学等を訪問し、介護等の仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。</p> <p>⑦小学校出前講座 介護・福祉への関心を高めるため、小学校を訪問して出前授業を行う。</p> <p>⑧広報啓発事業 マスメディアを活用し、介護等の仕事に対するイメージアップと人材センター利用の促進を図る。</p> <p>⑨介護福祉の仕事イメージアップ事業 若者や地域住民等を対象に、介護・福祉の仕事のイメージアップに資するイベント等を開催する。</p> <p>⑩介護福祉士養成校学生確保支援事業 定員充足率が低迷している養成校を対象に、魅力的なオープンキャンパスの実施や、養成校の役割を紹介する印刷物の作成等の学生確保に資する取組に対して、補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>(H27)</p> <p>①-1 出前授業の実施 小学校6校、高校7校</p> <p>①-2 進路指導担当者への説明 大学等のべ90校、高校のべ20校</p> <p>②テレビCMによる啓発：年180回（30回×6か月）</p> <p>③イメージアップポスターの作成 1,000部、県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 1回、介護の笑顔コンテスト 1回</p> <p>④入学者数の増加 対前年比1.2倍</p> <p>⑤セミナー 受講者数 30人</p> <p>(H28)</p> <p>⑥高校・大学等訪問数 大学等のべ100校、高校のべ65校</p> <p>⑦出前講座開催回数 のべ10回</p> <p>⑧テレビCMによる啓発 年180回</p> <p>⑨介護の日啓発事業イベント開催 1回、県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 2回</p> <p>⑩入学者数の増加 対前年比1.2倍</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>(H27)</p> <p>①-1 出前授業の実施 小学校5校、高校のべ8校</p> <p>①-2 進路指導担当者への説明</p>

	<p>大学等のべ 139 校、高校のべ 65 校</p> <p>②テレビCMによる啓発：300 回</p> <p>③介護の日啓発事業イベント開催 1 回、県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 2 回</p> <p>④入学者数の増加 対前年比 1.2 倍（補助事業は不執行）</p> <p>⑤セミナー 受講者なし (H28)</p> <p>⑥高校・大学等訪問 高校延べ 12 校、大学等延べ 12 校</p> <p>⑦小学校出前講座 開催回数 9 回 (H28 計画に基づき実施)</p> <p>⑧福祉の仕事紹介 DVD、就職支援冊子の作成</p> <p>⑨大規模イベントでのブース開設 2 日間 延べ 279 名来訪、介護の日における県内 JR 駅等での啓発 7 か所</p> <p>⑩入学者数 対前年比 0.73 倍（新規募集停止のため補助事業は不執行）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人 (H25)→20,000 人 (H29) (H27 推計値 18,200 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 学校訪問や福祉入門スクールにより生徒や進路指導担当者の介護に対する理解促進を図るとともに、テレビCMや大規模イベント等を通じて幅広い層に介護業界の魅力や参入の呼びかけをアピールすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校訪問の際に併せて就職フェアや福祉入門スクール、職場体験事業の案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の効率化が図られた。また、若者を中心とした集客力のある大規模イベントにブースを出展することにより、これまで介護分野に関心の薄かった層に対しても幅広く介護職場の魅力を PR することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護・福祉の職場体験事業	【総事業費】 781 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	若者、主婦層、中高年齢者層を対象に介護・福祉への職場体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。 ①事業案内パンフレット（申込書）の作成 ②体験希望者と受入れ事業所との調整	
アウトプット指標（当初の目標値）	（H 2 7）職場体験者数 100 人 （H 2 8）職場体験者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数 のべ 152 人（H27～H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人（H25）→20,000 人（H29） （H27 推計値 18,200 人）	
	（1）事業の有効性 介護現場を直接体験することにより就労意欲が高まり、参加者 152 人のうち 23 人を就職につなげることができた。 （2）事業の効率性 介護・福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 40,358 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ①-1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ①-2 委託先：街かどケア滋賀ネット、外国籍住民自立就労協会 ②事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容（当初計画）	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ②介護職員研修受講支援事業 介護職の経験なく入職した職員等に「初任者研修」を受講させた場合や、職員に「実務者研修」を受講させた場合に、介護職員の研修受講についてサービス事業者へその費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①-1 障害者向け初任者研修 受講者数 38 人 (H27～H28) ①-2 外国人向け初任者研修 受講者数 38 人 (H27～H28) ②初任者研修 受講者 240 人、実務者研修 受講者 60 人 (H28～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①-1 障害者向け初任者研修 修了者数 21 人 (H27～H28) ①-2 外国人向け初任者研修 修了者数 24 人 (H27～H28) ②初任者研修受講支援者 48 人 (H28)、実務者研修受講支援者 119 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人 (H25)→20,000 人 (H29) (H27 推計値 18,200 人) 障害者・外国人向け介護職員養成事業受講者のうち介護事業所等に就労した者の数	

	<p>①-1 修了者数 21 名 就労者数 7 名 ①-2 修了者数 24 名 就労者数 6 名</p>
	<p>(1) 事業の有効性 障害者や外国人を対象とした介護職員研修や、従業員の介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することにより、介護従事者のすそ野を拡大するとともに、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施方法等について、有識者によって構成される検討部会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 28,717 千円
事業の対象となる区域	①②④⑤⑥⑦⑧⑨全区域 ③甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	①②④⑤⑥⑧⑨滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③⑦市町（補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>（H 2 7）</p> <p>①キャリア支援専門員配置事業 介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</p> <p>②介護・福祉の職場就職フェア 介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会（フェア）を実施する。</p> <p>③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会 市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。</p> <p>④「介護・福祉の仕事」出張相談事業 住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。</p> <p>（H 2 8）</p> <p>⑤キャリア支援専門員配置事業 介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</p> <p>⑥介護・福祉の職場就職フェア 介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、</p>	

	<p>特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会（フェア）を実施する。</p> <p>⑦市町主体の介護・福祉の職場就職説明会 市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。</p> <p>⑧「介護・福祉の仕事」出張相談事業 住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。</p> <p>⑨職場開拓事業 介護・福祉人材センターに登録している事業所および未登録の事業所を訪問し、求人情報の収集を図る。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>（H 2 7）</p> <p>①マッチングによる雇用創出（採用者数）180 人 ②就職説明会（フェア）の来場者数 600 人 ③取組箇所数 5 箇所（市町） ④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 10 回</p> <p>（H 2 8）</p> <p>⑤マッチングによる雇用創出（採用者数）180 人 ⑥就職説明会（フェア）の来場者数 600 人 ⑦取組箇所数 5 箇所（市町） ⑧定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 10 回 ⑨事業所求人情報の更新および新規掲載事業所開拓 100 か所</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>（H 2 7）</p> <p>①マッチングによる雇用創出（採用者数）160 人 ②就職説明会（フェア）の来場者数 467 人 ③取組箇所数 5 箇所（市町） ④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 14 回</p> <p>（H 2 8）</p> <p>⑤マッチングによる雇用創出（採用者数）118 人 ⑥就職説明会（フェア）の来場者数 418 人 ⑦取組箇所数 5 箇所（市町） ⑧定期的な出張相談 20 か所、他機関と連携した出張相談 16 回</p>

	<p>⑨事業所訪問 123 事業所延べ 203 回</p> <p>※H28 計画に基づき実施</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人(H25)→20,000 人 (H29) (H27 推計値 18,200 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じて延べ 278 名の採用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9-1】 多様な人材層に対する介護人材キャリア アップ研修支援事業	【総事業費】 130,273 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助）（H27～H28） ②滋賀県介護老人保健施設協会（補助）（H27～H28） ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託）（H27～H28） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助）（H27～H28） ⑤滋賀県（直執行、委託先：医療法人藤本クリニック）（H27～H28） ⑥滋賀県（委託先：社会福祉法人 華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行）（H27） ⑦滋賀県（滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託）（H27～H28） ⑧滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託）（H27～H28）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、無資格者への研修、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業 デイサービスやグループホームにPT・OT・STを派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。	

	<p>④訪問介護員育成定着推進事業 非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。</p> <p>⑤現場における介護指導・ケア実践力向上事業 集合研修だけでは修得しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させるため、現地での実習による実践的な研修を実施するとともに、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図る。</p> <p>⑥喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号） 喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。</p> <p>⑦介護支援専門員研修 介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修を実施する。</p> <p>⑧主任介護支援専門員研修 主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修や主任介護支援専門員地域同行型実地研修を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,300人ほか、合計約 3,800人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間6回、各種研修等受講者数 700人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 160件</p> <p>④ テーマ別研修 参加者数 270人、電話相談事業 相談件数 160件</p> <p>⑤ 現地相談実務研修、フォローアップ研修 受講者数 160人ほか</p> <p>⑥介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100人ほか、受講者合計 400人</p> <p>⑦介護支援専門員実務研修受講者数 800人ほか、受講者合計 2,650人</p> <p>⑧フォローアップ研修受講者数 160人、同行型研修受講者数 140人ほか、合計受講者数 500人</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 延べ 2,755人ほか、合計 延べ 4,627人</p>

	<p>② 研修企画運営委員会 年間6回、各種研修等受講者数 798人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 130件</p> <p>④ テーマ別研修 参加者数 360人、電話相談事業 相談件数 121件</p> <p>⑤ 現地相談実務研修、フォローアップ研修等受講者数 合計 延べ 226人</p> <p>⑥ 介護職員喀痰吸引等研修受講者数 81人ほか、受講者合計 329人</p> <p>⑦ 介護支援専門員実務研修受講者数 389人ほか、受講者合計 1500人</p> <p>⑧ フォローアップ研修受講者数 243人、同行型研修受講者数 161人ほか、合計受講者数 634人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 16.9(H26)→15.5(H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9-2】 多様な人材層に対する介護人材キャリア アップ研修支援事業 (医療的ケアにかかる研修事業)	【総事業費】 15,373 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（委託先：社会福祉法人 華頂会、滋賀県看護協会、 社会福祉法人びわ湖学園、直執行）(H28)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じ たより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が地 域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等研修事業（第 1 号・第 2 号・第 3 号） 喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成 する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか、受講者数 合計 240 人	
アウトプット指標（達成 値）	介護職員喀痰吸引等研修受講者数 92 人ほか、受講者合計 261 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の 職員の離職率の低下 介護職員離職率 16.9(H26)→15.5 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的 な研修を計画的に実施したことで、在宅医療の担い手とな る医療行為ができる介護職員の育成につなげることができ た。</p> <p>(2) 事業の効率性 ノウハウを持った法人に委託することで、実施の効率性 を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10-1】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業	【総事業費】 3,382 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足感の強い介護職場において、従業員が外部研修等を受講できる環境を整備し、職員の資質向上を図る。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が下記の研修を受講する際に必要な代替職員を雇いあげるための経費を介護事業所等に助成する。 ・実務者研修 ・喀痰吸引研修 ・認知症ケアに携わる介護従事者の研修 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣人数 350 人（2年間）	
アウトプット指標（達成値）	外部研修の受講者数 54 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人 (H25)→20,000 人 (H29) (H27 推計値 18,200 人) (1) 事業の有効性 国家資格の取得や医療的ケア、認知症ケアにかかるスキルアップを目的とした研修の受講が促進され、介護従事者の資質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護職員研修受講支援事業と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による研修受講の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10-2】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 10,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の資格を有しながら介護の仕事に就いていない潜在有資格者の再就業を支援する。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等の潜在有資格者を対象にした講義や実習を提供し、滋賀県介護・福祉人材センターと連携を図り就労へつなげる。 ①再就業支援事業の効果的な事業実施をめざし検討会を設置する。 ②再就業セミナーや実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①再就業支援セミナー受講者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	①再就業支援セミナー受講者数 延べ 40 人（H27～H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人（H25）→20,000 人（H29） （H27 推計値 18,200 人） （1）事業の有効性 検討会において潜在有資格者のニーズに対応した研修カリキュラムを作成し、職能団体等の参画も得て、ブランクによる不安を解消して再就業を支援する研修の実施が図られた。 （2）事業の効率性 介護・福祉人材センターとの連携により、研修会場において就労相談コーナーを設置し、就労支援の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 11,890 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(H27) ①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター） (H28) ④滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行） ⑤滋賀県（委託先：滋賀県社会福祉協議会） ⑥滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するためには、医療・介護等に関係する多職種が認知症対応力を向上する必要がある。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町数4市町増加	
事業の内容（当初計画）	(H27) ①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム	

	<p>員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。</p> <p>(H28)</p> <p>④医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。</p> <p>⑤認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。</p> <p>⑥認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>(H27)</p> <p>①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 15人ほか、235人</p> <p>②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 90人ほか、130人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 65人</p> <p>(H28)</p> <p>④⑤⑥各認知症対応力向上研修等の受講者数 のべ 310人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 H27 212人ほか、360人 H28 176人ほか、441人</p> <p>②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 H27 64人ほか、102人 H28 67人ほか、110人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 H27 48人、H28 31人 認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 H27 38人 H28 37人</p>

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの設置市町数 15 市町</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する様々な研修を実施したことで、認知症対応力が向上し、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関へ委託等を行いながら、連携と役割分担により実施したことで、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,790 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①③滋賀県（滋賀県社会福祉士会へ委託） ②④滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H29 年度 50 か所 ②認知症カフェの設置市町数 7 市町増加	
事業の内容（当初計画）	<p>(H 2 7)</p> <p>①地域包括支援センター機能強化支援事業 各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに課題解決に役立つ研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>②地域包括支援センター連携推進研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。</p> <p>(H 2 8)</p> <p>③地域包括支援センター機能強化支援事業 地域包括支援センターの現状と課題を把握し、地域包括支援センター間で取組を共有するために連絡会議を開催、また、課題解決や実践に役立つ職員研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>④地域包括支援センター連携推進研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>（H27） ①地域包括支援センター職員研修 受講者数 150人 ②先進地事例等普及研修 受講者数 150人 （H28） ③研修受講者数 地域包括支援センター職員研修60人ほか 受講者合計 延べ150人 ④先進地事例等普及研修 受講者数 100人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>（H27） ①地域包括支援センター職員研修 受講者数 46人 ②先進地事例等普及研修 受講者数 延べ216人 （H28） ③研修受講者数 地域包括支援センター職員研修ほか受講者合計 延べ109人 ④先進地事例等普及研修 受講者数 延べ267人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H28年度末 49か所 ②認知症カフェの設置市町数 17市町</p> <p>（1）事業の有効性 事業ありきではなく、地域包括ケアを実現するために必要となることについて原点から考える研修を実施することで、県内各市町における地域包括支援センターの取組促進につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 一方的に資料配布するのではなく、市町職員が自ら考える研修とし、また県庁会議室を活用するなど工夫して実施したことで、効率的に執行できたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 市町権利擁護人材育成事業	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（市町へ補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10名増加	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護人材養成等研修 受講者数 29 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 権利擁護業務に新たに従事する者 0人→11人	
	<p>（1）事業の有効性 成年後見制度をはじめとする権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修を実施することで、将来的に市民後見人となりうる人材の発掘につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 保健福祉圏域内にある成年後見支援センター等の権利擁護を行う団体と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（関係団体等と実行委員会方式で実施）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が懸念される中、ブラザー・シスター制度の導入や新人介護職員を対象とした合同入職式の開催により、職員の介護職場への定着を推進する。	
	アウトカム指標： 県内介護事業所の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①ブラザー・シスター育成事業 マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業 新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い、職場への定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(H 2 7) ①ブラザー・シスターを育成する事業所の新人離職率 10% ②合同入職式 参加者数 150 人 (H 2 8) ①ブラザー・シスター育成研修参加者数 40 人 ②合同入職式参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	(H 2 7) ①ブラザー・シスター育成研修参加者数 37 人 ②合同入職式 参加者数 104 人 (H 2 8) ①ブラザー・シスター育成研修参加者数 61 人 ②合同入職式参加者数 76 人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 16.9(H26)→15.5 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①ブラザー・シスター研修では、他施設職員とのグループ演習や育成支援員との面談の実施など、個別の施設のみでは困難な学びの場を提供することにより、新人職員に対する指導のみならず参加者自身が組織の中核的な人材としての意識の醸成が図られた。</p> <p>②県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図り、介護職場への定着に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①ブラザー・シスター研修では、単発の研修ではなく、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>②合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、より効率的な実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 12,818 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（(株)エイデル研究所へ委託） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県社会福祉協議会（補助） ④滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会（補助） ⑤滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ⑥滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業 介護サービス事業所のニーズに応じ、研修体系や人事評価の構築、賃金 改善や働きやすい職場環境づくりについてアドバイザーを派遣し、介護職員の定着を図る。 ②労務管理セミナー 経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 ③社会福祉法人等経営指導事業 質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 ④介護従事者メンタルヘルス相談事業 介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。 ⑤雇用定着動向調査 社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に	

	<p>還元し、働きやすい職場環境を推進するきっかけづくりとする。</p> <p>⑥介護職員処遇改善促進事業（H28） 介護職場の勤務環境改善とキャリアアップ体制の整備により、介護職員の確保・定着を図るとともに、これらを条件とする介護職員処遇改善加算の取得を推進する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 研修体系の構築への派遣件数 20 法人・事業所（H27）、 職場環境改善への派遣件数 15 法人・事業所（H27）、 フォロー訪問 10 法人・事業所</p> <p>② セミナー 受講者数 140 名（H27）</p> <p>③ アドバイザー派遣数 20 箇所（H27）</p> <p>④ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回（H27）</p> <p>⑤ 調査対象者数 200 法人（H27）</p> <p>⑥ 説明会開催 8 か所（H28）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>① 研修体系の構築への派遣件数 20 法人・事業所（H27）、 職場環境改善への派遣件数 15 法人・事業所（H27）</p> <p>② セミナー 受講者数 265 人（H27）</p> <p>③ 専門家による個別支援 4 法人（H27）、8 法人（H28）、 セミナーでの集団指導 74 法人（H28）</p> <p>④ 個別相談 42 件（H27）、21 件（H28） メンタルヘルス出前講座 56 回（H27）、38 回（H28）</p> <p>⑤ 調査回答法人数 125 法人（H27）、140 法人（H28）</p> <p>⑥ セミナー開催 2 か所（H28）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 16.9(H26)→15.5 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 セミナーやアドバイザーの派遣を通じて法人の経営労務管理を支援するとともに、専門職員が介護現場での多様な相談に応じることにより働きやすい環境づくりの推進が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>
その他	